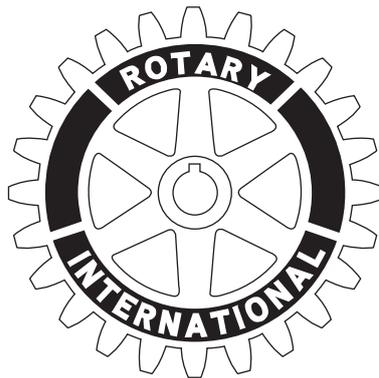


2023-2024年度

国際ロータリー第2840地区

保坂充勇ガバナー公式訪問

# クラブ現況報告書



高崎北ロータリークラブ

2024年1月24日(水)

# 目 次

国際ロータリー会長プロフィール	1
国際ロータリー会長メッセージ	2
ロータリー賞の目標と達成方法に関する説明	4
保坂充勇ガバナープロフィール	6
保坂充勇ガバナーメッセージ	7
2023-2024年度地区運営方針	8
高崎北ロータリークラブ中期戦略計画	10
クラブ会長の計画および目標	11
歴代会長・副会長・幹事（会員在籍数及び平均出席率を含む）	12
歴代ガバナー・国際ロータリー会長及び国際ロータリーのテーマ	14
クラブ報告	
クラブ略歴	17
所在地域・所在地域内人口・会員数・会員の種類	17
会員年令（最年長者、最年少者、平均年齢）	18
その他（事務所・例会場・曜日・時間・取引銀行）	18
会員年令構成	19
会員ロータリー歴	20
国際ロータリー役員・地区役員名簿・クラブ役員・クラブ理事・会計監査名簿	21
委員会名簿	22
会員名簿	23
出席状況（月別・個人別・年数別100%連続出席者）	28
会員異動（入会・退会）	33
決算報告書	34
予算書	40
クラブ運営状況（理事会・クラブ総会・クラブ協議会・家庭集会）	44
例会と主な行事	47
クラブ事業計画	49
S A A	49
会員組織強化委員会	50
公共イメージ委員会	53
クラブ管理運営委員会	54
奉仕プロジェクト委員会	56
ロータリー財団・米山奨学委員会	57
研修委員会	62
クラブ戦略委員会	62

## 過去の主な奉仕活動

(A) 各種大会のホスト及びコ・ホスト	63
(B) 交換学生の受入派遣	63
(C) 新設クラブ設立のスポンサー	65
(D) 地域社会奉仕活動	65
(E) ロータリー財団未来の夢計画による新地区補助金活用事業	69
(F) ロータリー財団グローバル補助金活用事業	69
(G) その他の奉仕活動	69
(H) 過去における顕著な業績	70
クラブ定款・細則抜粋	72
理事・役員選任内規	73
備考	73
クラブ慶弔慰金規程	74
高崎北ロータリークラブ「奨学金」制度内規	75
高崎北ロータリークラブ定款	77
高崎北ロータリークラブ細則	83
高崎北ロータリークラブ 特別会員規定	87
歴代地区役員・委員名簿	89

## R I 会長プロフィール



2023－2024年度会長

**ゴードン R. マッキナリー**

South Queensferryロータリークラブ

スコットランド、ウェストロージアン

エディンバラの王立高校とダンディー大学で学び、口腔外科の大学院学位を取得。2016年までエディンバラで自身の歯科医院を経営。英国小児歯科学協会のスコットランド東部支部会長を務めたほか、さまざまな教育的役職を歴任。また、長老会のリーダー、クイーンズフェリー教区会衆派教会理事会の会長、スコットランド国教会総会のコミッショナーも務めた。

1984年、26歳でロータリーに入会。South Queensferry（サウス・クイーンズフェリー）ロータリークラブに所属し、グレートブリテンおよびアイルランドの国際ロータリー（R I B I）の会長と副会長、R Iの理事と委員会メンバー（2022年ヒューストン国際大会委員会アドバイザー、運営審査委員長など）を務めた。

新しいロータリークラブやグループを築くために会員と協力できるのを楽しみにしており、「私のビジョンは、ロータリーの仲間になりたいと思うすべての人、世界でよいことをしたいと願うすべての人が、それぞれに合った方法でどこでも参加できるロータリーとなること」と話す。

英国を拠点とする非営利団体「ホープ・アンド・ホーム・フォー・チルドレン」の後援者であり、同団体とR I B Iとのパートナーシップを先導して、ルワンダ大虐殺によって孤児となった子どもたちを支援。開発途上国の人びとや家族、ビジネスに持続可能な人道支援を提供するGrantham Kesteven ロータリークラブ（英国リンカンシャー）のイニシアチブ「Trade-Aid」も後援しているほか、国立の精神保健機関であるBipolar UK のアンバサダーを務めている。

趣味はラグビー、グルメとワイン、スコットランドの伝統的な杖づくり。

ロータリー財団は「ロータリーの奉仕を動かす燃料」であるとし、妻ヘザーさん（ロータリアン）とともにポール・ハリス・フェロー、メジャードナー、ロータリー財団のベネファクター、遺贈友の会会員となっている。

孫娘たち（アイビーさん、フロレンスさん）が幸せに暮らせるより良い世界をつくるために、会長として全力を捧げたいと考えている。

# R I 会長メッセージ (2023-2024年度)

2022年ロータリー国際協議会  
ゴードン・R・マッキナリーエレクトテーマ講演要旨

## 「世界に希望を生み出そう」



世界に希望を生み出そう

### ◇素晴らしいジョーンズ年度の取り組みを継続していこう

ジョーンズ会長の下、私たちは今歴史的な年度の真ただ中っていると共に、ロータリー会員として素晴らしいときを過ごしています。この素晴らしい年度を終わらせるのではなく、ジョーンズ会長とほかのロータリーリーダーが始めたことを土台として、その良いアイデアを前進させましょう。私がエディンバラにある私の歯科医院に通勤する際目にするフォース鉄道橋は1890年、フォース道路橋は1964年、クイーンズフェリークロッシング橋は2017年に開通しました。ビジョンを持って継続、前進し続けた事業は、建設から133年経った今も人々から感謝され続けるのです。私たちロータリーのビジョンが、奉仕を受ける人々から感謝され続けることと同様です。

### ◇ローターアクトへの注力、女兒のエンパワメント、D E Iへのサポートの継続

過去数年間、ロータリー会長たちはローターアクトに力を与え、それを継続することを約束してきました。その結果ローターアクトたちはリーダーになることへの熱意を示しロータリーの全面的なパートナーになりました。両者が互いに協力し支えあう新しい方法を見つけ続けられるかは、私たちにかかっています。また、ジョーンズ会長は女兒のエンパワメントのプログラムをメータ会長から継続し、素晴らしい模範を示しました。私は、世界中の少女が十分な能力を身につけた女性へ成長できるよう支援することを継続することを明言します。さらに私は、ロータリーが最高の人材、アイデア、パートナーシップを受け入れるオープンでインクルーシブな組織であるために、Diversity (多様性)、Equity (公平さ)、Inclusion (インクルージョン) などD E Iを全面的にサポートします。

### ◇ポリオ根絶キャンペーンの継続

最近、世界の主要都市でポリオが発生したことで、ポリオ根絶に再び注目が集まっています。「ポリオのない世界」という夢を追い続け、35年にわたり多くのことを成し遂げてきたロータリーを私は誇りに思います。しかし、現在ポリオ根絶キャンペーンに寄付しているロータリー会員は12人に1人に過ぎず、毎年寄付しているクラブは5分の1を下回っています。

各年度に何をやるかではなく、根絶をできるだけ早く実現するために必要なあらゆるリソースを私たちが提供すべき時が来ています。世界の子どもを脅かす流行がさらに発生する前にポリオ根絶を成し遂げるため、ロータリーの夢を実現するために皆さんの力が必要です。

### ◇行動計画の実現のために

ポリオワクチン開発者ジョナス・ソーク博士は、次のようなことを言っています。「希望は、夢を現実にしたいと強く願う人たちの夢、想像力、そして勇気の中にある。」この言葉は私たちの全ての活動に意味があり、ロータリー行動計画のあらゆる面に当てはまります。ロータリー会員に希望と、変化に必要な知識と

勇気を与える行動計画。それを成し遂げるために次のことをお願いしたいと思います。

- ・既知の成果と実証された証拠に基づいて奉仕プロジェクトを立案する方法について会員に話してください。
- ・互いに、そして私たちが奉仕するすべての人とオープンで、インクルーシブで、思いやりのある心をもって接しましょう。
- ・世代や国境を超えて活動し、関係を築くためのあらゆる機会を探し求めてください。
- ・世界に持続可能な変化を生む新しいアイデアや視点を、進んで受け入れてください。

行動計画を受け入れ、実行するために現実的な方法をクラブに提供することこそが、地域社会で持続可能な変化を生む最善の方法です。そのために、皆さんには行動計画のうち次のビジョン声明を暗記してほしいと思います。「私たちは、世界で、地域社会で、そして自分自身の中で、持続可能な良い変化を生むために、人びとが手を取り合って行動する世界を目指します。」

#### ◇平和にさらなる主眼を置く

私たちは、ロシアが始めた残忍な戦争に直面するウクライナの人びとのために過去1年間懸命な支援を行ってきました。ロータリーは過去にも歴史の呼びかけに応じ、人道支援を最優先してきました。惜しみなく寄付し、一心に仲間をサポートし、ウクライナの人びとから尊敬を集めてきました。しかし、ウクライナ人にもロシア人にも平和が実現するまで本当の心の平和は訪れません。イエメン、アフガニスタン、シリアなど世界の数十の紛争地域も同様です。平和とは希望が根づくための土壌です。人びとの間に新しいつながりを築き、新しい機会を見つけるたびに、この土壌は耕されます。これから1年間、私たちはバーチャルな国際交流を導入します。ロータリーでは、平和は受動的な夢ではなく、懸命な活動、築かれた信頼、そしてしばしば難しい対話の結果として生まれるものです。平和は粘り強く、勇敢に実践しなければなりません。

#### ◇2023—2024年度テーマ「世界に希望を生み出そう」

2006年、私がタイのバーンタリングチャン村を訪れた際、ある女性から美しい貝殻をもらいました。彼女は2004年の津波で家族、家、生計、そして何より生き続ける希望と理由を失いました。しかし、ロータリーが、新しい家や集会所、保育所、医療施設の建設など地域社会を立て直してくれたおかげで前向きな気持ちを取り戻し、希望が与えられたと言いました。そして数少ない所持品の中、彼女が30年以上持ち続けた貝殻を私にくれたのです。この美しい貝殻と、スコットランドの存命する最も偉大なアーティストであるジョン・ロウリー・モリソンさんがよく使用する色を目にするとき、私は2023—2024年度テーマを「世界に希望を生み出そう」にすることを決意しました。

#### ◇メンタルヘルスの重視

新型コロナの流行により多くの人々が、身近な人を失ったり社会的つながりが断たれたりすることで傷ついています。教育や対人スキルを身につける機会が妨げられた子どもや若者は最も傷ついています。希望を失う理由は物質的な貧困だけではないのです。世界の多くの地域では助けを求めること、特にメンタルヘルスを求めることは弱さだと考えられていますが、助けを求めることは勇気ある行動であり、幸せへの道を求めることはさらに勇気が要ることです。私はロータリーが会員と奉仕を受ける人の両方を支える組織として知られるようになってほしいと思います。他の人を助けることで、本質的に自分自身が助けられ、その中で培われる友情は連帯意識と仲間意識を育み、メンタルヘルスと幸せのためになります。

#### ◇まとめ

次年度の私たちの計画は、世界に平和をもたらし、紛争の影響を受けた人びとを癒すこと、そして、私たち自身の内面的な闘いと向き合うためにお互いと地域社会を支え、助けを求めることに対する社会的な偏見をなくすことです。これらの活動すべてにおける目標は、破壊的な紛争から世界が立ち直れるように、希望を取り戻すことです。そうすれば、私たち自身のために持続可能な変化をもたらすことが可能となります。ロータリーは、平和、機会、生きる価値ある未来の土台を築いています。私たちが得意とすることを継続すると同時に、変化に対してオープンで前向きになり、世界と自分自身の中に平和を築くことに力を注げば、ロータリーはより平和で、より希望のある世界を築く手助けができます。あらゆる地域からのロータリーのリーダーである皆さんに、世界に希望を生み出すよう、心からお願い申し上げます。

# ロータリー賞の目標と達成方法に関する説明

ロータリー賞は、各年度に優れた取り組みを行ったクラブを表彰するものです。ロータリー賞の目標に向けた取り組みは、クラブで会員の参加を促し、地域社会におけるクラブの存在意義を保ち、効率的に運営するための一助となります。人びとを温かく迎え、その参加を促すクラブは、ロータリーの価値観を反映したクラブであると言えます。クラブがロータリー賞の目標に取り組むことで、ロータリーの力強さを保ち、次世代にとってふさわしい文化を育むことができます。

ロータリー賞の受賞資格を満たすには、クラブが正規に R I に加盟していることが条件となります。ロータリー賞の受賞資格である「正規に R I に加盟している」とは、R I からのクラブ請求書の金額を遅延なく全額支払ったクラブを意味します。クラブが R I 請求額を遅延なく支払っているかどうかは、My ROTARY の「クラブの運営」>「クラブの財務」の下にあるクラブの未納金残高（毎日更新）レポートでご確認ください。（このレポートで未納金残高が 0 ドルとなっている必要があります）。1 月中旬または 7 月中旬に請求書が閲覧可能となり次第、速やかにお支払いください。

ロータリークラブのリーダーは、ロータリー賞の達成を目指して、ロータリークラブ・セントラルにある目標のうち少なくとも半分の目標を選ぶことができます。このような柔軟性により、クラブにとって最も重要で達成可能と思われる目標を選ぶことができます。さらに、目標の多くはロータリークラブ・セントラル内で「達成」に印をつける自己報告方式となります。

ロータリー賞を達成するには以下を行う必要があります：

- ・ロータリークラブ・セントラルを開く
- ・目標の内容を確認する
- ・その中から少なくとも半分の目標を選択する
- ・選んだ目標を達成する
- ・2024年6月30日までにロータリークラブ・セントラルで達成を報告する

ロータリークラブ・セントラルを開いたら、「目標設定・確認センター」をクリックし、年度を選び、「すべて」をクリックしてください。

目 標	目 標 の 詳 細
会員増強	ロータリー年度末までに達成したいクラブ会員総数
会員と参加促進	会員とその他の参加者のニーズがクラブ細則に反映されている <sup>*1</sup>
奉仕活動への参加	本ロータリー年度にクラブの奉仕活動に参加する会員の数
新会員の推薦	本ロータリー年度に新会員を推薦する現会員の数
ロータリー行動グループへの参加	本ロータリー年度に少なくとも1つのロータリー行動グループのメンバーとなっている会員の数
リーダーシップ育成への参加	本ロータリー年度にリーダーシップ養成プログラム／活動に参加する会員の数
地区大会への参加	地区大会に出席する会員の数
ロータリー親睦活動グループへの参加	本ロータリー年度にロータリー親睦活動グループのメンバーとなっている会員の数

目 標	目 標 の 詳 細
地区研修への参加	地区で行われる研修／セミナー／協議会などに出席するクラブ委員会委員長の数
年次基金への寄付	本ロータリー年度のクラブと会員によるロータリー財団年次基金への寄付総額
ポリオプラス基金への寄付	本ロータリー年度のクラブと会員によるロータリー財団ポリオプラス基金への寄付総額
大口寄付	本ロータリー年度に寄せられる一括10,000ドル以上の寄付の件数
遺贈友の会会員	遺産計画を通じてロータリー財団に10,000ドル以上の寄付を誓約することを、初めて本ロータリー年度にロータリー財団に通知する個人・夫婦の数
ベネファクター	遺言またはそのほかの遺産計画に財団恒久基金を指定して寄付することをロータリー財団に通知または恒久基金に1,000ドル以上を寄付して、新たにベネファクターとなる個人・夫婦の数
奉仕プロジェクト	本ロータリー年度にクラブが実施する奉仕プロジェクトの数
ローターアクトクラブ	本ロータリー年度にクラブがスポンサーする新ローターアクトクラブと既存ローターアクトクラブの数
インターアクトクラブ	本ロータリー年度にクラブがスポンサーする新インターアクトクラブと既存インターアクトクラブの数
来訪する青少年交換学生	本ロータリー年度にバーチャルまたは対面形式でクラブが受け入れる青少年交換学生の数
派遣する青少年交換学生	本ロータリー年度にバーチャルまたは対面形式でクラブが派遣する青少年交換学生の数
R Y L A 参加者	本ロータリー年度に直接対面式またはバーチャル形式でクラブが支援するR Y L A（ロータリー青少年指導者養成プログラム）参加者の数
クラブ戦略計画	クラブにはクラブ独自の戦略計画（長期計画）があるか
インターネット上の存在感	インターネット上にあるクラブの情報は現在の活動を正確に反映しているか
親睦のための活動	本ロータリー年度、例会以外に親睦を目的としてクラブが実施した活動の回数
ウェブサイトとソーシャルメディアの更新	本ロータリー年度中、クラブのウェブサイトとソーシャルメディアアカウントを月に何回更新するか
クラブのプロジェクトのメディア掲載	本ロータリー年度にクラブのプロジェクトを取り上げるメディア記事の数
ロータリー作成の公式推進用資料の使用	本ロータリー年度に地域社会でロータリーを紹介するために、国際ロータリーから提供される広告と公共奉仕資料（ブランドリソースセンターから入手可能な放送用ビデオ、印刷広告、その他の公式資料）を使用した回数

※ 1 2023-24 ロータリー年度からの新たな目標

# 国際ロータリー第2840地区 2023 – 2024 年度 保坂充勇ガバナープロフィール



\*生年月日 1951年12月26日

\*住 所  
群馬県沼田市

\*職 業  
不動産鑑定士

\*現 職  
三満不動産鑑定事務所 所長

\*学 歴  
国土館大学 政経学部 経営学科 卒業

\*公 職  
2013–14年  
（公社）群馬県不動産鑑定士協会 副会長  
2015–16年  
（公社）群馬県不動産鑑定士協会 会長

\*ロータリー入会  
2000年7月

\*ロータリー歴  
〈クラブ〉  
2013–2014年度 会長  
2015–2016年度 地区研修・協議会実行委員長  
2016–2017年度 研修特別委員会委員長、クラブ研  
修リーダー  
2017–2020年度 長期戦略特別委員会委員長

〈地 区〉  
2006–2009年度 地区幹事（2年目横山公一ガバナー  
年度）  
2009–2012年度 地区研修委員会委員  
2010–2011年度 ロータリーの友地区代表委員  
2015–2016年度 地区研修委員、職業・地域社会・  
国際奉仕委員会委員長  
2019–2020年度 第5分区ガバナー補佐  
2021–2022年度 ガバナーエレクト  
地区三役連絡会議副議長  
地区戦略計画委員会委員  
会員組織強化委員会副委員長

ロータリー財団  
ポールハリス・フェロー（マルチプル）、メジャードナー  
米山記念奨学会  
米山功労者（マルチプル）

## ガバナーメッセージ

国際ロータリー第2840地区  
2023－2024年度ガバナー保坂充勇

1905年、ポールハリスは、様々な分野の職業人が集まって知恵を寄せ合い、生涯にわたる友情を培うことのできる場をつくることを夢見て、ロータリークラブを設立しました。当初の参加者は4人でした。以来約118年を経た今日、ロータリーとローターアクトを含め会員数は140万人となり、世界中にクラブが結成されています。

現在、世界では、ウクライナ等における戦争とコロナ禍の影響が問題となっています。次年度R I会長のゴードン・R・マッキナリー氏のR Iテーマは「CREATE HOPE in the WORLD」、「世界に希望を生み出そう」です。

「そして、これがロータリーが世界に変化をもたらす方法です。」と述べ、更に「これら活動全てにおける目標は、破壊的な紛争から世界が立ち直れるように希望を取り戻すことです。そうすれば、私たち自身のために持続可能な変化をもたらすことが可能となります。ロータリーは、平和、機会、生きるに値する未来の土台を築いています。私たちが得意とすることを継続すると同時に、変化に対してもオープンで前向きになり、世界と自分自身の中に平和を築くことに力を注げば、ロータリーはより平和で、より希望のある世界を築く手助けができます。」と述べています。

### <地区スローガン>

日本では、ウクライナ等の紛争の影響は少ないものの、コロナ禍の影響は大きいものがあります。この3年の間我々の生活も大きく変わり、慣れないパソコンやスマホを使ってWebの会議や打ち合わせを行なうことが増えて便利になりました。しかしながら様々な規制も増え、そのたびに私たちの自由度も少なくなっていると感じます。

また、自分では気づかないうちに、周囲の期待感、それに答えられない苛立ち、何かを行わなければならないという思い。積み積もった様々なストレスやプレッシャー、恐れや苦しみが私たちの周りにあふれています。しかし春の訪れとともにコロナ感染症による規制も緩和されました。今こそ、さまざまな重荷から自らの心を解放する時です。マッキナリー氏も、次年度、メンタルヘルスを重視する旨を述べています。

現在の延長線上に未来はないとも言われています。AIが進歩すればするほど、人間の仕事の機会が少なくなり、ますます自分の居場所がなくなり、孤独感が増すと言われています。

ロータリーでは、「DEI」Diversity（多様性）・Equity（公平さ）・Inclusion（インクルージョン）を重視しています。組織強化のためにも、女性や若者達にクラブはもっと門戸を広げるべきであり、自由で開放的な風通しの良い雰囲気をつくる。そして誰もが歓迎され、尊重され、大切にされていると感じる組織づくりをする。このことが、ポールハリスが当初夢見ていた居場所作りにも当てはまることだと思います。そのためにはまず個々人が心の扉を開くことが必要です。

そこで、次年度は個々人の人間としての尊厳を大切にしつつ、

**自らの心を解放し  
明るく学んで  
楽しく奉仕**

を地区のスローガンとして掲げ、1年間活動してまいりますので、ご支援・ご協力の程よろしく願いいたします。



# 2023－2024年度 地区運営方針

次年度のR Iテーマは「世界に希望を生み出す」です。

ゴードン・R・マッキナリー氏は、これが世界に（良い）変化をもたらす方法であり、私たちは一つずつ新たな希望を生み出しています、と述べています。

また、「継続性とは以前のリーダーたちの良いアイデアを前進させることを意味します。」と継続の重要性を述べ、

1. ローターアクトと協力し支えあう新しい方法を見つけ続けること
2. 女兒のエンパワメントへの支援
3. D E I（多様性・公平さ・インクルージョン）の促進
4. ポリオの根絶

更には、ビジョン声明にある世界と自分自身の中にある持続可能な良い変化を生むために

5. 平和の追求
6. メンタルヘルスを重視する

そして、これら全ての活動を通して、世界に希望を生み出そうと呼びかけています。そこで私たちは、新たな希望を生み出すためにも、まず自らの心を解放し、自らの心の重荷を取り除くとともに、社会やロータリーのこと等を明るく学び、ポリオ根絶等、様々な奉仕を楽しく行い、国際ロータリーの4つの行動計画にのっとなって、下記活動等を展開してまいります。

## 1. 「より大きなインパクトをもたらす」

- ◇地元や海外から本当に必要とされているか否かをチェックして実施する
- ◇I C Tを活用して、ロータリーの公共イメージの更なる向上を図る
- ◇地区内全クラブのロータリー財団、補助金の活用を支援する
- ◇創立記念日をロータリーデーとし「環境問題」を取り上げ、地上資源の大切さをP Rする
- ◇ポリオ根絶への募金活動を推進し、ロータリーの役割を強調する

## 2. 「参加者の基盤を広げる」

- ◇各クラブの会員純増1名を目標にする
- ◇2023－2026地区3カ年戦略計画をクラブとともに推進する
- ◇クラブ戦略計画作成や評価についてガバナー補佐と共に支援する
- ◇クラブが既存のパートナーシップを強化し新たなパートナーシップを築くことをサポートする
- ◇ロータリーとロータリーの会員は世界を支える行動人であるという認識と理解を高める

## 3. 「参加者の積極的なかわりを促す」

- ◇各クラブの得意とすることを継続し地域を巻き込んで活動することを支援する
- ◇地域社会のロータリーへの認識を高めるため、ソーシャルメディア〔S N S等〕でクラブの奉仕活動の情報を発信する
- ◇ロータリーの意識向上を目指し、ロータリーの研修を充実する
- ◇D E Iを重視しオープンでインクルーシブな組織づくりを支援する
- ◇マイロータリーの登録者数を増やす（80%）
- ◇ロータリー賞の獲得を目指すクラブを支援する（50%以上の参加、次ページ参照）
- ◇ローターアクトとの連携を強化し女性や若者が参加しやすくする

#### 4. 「適応力を高める」

- ◇各クラブの情報を地区内で共有することによりクラブが変化する地域社会に適応できるようにサポートする。
- ◇自らの心を解放することにより様々な人のアイデアを聞き入れる雰囲気をつくり、持続可能なクラブに変化するよう支援する
- ◇クラブ細則の見直しを支援し、クラブの活性化を図る
- ◇地区委員会相互の連携をはかり、クラブに対する支援を向上させる
- ◇バーチャルでの繋がり活用の活用を支援・奨励することで、対面式の会合、研修、奉仕プロジェクト等の効果を高める

#### 5. 地区数値目標

- ◇会員増強各クラブ会員純増 1名以上
- ◇ロータリー財団年次基金 150ドル以上／人
- ◇ポリオプラス 30ドル以上／人
- ◇米山記念奨学金 16,000円以上／人

# 高崎北ロータリークラブ中期戦略計画

2019年12月4日

高崎北ロータリークラブ戦略委員会

会員相互の融和と親睦を基礎に雰囲気の良いクラブを持続することにより、奉仕活動をより活性化するため、次の事項を5年間の中期計画とすることを確認する。

なお、中期計画は、戦略委員長のリーダーシップにより毎年度見直すこととする。

1. 5大奉仕のうち、毎年最低2以上を重点項目とした年間計画を立て実施する。
2. 毎年度、ロータリー財団「未来の夢計画」による資金を財源とした事業を行う。  
このため、提案年度会長と実施年度会長（会長エレクト）は、情報交換を密に行う。
3. 会員相互の親睦と交流の機会を多く計画する。  
国際交流を大切にする。  
家庭集会その他、クラブ研修を継続実施する。
4. 入会年数の長短にこだわらず、全会員から委員長の起用・協力を求める。
5. 魅力あるクラブライフで会員組織強化を維持する。  
女性会員の入会を促進する。
6. 出席率80%を目標とし、達成にむけ方策を工夫する。
7. ロータリー財団、米山奨学資金に伴う、ガバナー目標基金の寄付に全面的に協力する。
8. 5年ごとの周年事業を意識した各年度運営を心がける。
9. 研修委員会を設置し、研修活動を活発に行い、ロータリーの理解に努める。
10. 委員会の活性化に努める。

## 附則

この規定は、2014年9月24日より実施する。

改訂 2019年12月11日



## クラブ会長の計画及び目標 「清流無間断」

2023 - 2024 年度 高崎北ロータリークラブ会長 井上 智 太

2023-2024 R I 会長ゴードン R. マッキナリー氏は、スコットランド出身の方でエディンバラの王立高校とダンディー大学で学び2016年までエディンバラで自身の歯科医院を経営していた方です。2023-2024 R I のテーマは、「世界に希望を生み出そう」です。

また、ゴードン会長の第一の重点施作は「以前のリーダーたちのよいアイデアを前進させ、素晴らしい前年度の取り組みを継続していこう」であります。

また、保坂充勇2023-2024年度国際ロータリー第2840地区ガバナーは、沼田 R C 所属、職業は不動産鑑定士であります。地区のスローガンは、約三年間コロナウイルス感染症により規制され積もり積もった様々なストレスやプレッシャー、恐れや苦しみが私たちの周りにあふれていました。しかし、それも春の訪れとともに緩和されました。今こそ、さまざまな重荷から自らの心を解放しようを表現した「自らの心を解放し明るく学んで 楽しく奉仕」を掲げました。

高崎北ロータリークラブは、前年度には55周年を迎え様々な行事を行いました。今年度は次に来る2025-2026竹中隆ガバナー年度、2027-2028年度の高崎北ロータリークラブ60周年に向けての礎となる年度と思っています。55年もの長きにわたり続いて参りました高崎北ロータリークラブという流れ、そして R. マッキナリー会長の施作「前年度の取り組みを継続していこう」より、今年度のテーマは「清流無間断」と致します。高崎北ロータリークラブという歴史あるクラブを、清流の流れの様に次に繋げていきたいと思っています。

そこで今年度は、クラブ内での親睦はもちろんであります。堤年度よりご縁を戴きました「前橋南 R C」「伊勢崎 R C」や区内 R C との親睦も深めて行きたいと思っています。

基本的には、昼間の例会はまじめに「ロータリーの知識」を深め、夜の例会は楽しく「ロータリーの親睦」を深めて行きたいと思えます。

また、近年 R I の方針によりロータリーの全面的なパートナーとなりました、ローターアクトクラブとの交流も深めて行きたいと思えます。そこで、今年度の地区補助金事業は高崎北ロータリークラブ・ローターアクトクラブとの合同事業と致しました。

このような方針により今年度のクラブ重点実施事項を以下の通りと致します。

- 1 来たる竹中隆ガバナー年度に向けてロータリーの知識を学ぶ
- 2 昼例会の充実、魅力的な卓話ゲストを呼び出席率を向上させる
- 3 マイロータリーの登録者数を増やす 地区目標80%
- 4 新潟東 R C、台北首都 R C との交流親睦を深める
- 5 ローターアクトとの交流
- 6 例会時の食品ロスの削減
- 7 クラブ奉仕活動の継続と充実
- 8 地区目標の達成  
会員増強 純増1名以上   ロータリー財団年次基金1人150ドル以上  
ポリオプラス1人30ドル以上   米山記念奨学金1人16,000円以上

以上のような項目を目標として皆様と共に一年間楽しい例会を開催して行きたいと思えます。何もわからない事ばかりで御座います。皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

## 歴代会長、副会長、幹事

	年 度	会 長	副 会 長	幹 事	就任時在籍 会 員 数	年平均出席率
1	1968～'69	高橋 貞雄	中野 幸一郎	長野 勇造	48名	97.52
2	1969～'70	中原 一男	富田 賢二	内藤 良治	50名	93.23
3	1970～'71	井草 憲太郎	荒木 政一	横田 初英	54名	94.41
4	1971～'72	中野 幸一郎	長野 勇造	高橋 正次	52名	93.09
5	1972～'73	長野 勇治	相川 保	木村 三男	60名	96.31
6	1973～'74	高橋 正次	横田 初英	茂木 三郎	64名	96.10
7	1974～'75	茂木 三郎	中曾根 吉太郎	青井 直	63名	96.88
8	1975～'76	相川 保	渡辺 兼孝	藤井 秀久	69名	96.86
9	1976～'77	横田 初英	清水 徳寿	小久保 健司	69名	96.21
10	1977～'78	中曾根 吉太郎	木島 博	岡村 博光	76名	97.23
11	1978～'79	渡辺 兼孝	阿藤 二郎	池田 晴年	78名	98.03
12	1979～'80	内藤 良治	坂原 秀二	中野 洋一	82名	96.57
13	1980～'81	木島 博	青井 直	長野 幸國	77名	96.16
14	1981～'82	阿藤 二郎	岡村 博光	横山 祐次	76名	96.74
15	1982～'83	坂原 秀二	藤井 秀久	浅見 隆男	75名	95.34
16	1983～'84	青井 直	秋葉 猛	角皆 良弥	76名	97.39
17	1984～'85	岡村 博光	中沢 正朗	鳥屋 昇	81名	96.23
18	1985～'86	藤井 秀久	高橋 清	川口 卓也	82名	95.46
19	1986～'87	秋葉 猛	重田 政信	荒瀬 宏	84名	97.27
20	1987～'88	中沢 正朗	長野 幸國	大崎 勝司	91名	97.65
21	1988～'89	高橋 清	杉浦 勉治	相川 浩	94名	97.74
22	1989～'90	重田 政信	角皆 良弥	武井 祐雄	104名	98.13
23	1990～'91	長野 幸國	天田 充	広岡 忠三	102名	97.82
24	1991～'92	杉浦 勉治	荒瀬 宏	安藤 震太郎	100名	97.42
25	1992～'93	角皆 良弥	中野 洋一	三ツ木 智昭	102名	97.36
26	1993～'94	天田 允	小森谷 久	田中 壮児	102名	96.48
27	1994～'95	荒瀬 宏	浅見 隆男	関崎 省一郎	98名	96.58
28	1995～'96	中野 洋一	横山 祐次	東野 延治	98名	94.73
29	1996～'97	小森谷 久	田中 壮児	阪本 和雄	92名	95.52
30	1997～'98	浅見 隆男	相川 浩	秋本 格摩	96名	92.48
31	1998～'99	横山 祐次	関崎 省一郎	池下 隆雄	89名	91.57
32	1999～2000	田中 壮児	広岡 忠三	白石 千城	79名	88.43
33	2000～2001	相川 浩	橋谷 明	稲川 庫太郎	80名	90.03
34	2001～2002	関崎 省一郎	秋本 格摩	井上 達之助	71名	84.12
35	2002～2003	橋谷 明	廣瀬 彪夫 安藤 震太郎	滝沢 政吉	64名	84.29
36	2003～2004	秋本 格摩	井上 達之助	武井 松躬	60名	83.61
37	2004～2005	廣瀬 彪夫	稲川 庫太郎	浅田 千秋	58名	81.48

	年 度	会 長	副 会 長	幹 事	就任時在籍 時會員數	年平均出席率
38	2005～2006	安 藤 震太郎	島 津 文 弘	川 本 裕 明	60名	82.68
39	2006～2007	井 上 達之助	滝 沢 政 吉	梅 山 哲	60名	81.82
40	2007～2008	稲 川 庫太郎	井 田 三 義	鈴 木 洋 二	65名	79.77
41	2008～2009	島 津 文 弘	浅 田 千 秋	室 賀 康 志	63名	77.75
42	2009～2010	滝 沢 政 吉	武 井 松 躬	横 田 貞 一	64名	78.44
43	2010～2011	井 田 三 義	立 見 壽 士	宮 崎 洋	63名	81.70
44	2011～2012	浅 田 千 秋	高 山 秀 男	杉 浦 幸 男	62名	82.21
45	2012～2013	武 井 松 躬	横 田 貞 一	竹 中 隆	67名	73.64
46	2013～2014	立 見 壽 士	梅 山 哲	豊 泉 洋 一	63名	71.52
47	2014～2015	高 山 秀 男	竹 中 隆	平 田 稔	71名	74.14
48	2015～2016	横 田 貞 一	室 賀 康 志	廣 瀬 正 史	64名	73.38
49	2016～2017	梅 山 哲	宮 崎 洋	堤 謙 治	68名	74.34
50	2017～2018	竹 中 隆	川 本 裕 明	樋 口 哲 雄	66名	74.53
51	2018～2019	室 賀 康 志	平 田 稔 豊 泉 洋 一	井 上 智 太	72名	70.14
52	2019～2020	川 本 裕 明	堤 謙 治	小 森 谷 剛	71名	75.35
53	2020～2021	平 田 稔	井 上 智 太	大 井 田 健 一	72名	60.44
54	2021～2022	豊 泉 洋 一	小 出 省 司	橋 谷 晋 治	71名	63.39
55	2022～2023	堤 謙 治	小 森 谷 剛	萩 原 正 弘	67名	63.84
56	2023～2024	井 上 智 太	大 井 田 健 一	宮 川 秀 彦	66名	—

## 歴代ガバナー・国際ロータリー会長及び国際ロータリーのテーマ

年 度	ガバナー	所属クラブ	R I 会 長	出 身 地	テ ー マ
1968 ～'69	前原 勝樹	桐 生	東ヶ崎 潔	日 本	Partipate ! 参加しよう、敢行しよう
1969 ～'70	伊藤 辰治	新 潟	ジェームズ F. コンウェイ	ア メ リ カ	Review and Renew 再検討し、刷新しよう
1970 ～'71	岡崎 藤磨	水 戸	ウイリアム E. ウォーク Jr	ア メ リ カ	Bridge the Gaps 隔りを取り除こう
1971 ～'72	高島 佳次	前 橋	アーンスト G. ブライトホルツ	スウェーデン	Good will begins with you 善意は先ずあなたから
1972 ～'73	白勢 誠一	新 潟	ロイ D. ヒックマン	ア メ リ カ	LET'S TAKE A NEW LOOK ! もう一度見直そう
1973 ～'74	井草憲太郎	高崎北	ウイリアム C. カーター	イ ギ リ ス	A TIME FOR ACTION 今こそ行動のとき
1974 ～'75	馬場金太郎	中 条	ウイリアム R. ロビンス	ア メ リ カ	Renew the spirit of the Rotary ロータリーの精神を振るい起こせ
1975 ～'76	清水 徹郎	太 田	エルンスト・ インバッサイデメロ	ブ ラ ジ ル	To Dignify the Human Being 人間に威信を
1976 ～'77	橋本喜代治	新 潟	ロバート A. マンチェスターⅡ	ア メ リ カ	Service : I Believe in Rotary 奉仕：ロータリーを私は信奉せよ
1977 ～'78	斉藤 純雄	前 橋	W. ジャック・デービス	バ ミ ュ ー ダ	SERVE TO UNITE MANKIND 全人類を結びつけるために奉仕せよ
1978 ～'79	馬場金太郎	中 条	クレム・レヌーフ	オーストラリア	REACH OUT 手をさし伸べよう
1979 ～'80	牛久保海平	伊勢崎	ジェームス L. ボーマー. Jr	ア メ リ カ	LET'S SERVICE LIGHT THE WAY 奉仕の灯で道を照らそう
1980 ～'81	太田 丈夫	高田東	ロルフ J. クレーリッヒ	フィンランド	TAKE TIME TO SERVE 時間を捧げよう奉仕のために
1981 ～'82	菊池 晤	桐生南	スタンレー E. マッキヤフリー	ア メ リ カ	WORLD UNDERSTANDING AND PEACE THROUGH ROTARY ロータリーを通じて世界理解と平和を
1982 ～'83	山内 正豊	十日町	向 笠 広 次	日 本	MANKIND IS ONE Build Bridges of Friendship Throughout the World 人類はひとつ、世界中に友情の 橋をかけよう
1983 ～'84	広沢 純孝	館 林	ウイリアム E. スケルトン	ア メ リ カ	SHARE ROTARY SERVE PEOPLE みんなにロータリーをみんなに奉仕を
1984 ～'85	渡辺 巖一	新 潟	カルロス・カンセコ	メ キ シ コ	Discover a New World of Service 見つけよう奉仕の新生面
1985 ～'86	上野 英夫	前 橋	エドワード F. カドマン	ア メ リ カ	YOU ARE THE KEY あなたが鍵です
1986 ～'87	藤田 説量	三 条	M. A. T カパラス	フィリピン	ROTARY BRINGS HOPE ロータリーは希望をもたらす
1987 ～'88	安藤 文夫	高 崎	チャールズ C. ケラー	ア メ リ カ	ROTARIANS—UNITED IN SERVICE—DEDICATED TO PEACE ロータリアン—奉仕に結束— 平和に献身
1988 ～'89	樫内悌三郎	新発田	ロイス・アビー	オーストラリア	PUT LIFE INTO ROTARY —YOUR LIFE ロータリーに活力を—あなたの活力を

年 度	ガバナー	所属クラブ	R I 会 長	出 身 地	テ ー マ
1989 ～'90	吉野 一郎	桐 生	ヒュー M. アーチャー	ア メ リ カ	ENJOY ROTARY! ロータリーを楽しもう!
1990 ～'91	原 猛	新 津	パウロ V. C. コスタ	ブ ラ ジ ル	HONOR ROTARY WITH FAITH AND ENTHUSIASM ロータリーを高めよ—— 思いを尽くし熱意を尽くし
1991 ～'92	橋本 力	太 田	ラジェンドラ・K. サブー	イ ン ド	Look Beyond Yourself 自分を越えた眼を
1992 ～'93	栗山 清	新潟東	クリフォード L. ダクターマン	ア メ リ カ	Real Happiness is Helping Others まことの幸福は人助けから
1993 ～'94	細渕 久雄	前 橋	ロバート R. バース	ス イ ス	BELIEVE IN WHAT YOU DO DO WHAT YOU BELIEVE IN 行動に信念を——信念は行動に——
1994 ～'95	大島 精次	高 田	ウイリアム H. ハントレー	イ ギ リ ス	BE A FRIEND 友達になろう
1995 ～'96	重田 政信	高崎北	ハーバード・G・ブラウン	ア メ リ カ	Act with Integrity Serve with Love Work for Peace 真心の行動 慈愛の奉仕 平和に挺身
1996 ～'97	吉田 昭平	村 上	ルイス・ビセンテ・ジアイ	アルゼンチン	BUILD THE FUTURE WITH ACTION AND VISION 築け未来を 行動力と先見の眼で
1997 ～'98	久保田昭治	伊勢崎 中 央	グレン W. キンロス	オーストラリア	Show Rotary Cares ロータリーの心を
1998 ～'99	富山 富一	新潟南	ジェームスL. レイシー	ア メ リ カ	Follow Your Rotary Dream ロータリーの夢を追い続けよう
1999 ～ 2000	高木貞一郎	館 林	カルロ・ラビッツァ	イ タ リ ア	ROTARY 2000: ACT WITH CONSISTENCY CREDIBILITY CONTINUITY ロータリー 2000: 活動は——堅実・信望・持続
2000 ～ '01	関口 隆	前橋西	フランク・J・デブリン	メ キ シ コ	Create Awareness —— Take Action 意識を喚起し ——進んで行動を
2001 ～'02	清 章司	藤 岡	リチャードD, キング	ア メ リ カ	MANKIND IS OUR BUSINESS 人類が私たちの仕事
2002 ～'03	矢野 享	桐生西	ビチャイ・ラタクル	タ イ	Sow the Seeds of Love 慈愛の種を播きましよう
2003 ～'04	森田 均	渋 川	ジョナサンB. マジリアベ	ナイジェリア	Lend a Hand 手を貸そう
2004 ～'05	山崎 學	高崎南	グレンE. エステス・シニア	ア メ リ カ	CELEBRATE ROTARY 100 years ロータリーを祝おう 100年の歩み
2005 ～'06	曾我 隆一	前 橋	カール・ヴァイルヘルム・ステンハマー	スウェーデン	Service above self 超我の奉仕
2006 ～'07	津久井義孝	太 田	ウィリアムB. ボイド	ニュージーランド	LEAD THE WAY 率先しよう

年 度	ガバナー	所属クラブ	R I 会 長	出 身 地	テ ー マ
2007 ～'08	横山 公一	沼 田	ウィルフリッドJ. ウィルキンソン	カ ナ ダ	ROTARY SHARES ロータリーは分かちあいの心
2008 ～'09	松倉 紘洋	富 岡	李 東 建	韓 国	Make Dreams Real 夢をかたちに
2009 ～'10	牛久保哲男	伊勢崎	ジョン・ケニー	スコットランド	THE FUTURE OF ROTARY IS IN YOUR HANDS ロータリーの未来は あなたの手の中に
2010 ～'11	福田 一良	前橋西	レイ・クリンギンスミス	ア メ リ カ	BUILDING COMMUNITIES BRIDGING CONTINENTS 地域を育み、大陸をつなぐ
2011 ～'12	安藤震太郎	高崎北	カルヤン・バネルジー	イ ン ド	Reach Within to Embrace Humanity こころの中を見つめよう 博愛を広げるために
2012 ～'13	疋田 博之	桐 生	田 中 作 次	日 本	奉仕を通じて平和を Peace Through Service
2013 ～'14	本田 博己	前 橋	ロンD・バートン	ア メ リ カ	Engage Rotary, Change Lives ロータリーを実践し みんなに豊かな人生を
2014 ～'15	竹内 正幸	太 田	ゲイリーC.K.ホアン	台 湾 台 北	LIGHT UP ROTARY ロータリーに輝きを
2015 ～'16	生方 彰	沼 田	K.R.“ラビ”ラビンドラン	スリランカ	Be a gift to the world 世界へのプレゼントになろう
2016 ～'17	豊川 一男	藤岡南	ジョン F.ジャーム	ア メ リ カ	ROTARY SERVING HUMANITY 人類に奉仕するロータリー
2017 ～'18	田中 久夫	高 崎	イアン H.S.ライズリー	オーストラリア	ROTARY: MAKING A DIFFERENCE ロータリー: 変化をもたらす
2018 ～'19	宮内 敦夫	館 林	バリー・ラシン	バ ハ マ (ニュープロビデンス島)	BE THE INSPIRATION インスピレーションになろう
2019 ～'20	森田 高史	伊勢崎	マーク・ダニエル・マローニー	ア メ リ カ	ROTARY CONNECTS THE WORLD ロータリーは世界をつなぐ
2020 ～'21	山田 邦子	前 橋	ホルガー・クナーク	ド イ ツ	Rotary Opens Opportunities 「ロータリーは機会の扉を開く」
2021 ～'22	足立 進	前橋東	シェカール・メータ	イ ン ド	SERVE TO CHANGE LIVES 奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために
2022 ～'23	中野 正美	太 田	ジェニファー E. ジョーンズ	カ ナ ダ	Imagine Rotary イマジン ロータリー
2023 ～'24	保坂 充勇	沼 田	ゴードン R. マッキナリー	スコットランド	CREATE HOPE in the WORLD 世界に希望を生み出そう

# 高崎北ロータリークラブ報告

## クラブ略歴

仮 発 会 式	1968年6月26日	問屋町センター
R I 加 盟 承 認	1968年6月30日	
チャーターナイト	1969年4月16日	問屋町センター展示会場
チャーターメンバー	48名	
設立時のガバナー	金 谷 正 夫	
スポンサークラブ	高崎ロータリークラブ	
特 別 代 表	松 山 武 郎	

## 所在地域

高崎市全域

## 所在地域内人口

高崎市の人口は368,339人です。

(2023年6月30日現在の人口)

## 会 員 数

2023年7月1日現在 66名

## 会 員 の 種 類

正 会 員	2023年7月1日現在	66名
名 誉 会 員	〃	2名

## 会 員 年 令

最 年 長 者	重 田 政 信	2023年7月1日現在	92才
最 年 少 者	横 山 明 伸	〃	43才
平 均		〃	61.48才

## そ の 他

事 務 所 高崎市柳川町70  
ホテルグランビュー高崎内  
T E L 027-330-6060  
F A X 027-330-6061  
Eメール takakita@k1.wind.ne.jp  
U R L <http://takakita-rc.org>  
事務局員 横 尾 真 実

例 会 場 ホテルグランビュー高崎 (T E L 027-322-1111)  
曜 日 ・ 時 間 水曜日・12時30分  
取 引 銀 行 群馬銀行高崎支店  
高崎信用金庫本店営業部

# 会員年令構成

年令(才)

2023年7月1日現在

92	重田 政信
91	
90	
89	
88	
87	
86	
85	安藤震太郎
84	
83	
82	
81	
80	稲川庫太郎、高山 秀男
79	
78	滝沢 政吉
77	
76	高橋 正和
75	小出 省司、横田 貞一
74	川本 裕明、梅山 哲
73	浅田 千秋
72	大崎 司、太田口 寛
71	岩田 雅明、小泉 清司、大西 勉、杉浦 幸男
70	
69	平田 稔
68	廣瀬 正史、宮崎 洋、加藤 耕二
67	
66	道又 秀夫、岡村 武彦
65	片貝喜一郎、清水美津夫
64	堤 謙治
63	島津 文弘、長谷川興秀
62	野口 俊昭、須田 賢一
61	樋口 哲雄、小林 晴彦、室賀 康志、大井田健一、竹中 隆、豊泉 洋一
60	橋谷 晋治、内藤 賢治
59	野村 隆治
58	
57	井上 智太、大畑亜樹夫
56	萩原 正弘、井草 克巳
55	
54	宮川 秀彦
53	小森谷 剛、関崎 晴五、清水 剛
52	亀田 慎也、鈴木 祥浩
51	遠藤 清高、北形 信也、高橋 秀充、井上 幸己
50	近藤 利弘
49	堀込 敏彦、久保 満、遠藤 英嗣
48	新野 宏之
47	高野 由博、清水 大助、川手 和義
46	
45	富澤 太郎
44	串田 洋介
43	横山 明伸

# 会員口一タリ一歴

在籍年数 (年)

2023年7月1日現在

55	重田 政信
54	
53	
52	
51	
50	
49	
48	
47	
46	
45	安藤震太郎
44	
43	
42	
41	
40	
39	
38	
37	稲川庫太郎、滝沢 政吉
36	廣瀬 正史
35	
34	
33	大崎 司
32	岡村 武彦
31	
30	川本 裕明
29	浅田 千秋
28	宮崎 洋、高山 秀男
27	室賀 康志、清水美津夫、竹中 隆、梅山 哲
26	島津 文弘
25	
24	道又 秀夫、野口 俊昭、杉浦 幸男、横田 貞一
23	
22	豊泉 洋一
21	
20	
19	
18	
17	平田 稔、井上 智太
16	小泉 清司、高橋 正和
15	堤 謙治
14	萩原 正弘、片貝喜一郎、小森谷 剛、宮川 秀彦
13	
12	遠藤 清高、内藤 賢治
11	大井田健一
10	橋谷 晋治、樋口 哲雄、大西 勉、関崎 晴五
9	岩田 雅明、北形 信也
8	小林 晴彦、小出 省司
7	近藤 利弘、高野 由博
6	清水 大助、大畑亜樹夫、川手 和義、長谷川興秀、串田 洋介、新野 宏之
5	加藤 耕二
4	富澤 太郎、亀田 慎也、須田 賢一
3	太田口 寛、堀込 敏彦
2	横山 明伸、清水 剛、高橋 秀充、野村 隆治
1	井草 克巳、久保 満、井上 幸己、鈴木 祥浩、遠藤 英嗣

## 2023～2024年度 国際ロータリー関係

2005～07国際ロータリー元理事 重田 政信

## 2023～2024年度 地区役員及び委員

ガバナー 諮問委員会委員 重田 政信

ガバナー 諮問委員会委員 安藤 震太郎

ガバナー ノミニー 竹中 隆

地区戦略計画委員会委員 竹中 隆

地区三役連絡会議議員 竹中 隆

国際大会推進委員会委員長 小森谷 剛

ローターアクト委員会委員長 堤 謙治

危機管理委員会委員 堤 謙治

DEI推進委員会副委員長 片貝 喜一郎

職業奉仕・国際奉仕・地域社会奉仕委員会副委員長 内藤 賢治

青少年交換委員会副委員長 樋口 哲雄

ポリオプラス・資金推進委員会委員 小林 晴彦

資金管理・平和フェロシップ委員会署名人 小林 晴彦

公共イメージ・ICT推進委員会委員 高野 由博

国際大会推進委員会委員 新野 宏之

## 2023～2024年度 役員及び理事名簿・会計監査名簿

会長 井上 智太

会長エレクト 大西 勉

副会長 大井田 健一

幹事 宮川 秀彦

会計 豊泉 洋一

直前会長 堤 謙治

S A A 竹中 隆

理事 北形 信也

〃 小林 晴彦

〃 近藤 利弘

〃 串田 洋介

〃 小森谷 剛

〃 清水 大助

〃 高野 由博

会計監査 室賀 康志

2023 - 2024 年度 高崎北ロータリークラブ 役員・理事・委員会名簿

役員			
会長		☆	井上 智太
会長エレクト		☆	大西 勉
副会長		☆	大井田健一
幹事		☆	宮川 秀彦
会計		☆	豊泉 洋一
直前会長		☆	堤 謙治
S A A		☆	竹中 隆
理事			
理事	会員組織強化委員長	☆	北形 信也
理事	公共イメージ委員長	☆	小林 晴彦
理事	クラブ管理運営委員長	☆	近藤 利弘
理事	奉仕プロジェクト委員長	☆	串田 洋介
理事	地区補助金担当	☆	小森谷 剛
理事	出席率向上担当	☆	清水 大助
理事	例会活性化担当	☆	高野 由博

会長ノミネー	(☆)	小森谷 剛
会計監査	★	室賀 康志
クラブ情報管理者		川本 裕明
副幹事	★	内藤 賢治
副幹事	★	富澤 太郎
副 S A A		太田口 寛
副 S A A		平田 稔
副 S A A		堀込 敏彦
副 S A A		久保 満
副 S A A		高橋 秀充
副 S A A		井上 幸己

委員会等	所管事務事業	委員長	副委員長	委員	委員	委員
会員組織強化	会員退会防止・増強	北形 信也	堀込 敏彦	梅山 哲	加藤 耕二	川手 和義
	職業分類			横山 明伸		
公共イメージ	広報・Facebook	小林 晴彦	内藤 賢治 高野 由博 井草 克巳	島津 文弘	杉浦 幸男	
	雑誌					
	クラブ会報・記録					
クラブ管理運営	プログラム	近藤 利弘	亀田 慎也 清水 剛 橋谷 晋治 大畑垂樹夫	浅田 千秋	稲川庫太郎	片貝喜一郎
	出席			小泉 清司	宮崎 洋	野村 隆治
	親睦活動			大井田健一	鈴木 祥浩	清水美津夫
	友好クラブ			高橋 秀充	高橋 正和	石井 太郎
	IT			白石 葉子	高橋 直文	中島 豪
				石関 達也		
奉仕プロジェクト	青少年奉仕	串田 洋介	新野 宏之 樋口 哲雄 遠藤 清高 小森谷 剛 清水 剛	長谷川興秀	廣瀬 正史	岩田 雅明
	職業奉仕			小出 省司	道又 秀夫	野口 俊昭
	国際奉仕			岡村 武彦	大崎 司	関崎 晴五
	ローターアクト・ライラ			須田 賢一	高山 秀男	遠藤 英嗣
	R 財団補助金事業					
	海外友好クラブ奨学基金					
ロータリー財団・米山奨学	ロータリー財団	堤 謙治	豊泉 洋一	平田 稔		
	米山奨学					
研修	ロータリー研修	萩原 正弘	橋谷 晋治	大井田健一	小森谷 剛	
	家庭集会					
クラブ戦略	中期戦略計画	大西 勉	小森谷 剛	大井田健一	井上 智太	堤 謙治
	未来の夢計画(計画)			豊泉 洋一	宮川 秀彦	内藤 賢治
				<input type="checkbox"/> 重田 政信	<input type="checkbox"/> 安藤震太郎	<input type="checkbox"/> 滝沢 政吉
				<input type="checkbox"/> 横田 貞一		

一水会 清水 剛 ゴルフ 堀込 敏彦 ディスカッションリーダー 平田 稔

☆：理事会構成メンバー  
★：理事会出席メンバー  
□：顧問

# 会 員 名 簿

## 名誉会員

姓 名	勤 務 先 及 び 役 名 職 場 住 所・電 話 番 号・F A X 番 号
とみ おか けん じ 治 富 岡 賢 治	高崎市長 〒370-8501 高松町35-1  (321) 1111 F A X (327) 6470
くし だ のり ゆき 之 串 田 紀 之	高崎商工会議所 会頭 〒370-8511 問屋町2-7-8  (361) 5171 F A X (362) 3550

姓 名 日 生 年 月	職 業 分 類 入 会 年 月 日	勤 務 先 及 び 役 名 職 場 住 所・電 話 番 号・F A X 番 号	自 宅 住 所 電 話 番 号	所 属 委 員 会
A あん どう しんたろう 安 藤 震太郎 1938. 1. 23	医 薬 品 販 売 1978. 10. 11	(株)安藤 相談役 〒370-0071 小八木町309  (364) 7110 F A X (364) 7130	〒370-0031 上大類町1353-1 (362) 8592 F A X (362) 8592	ク ラ ブ 戦 略
あき だ せん しゅう 浅 田 千 秋 1949. 12. 3	民 事 弁 護 士 1994. 7. 6	光樹法律会計事務所 代表 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル9階969区 03 (3212) 5747 F A X 03 (3212) 5740	〒370-0836 若松町189 (323) 0975 F A X (323) 0975	ク ラ ブ 管 理 運 営
E えん どう ひで つく 遠 藤 英 嗣 1973. 10. 7	火 災 保 険 2023. 5. 10	あいおいニッセイ同和損害保険(株) 群馬支店 支店長 〒370-0071 小八木町895  (361) 2711 F A X (364) 7610	〒370-0841 栄町2-24-502 090 (1038) 9705	奉 仕 プ ロ ジ ェ ク ト
えん どう きよ たか 遠 藤 清 高 1971. 7. 28	惣 菜 製 造 販 売 2011. 8. 3	(株)田村屋 代表取締役会長 〒370-0024 八幡原町442  (346) 4555 F A X (346) 8833	〒370-0006 問屋町1-4-1 センチュリー高崎問屋町1002号室 090 (9019) 5941	奉 仕 プ ロ ジ ェ ク ト
H はぎ わら まさ ひろ 萩 原 正 弘 1967. 4. 6	産 廃 処 理 業 2010. 6. 2	大和建设(株) 代表取締役 〒370-0865 寺尾町1777  (325) 5575 F A X (325) 6895	〒370-0861 八千代町3-9-6 (324) 5562 F A X (324) 5562	研 修
はせ がわ こう しゅう 長 谷 川 興 秀 1959. 12. 25	幼 稚 園 2018. 5. 9	明德幼稚園 園長 〒370-0053 通町75  (322) 6370 F A X (322) 6609	〒370-0053 通町113 (321) 3852	奉 仕 プ ロ ジ ェ ク ト
はし や しん じ 治 橋 谷 晋 治 1963. 5. 6	タ イ ヤ 販 売 2013. 7. 3	ブリヂストンタイヤ高崎販売(株) 代表取締役社長 〒370-0007 問屋町西1-5-9  (363) 4366 F A X (361) 1840	〒370-0806 上和田町24-1 (322) 5282	ク ラ ブ 管 理 運 営 研 修
ひ ぐち てつ お 樋 口 哲 雄 1962. 5. 11	貴 金 属 販 売 2014. 1. 8	(株)藤井繊維 専務取締役 〒370-0006 問屋町1-2-2  (361) 1690 F A X (361) 7781	〒370-0863 聖石町9-11 (326) 6065	奉 仕 プ ロ ジ ェ ク ト
ひら た みのる 平 田 稔 1953. 9. 26	公 認 会 計 士 2006. 7. 19	公認会計士・税理士 平田稔事務所 〒379-0116 安中市安中1730-4  (382) 2537 F A X (382) 2537	〒379-0116 安中市安中1730-4 (382) 2537	副 S A A ロータリー財団・白山奨学
ひろ せ まさ ひろ 廣 瀬 正 史 1954. 9. 17	仏 教 1988. 1. 13	達磨寺 代表役員 〒370-0868 鼻高町296  (322) 8800 F A X (322) 3083	〒370-0868 鼻高町290 (322) 3064	奉 仕 プ ロ ジ ェ ク ト
ほり ごめ とし ひこ 堀 込 敏 彦 1973. 9. 8	外 構 工 事 2021. 2. 3	(有)堀込興業 代表取締役 〒370-0077 上小埜町977-1  (387) 0128 F A X (387) 0129	〒370-0075 筑縄町558-30 (363) 0227	副 S A A 会 員 組 織 強 化

姓 名 生 年 月 日	職 業 分 類 入 会 年 月 日	勤 務 先 及 び 役 名 職 場 住 所 所 号 電 話 番 号 ・ F A X 番 号	自 宅 住 所 電 話 番 号	所 属 委 員 会
井 草 克 巳 1967. 9. 7	信 用 金 庫 2022. 8. 24	高崎信用金庫 本店営業部 執行役員本店営業部長 〒370-0069 飯塚町1200 (360) 3111 F A X (360) 3499	〒370-3102 箕郷町生原1016-2 (371) 2783	公 共 イ メ ー ジ
稲 川 庫 太 郎 1943. 2. 24	画 家 1986. 9. 3	妙義山麓美術館館長 〒379-0226 安中市松井田町行田822-1 (393) 5500 F A X (393) 5536	〒370-0864 石原町1494-5 (326) 3808 F A X (326) 9925	ク ラ ブ 管 理 運 営
井 上 幸 己 1972. 2. 9	土 木 建 設 業 2023. 1. 4	(株)井ノ上 代表取締役社長 〒370-0849 八島町265イノウエビル (322) 1143 F A X (325) 5201	〒370-0862 片岡町1-5-17-2 (395) 0797	副 S A A
井 上 智 太 1965. 8. 23	茶 道 具 販 売 2007. 1. 17	(株)泰山 代表取締役 〒370-0862 片岡町3-1-20プレステージ101 (327) 2366 F A X (327) 2347	〒370-0842 北双葉町1-10 オペラコート104 (325) 8977 F A X (325) 8977	会 長 ク ラ ブ 戦 略
石 井 太 郎 1981. 9. 30	建 築 設 計 2023. 7. 5	(株)石井デザイン事務所 専務取締役 〒370-0864 石原町1611-11 (325) 2178 F A X (325) 6945	〒370-0058 九蔵町34レーベン高崎 GRADIA806 090 (2733) 1416	ク ラ ブ 管 理 運 営
石 関 達 也 1963. 6. 7	商 業 銀 行 2023. 8. 23	(株)東和銀行 高崎支店 執行役員高崎支店長 〒370-0044 岩押町20-12 (322) 2351 F A X (322) 8635	〒370-3521 棟高町1266-5 (372) 5935	ク ラ ブ 管 理 運 営
岩 田 雅 明 1951. 8. 22	短 期 大 学 2015. 5. 13	新島学園短期大学 学長 〒370-0068 昭和町53 (326) 1155 F A X (324) 1444	〒371-0034 前橋市昭和町2-9-10 027 (233) 4954 FAX 027 (233) 4954	奉 仕 プ ロ ジ ェ ク ト
か め だ し ん や 亀 田 慎 也 1970. 8. 16	生 花 販 売 2019. 7. 10	(株)有花園 代表取締役 〒370-0806 上和田町8 (322) 4875 F A X (322) 4880	〒370-0806 上和田町8 (322) 4874	ク ラ ブ 管 理 運 営
か た が い き い ち ろ う 片 貝 喜 一 郎 1958. 2. 14	イ ベ ン ト 業 2009. 10. 7	N P O 法 人 高 崎 や る 気 堂 理 事 〒370-0847 和田町6-3 (322) 3075 F A X (326) 5762	〒370-0835 竜見町4-3 (325) 7713 F A X (325) 7713	ク ラ ブ 管 理 運 営
か とう こう じ 加 藤 耕 二 1954. 9. 5	コ ン サ ー ト 企 画 制 作 2018. 11. 7	ハンプトンジャパン(株) 代表取締役 〒370-0831 あら町206 あら町センタービル7 F (320) 7323 F A X (322) 6040	〒370-0849 八島町149-3 アパガーデンス208号 090 (3122) 0808	会 員 組 織 強 化
か わ も と ひ ろ あ き 川 本 裕 明 1949. 2. 6	不 動 産 業 1993. 9. 8	(株)群馬総合土地販売 代表取締役会長 〒370-0055 羅漢町37 (323) 0009 F A X (323) 7570	〒370-0052 旭町11-9-1205 (393) 6210 F A X (393) 6210	ク ラ ブ 情 報 管 理 者
か わ て か ず よ し 川 手 和 義 1976. 1. 13	貨 物 自 動 車 運 送 2018. 5. 9	群馬小型運送(株) 代表取締役社長 〒370-0033 中大類町118-3 (350) 7020 F A X (350) 7031	〒370-0069 飯塚町114-5 (365) 5526	会 員 組 織 強 化
か た が た し ん や 北 形 信 也 1971. 10. 10	総 合 電 気 設 備 工 事 2015. 1. 7	(株)アイテク 代表取締役 〒370-0006 問屋町2-4-5 (361) 4540 F A X (362) 6287	〒370-0014 元島名町100-46 (353) 4797 F A X (353) 4797	会 員 組 織 強 化
こ ば や し は る ひ こ 小 林 晴 彦 1962. 4. 5	自 動 車 用 品 販 売 2015. 7. 1	オートボックス(株)コバヤシ 代表取締役 〒370-1201 倉賀野町4672-1 (347) 7101 F A X (347) 7102	〒370-1201 倉賀野町6305 (347) 7501 F A X (347) 7502	公 共 イ メ ー ジ
こ い で せい じ 小 出 省 司 1948. 2. 20	生 活 協 同 組 合 2016. 6. 1	上毛共済生活協同組合 顧問 〒371-0023 前橋市大友町1-5-5 027 (210) 7733 F A X 027 (255) 0104	〒379-2152 前橋市下大島町1337-8 027 (266) 6355 F A X 027 (266) 6355	奉 仕 プ ロ ジ ェ ク ト
こ い づ み きよ じ 小 泉 清 司 1951. 12. 8	冠 婚 葬 祭 サ ー ビ ス 業 2008. 1. 23	(株)ライフシステム 取締役副社長 〒370-0007 問屋町西1-10-6 (364) 3333 F A X (362) 0488	〒370-0849 八島町149-3 アパガーデンス高崎駅前1201 (327) 1071	ク ラ ブ 管 理 運 営

姓名 生年月日	職業分類 入会年月日	勤務先及び 職 場 住 居 電 話 番 号 ・ F A X 番 号	自 宅 住 所 電 話 番 号	所属委員会	
K	小森谷 剛 1969. 7. 19	損 害 保 険 2010. 6. 9	群栄興産(株) 顧問 〒370-0071 小八木町312-15 (370) 1077 F A X (370) 1078	〒370-0861 八千代町3-3-12 (321) 0454 F A X (321) 0454	会長ノミニー 地区補助金担当 奉仕プロジェクト 研 修 ク ラ ブ 戦 略
	近 藤 利 弘 1972. 8. 11	事務用品販売 2017. 4. 5	(有)近藤金庫店 代表取締役 〒370-0849 八島町20番地 K S ビル 4 F (323) 4601 F A X (327) 6850	〒370-0849 八島町82-11 レジデンス高崎1001 (326) 2560	クラブ管理運営
	久 保 満 1974. 11. 12	電 気 工 事 2022. 9. 28	(株)くぼけん 代表取締役 〒370-0088 行力町73-2 (395) 5691 F A X (395) 5692	〒370-0001 中尾町719-52 (361) 8985	副 S A A
	串 田 洋 介 1979. 6. 9	総 合 設 備 業 2018. 5. 9	クシダ工業(株) 代表取締役社長 〒370-0042 貝沢町甲965 (362) 1231 F A X (363) 6281	〒370-0835 竜見町98 (381) 5911	奉仕プロジェクト
M	道 又 秀 夫 1956. 11. 19	呼 吸 器 科 2000. 5. 10	医療法人ラホヤ会道又内科クリニック 理事長 〒370-0035 柴崎町1187-2 (353) 6300 F A X (353) 5677	〒370-0035 柴崎町1187-2 (360) 5700	奉仕プロジェクト
	宮 川 秀 彦 1968. 8. 8	人 材 派 遣 業 2009. 7. 15	(有)アリガコーポレーション 代表取締役 〒370-0861 八千代町4-13-14 (322) 8756 F A X (322) 8755	〒370-0826 連雀町12-1 アイディーコート高崎203号 (310) 7760	幹 事 ク ラ ブ 戦 略
	宮 崎 洋 1954. 11. 30	呉 服 販 売 1995. 9. 20	(株)宮崎 代表取締役会長 〒370-0006 問屋町1-4-2 (361) 3318 F A X (361) 3350	〒370-0802 並榎町160 (321) 9984 F A X (321) 9784	クラブ管理運営
N	室 賀 康 志 1962. 1. 23	一 般 弁 護 士 1996. 7. 3	室賀法律事務所 所長 〒370-0006 問屋町3-10-3-4 F (364) 2424 F A X (364) 2626	〒370-0043 高関町324-3 (324) 5250	会 計 監 査
	内 藤 賢 治 1963. 1. 14	印 刷 2012. 1. 11	荒瀬印刷(株) 代表取締役 〒370-0077 上小埜町733 (343) 4132 F A X (343) 8319	〒370-0075 筑縄町37-14 (364) 9648	副 幹 事 公 共 イ メ ー ジ ク ラ ブ 戦 略
	中 島 豪 1990. 9. 17	県 議 会 議 員 2023. 8. 2	群馬県議会 議員 〒371-0026 前橋市大手町1-1-1	〒370-0081 浜川町2266 (395) 0818 F A X (395) 0850	クラブ管理運営
	新 野 宏 之 1974. 9. 19	不 動 産 投 資 業 2018. 5. 16	北武不動産投資(株) 執行責任者 〒370-0056 北通町67 (324) 4566 F A X (323) 9866	〒370-0042 貝沢町701-1 サンクレイドル高崎問屋町 式番館101号 (388) 9760	奉仕プロジェクト
	野 口 俊 昭 1960. 9. 27	外 科 2000. 5. 10	医療法人仁和会野口病院理事長 〒370-0067 請地町38 (322) 2288 F A X (322) 0433	〒370-0043 高関町508-12 (353) 5361	奉仕プロジェクト
野 村 隆 治 1963. 11. 29	医 薬 品 製 造 2022. 5. 11	協和キリン(株)高崎工場 工場長 〒370-0013 萩原町100-1 (353) 2011 F A X (353) 2123	〒370-0844 和田多中町9-3 ララテラス203 080 (3733) 6339	クラブ管理運営	
O	大 畑 亜 樹 夫 1965. 8. 17	総 合 デ ザ イ ン 2018. 3. 7	(株)原人社 代表取締役 〒370-0801 上並榎町479-4 (362) 9520 F A X (362) 9524	〒370-0851 上中居町483-11 (323) 8549	クラブ管理運営
	大 井 田 健 一 1961. 9. 20	薬 剤 師 2012. 11. 7	大井田薬局(株) 代表取締役 〒370-0824 田町1-88グランメディカル101 (327) 8880 F A X (327) 8881	〒370-0824 田町75-5 アルファステイツ高崎田町PH (328) 7505 F A X (325) 1088	副 会 長 クラブ管理運営 研 修 ク ラ ブ 戦 略
	大 西 勉 1952. 3. 28	測 量 業 2013. 8. 28	(株)上武設計事務所 代表取締役 〒370-0861 八千代町3-7-16 (323) 4330 F A X (327) 8855	〒370-0801 上並榎町880-4 (362) 6180 F A X (362) 6180	会長エレクト ク ラ ブ 戦 略

姓名 生年月日	職業分類 入会年月日	勤務先及び住 職 場 及 び 住 電 話 番 号 ・ F A X 番 号	自 宅 住 所 電 話 番 号	所属委員会	
O	岡村武彦 1957. 3. 14	麦酒販売 1992. 1. 22	(株)岡村 代表取締役社長 〒370-0055 羅漢町34 (388) 8911 F A X (388) 8866	〒370-0851 上中居町36 (322) 8069	奉仕プロジェクト
	大崎司 1950. 9. 12	自動車販売 1990. 7. 4	群馬三菱自動車販売(株) 専務取締役 〒370-0071 小八木町1660 (361) 2222 F A X (361) 2221	〒371-0014 前橋市朝日町1-26-23 027 (224) 5988	奉仕プロジェクト
	太田口寛 1951. 4. 1	ホテル 2020. 7. 8	(株)グランビュー 顧問 〒370-0815 柳川町70 (322) 1111 F A X (323) 3218	〒370-0849 八島町82-11 レジデンス高崎701 (326) 8414	副 S A A
S	関崎晴五 1969. 8. 25	レストラン 2013. 7. 10	シャンゴ(株) 代表取締役 〒370-0006 問屋町1-10-24 (362) 7938 F A X (361) 7777	〒370-0005 浜尻町221-4 (365) 4888	奉仕プロジェクト
	重田政信 1931. 3. 30	小児科 1969. 1. 8	医療法人小泉重田小児科 〒370-0069 飯塚町1285-4 (362) 5811 F A X (363) 4338	〒370-0069 飯塚町1285 (362) 5810 F A X (363) 4338	クラブ戦略
	島津文弘 1959. 11. 3	税理士 1997. 7. 9	島津会計税理士法人 代表社員 〒370-0068 昭和町226 (323) 2203 F A X (320) 7088	〒370-0068 昭和町192-16 (323) 7766	公共イメージ
	清水大助 1975. 7. 24	造園外構工事業 2018. 1. 24	(株)しみづ農園 専務取締役 〒370-0035 柴崎町1563 (352) 2244 F A X (352) 2236	〒370-0045 東町126-12 ソルテ高崎イースト804号 (326) 9266	出席率向上担当
	清水美津夫 1957. 8. 23	内科医 1997. 6. 4	医療法人清水内科 理事長 〒370-0069 飯塚町703 (362) 2838 F A X (363) 7848	〒370-0069 飯塚町1026-7 (361) 3359	クラブ管理運営
	清水剛 1970. 5. 20	福祉事業 2021. 11. 10	(株)ワンセルフ 代表取締役 〒370-0084 菊地町812-2 (384) 8543 F A X (384) 8981	〒370-3511 金古町2281-17 090 (3319) 3369	クラブ管理運営 奉仕プロジェクト
白石葉子 1966. 8. 12	情報処理関連機器販売 2023. 7. 12	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株) 群馬支社 支社長 〒370-0006 問屋町1-5-10 ヨシダBLDG. 4 F (361) 1431 F A X (361) 1430	〒370-0052 旭町34-2 アパガーデンパレス1110	クラブ管理運営	
須田賢一 1961. 1. 14	自動車部品販売 2020. 4. 8	トヨタモビリティパーツ(株) 群馬支社長 〒370-3522 菅谷町20-302 (372) 1121 F A X (372) 6939	〒370-3602 北群馬郡吉岡町 大久保3200-24 0279 (22) 5881	奉仕プロジェクト	
すぎ杉浦幸男 1951. 12. 4	紙販売 1999. 7. 7	スギウラ(株) 代表取締役社長 〒370-0006 問屋町2-2-8 (361) 5734 F A X (361) 1272	〒370-0862 片岡町1-17-5 (326) 9666	公共イメージ	
すず鈴木祥浩 1970. 10. 14	公認会計士 2023. 1. 4	朝日税理士法人 代表社員 〒370-0068 昭和町69 (330) 2131 F A X (327) 2108	〒370-0046 江木町221-15 027 (384) 3877	クラブ管理運営	
T	高橋秀充 1972. 4. 22	電気通信建設業 2022. 4. 6	(株)ケイ・ジー・テー 専務取締役 〒370-0044 岩押町8-1 (310) 7750 F A X (310) 7754	〒379-0114 安中市野殿1714-1 090 (1806) 4876	副 S A A クラブ管理運営
	高橋正和 1947. 1. 10	造園 2007. 7. 4	(有)丸高 代表取締役 〒370-2131 高崎市吉井町岩崎48 (388) 3044 F A X (388) 3046	〒370-2131 高崎市吉井町岩崎45-1 (388) 3043 F A X (388) 3043	クラブ管理運営
	高橋直文 1966. 8. 31	商業銀行 2023. 8. 2	(株)群馬銀行 高崎支店豊岡支店 執行役員高崎支店長兼豊岡支店長 〒370-8622 問屋町3-10-3 (363) 3711 F A X (363) 1046	〒371-0846 前橋市元総社町126-1 027 (254) 2426	クラブ管理運営

姓名 生年月日	職業分類 入会年月日	勤務先及び 職場住所 電話番号・FAX番号	自宅住所 電話番号	所属委員会
T たかのよしひろ 高野由博 1976. 4. 28	薬局 2017. 3. 1	(有)つばさ薬局 代表取締役 〒370-0801 上並榎町723-11 (329) 6958 FAX (381) 8083	〒370-0068 昭和町212-7 (321) 3317	例会活性化 公共イメージ
たかやまひでお 高山秀男 1943. 5. 10	眼科 1996. 6. 5	医療法人秀緑会理事長・高山眼科緑町医院 院長 〒370-0073 緑町1-5-3 (361) 6888 FAX (364) 4457	〒370-0073 緑町1-5-3 (364) 2789	奉仕プロジェクト
たけなかたかし 竹中隆 1961. 12. 24	施設建設 1996. 7. 3	(株)竹中組 代表取締役社長 〒370-0861 八千代町2-1-6 (322) 2893 FAX (322) 4466	〒370-0849 八島町266-400 (325) 5525 FAX (325) 5525	S A A
たまざわまさきち 滝沢政吉 1944. 9. 14	自動車販売 1987. 4. 15	トヨタ・カローラ高崎(株) 代表取締役会長 〒370-0068 昭和町41 (330) 2100 FAX (345) 8880	〒379-0115 安中市宿1-5-12 (381) 0332	クラブ戦略
とみざわたろう 富澤太郎 1978. 6. 11	採卵養鶏業 2019. 7. 3	(有)三喜鶏園 代表取締役 〒370-3343 下里見町1358 (343) 3829 FAX (343) 3828	〒370-3343 下里見町1358 090 (4609) 3347	副幹事
とよいづみよいち 豊泉洋一 1961. 7. 26	歯科 2002. 4. 3	豊泉歯科クリニック 院長 〒370-0811 相生町53 (324) 7413 FAX (324) 9179	〒370-0811 相生町53 (323) 3427	会計 ローターリー財団・山崎学 クラブ戦略
つつみけんじ 堤謙治 1958. 9. 30	舗装工事 2008. 9. 17	(株)堤組舗装 代表取締役社長 〒370-0077 上小島町799-5 (343) 4744 FAX (343) 4438	〒370-0078 上小島町309-39 (363) 8546	直前会長 ローターリー財団・山崎学 クラブ戦略
うめやまてつ 梅山哲 1948. 8. 20	傷害保険 1996. 10. 2	(有)ジャストプランニング 会長 〒370-0074 下小島町174-1 (363) 6565 FAX (363) 6669	〒370-0802 並榎町7-2 (361) 8911	会員組織強化
よこたていichi 横田貞一 1948. 2. 9	衡機製造 1999. 7. 14	平和衡機(株) 代表取締役 〒370-0006 問屋町3-5-5 (362) 3351 FAX (361) 3412	〒370-0006 問屋町3-5-21 (362) 8362	クラブ戦略
よこやまあきのぶ 横山明伸 1979. 11. 23	西洋料理 2021. 9. 1	DELIENTZ(株) 代表取締役 〒370-0815 柳川町70 ホテルグランビュー高崎4F 050 (3138) 3320 FAX (202) 0291	〒370-0816 常磐町58-1 ウイング高崎105号 080 (2331) 4549	会員組織強化

(2023年8月31日現在)

## 2022～2023出 席 状 況

月別	2022～2023 (%)	月別	2022～2023 (%)	月別	2022～2023 (%)
7月	73.60	11月	60.64	3月	60.32
8月	74.19	12月	61.75	4月	61.38
9月	71.58	1月	60.48	5月	62.45
10月	60.66	2月	62.70	6月	58.38

## 2022～2023個人出席状況 (2022年7月1日～2023年6月30日)

※印は定款第10条第5節の免除の項適用

会員名	出席及び補填数	ホームクラブ 出席数	他クラブ出席数 ( )内補填数	大会その他出席数 ( )内補填数	出席率
	例会数				
秋 葉 猛	18 (18)	0	0	18 (18)	(5/23退会) 62
	29				
安 藤 震太郎	34 (34)	23	0	11 (11)	100
	34				
浅 田 千 秋	34 (34)	22	0	12 (12)	100
	34				
遠 藤 英 嗣	2 (2)	1	0	1 (1)	(5/10入会) 29
	7				
遠 藤 清 高	15 (15)	11	0	4 (4)	44
	34				
萩 原 正 弘	57 (34)	33	1 (1)	23 (0)	100
	34				
長谷川 興 秀	7 (7)	3	0	4 (4)	21
	34				
橋 谷 晋 治	46 (34)	22	1 (1)	23 (11)	100
	34				
樋 口 哲 雄	65 (34)	31	10 (3)	24 (0)	100
	34				
平 田 稔	34 (34)	17	0	17 (17)	100
	34				
廣 瀬 正 史	45 (34)	26	1 (1)	18 (7)	※ 100
	34				
堀 込 敏 彦	14 (14)	9	0	5 (5)	41
	34				
井 田 三 義	10 (10)	10	0	0	(12/31退会) ※ 59
	17				
井 草 克 巳	24 (24)	19	0	5 (5)	(8/24入会) 77
	31				
稲 川 庫太郎	21 (21)	3	0	18 (18)	※ 62
	34				
井 上 幸 己	6 (6)	5	0	1 (1)	(1/4入会) 35
	17				

会員名	出席及び補填数	ホームクラブ 出席数	他クラブ出席数 ( )内補填数	大会その他出席数 ( )内補填数	出席率
	例会数				
井上達之助	11 (11)	0	0	11 (11)	(12/31退会) ※ 65
	17				
井上智太	43 (34)	27	1 (1)	15 (6)	100
	34				
岩田雅明	10 (10)	9	0	1 (1)	29
	34				
片貝喜一郎	9 (9)	8	0	1 (1)	26
	34				
加藤耕二	7 (7)	4	0	3 (3)	21
	34				
亀田慎也	38 (34)	24	0	14 (10)	100
	34				
川本裕明	28 (28)	20	0	8 (8)	※ 82
	34				
川手和義	0 (0)	0	0	0	0
	34				
北形信也	27 (27)	19	1 (1)	7 (7)	79
	34				
小林晴彦	39 (34)	19	1 (1)	19 (14)	100
	34				
小出省司	41 (34)	28	0	13 (6)	100
	34				
小泉清司	7 (7)	6	0	1 (1)	21
	34				
小森谷剛	45 (34)	23	1 (1)	21 (10)	100
	34				
近藤利弘	22 (22)	17	0	5 (5)	65
	34				
久保満	4 (4)	4	0	0	(9/28入会) 15
	27				
串田洋介	25 (25)	12	0	13 (13)	74
	34				
道又秀夫	40 (34)	31	2 (2)	7 (1)	100
	34				
宮川秀彦	50 (34)	25	0	25 (9)	100
	34				
宮崎洋	28 (28)	24	0	4 (4)	82
	34				
室賀康志	46 (34)	27	0	19 (7)	100
	34				
内藤賢治	44 (34)	28	0	16 (6)	100
	34				

会員名	出席及び補填数	ホームクラブ 出席数	他クラブ出席数 ( )内補填数	大会その他出席数 ( )内補填数	出席率
	例会数				
新野 宏之	12 (12)	10	0	2 (2)	35
	34				
野口 俊昭	0 (0)	0	0	0	0
	34				
野村 隆治	15 (15)	12	0	3 (3)	44
	34				
大畑 亜樹夫	3 (3)	2	0	1 (1)	9
	34				
大井田 健一	52 (34)	29	2 (2)	21 (3)	100
	34				
大西 勉	36 (34)	22	2 (2)	12 (10)	100
	34				
太田口 寛	24 (24)	22	0	2 (2)	71
	34				
岡村 武彦	0 (0)	0	0	0	0
	34				
大崎 司	19 (19)	19	0	0	56
	34				
桜井 直和	1 (1)	0	0	1 (1)	(3/31退会) 4
	24				
関崎 晴五	3 (3)	1	0	2 (2)	9
	34				
重田 政信	6 (6)	6	0	0	※ 18
	34				
島津 文弘	40 (34)	28	0	12 (6)	100
	34				
清水 大助	14 (14)	10	0	4 (4)	41
	34				
清水 美津夫	0 (0)	0	0	0	0
	34				
清水 剛	33 (33)	23	0	10 (10)	97
	34				
須田 賢一	0 (0)	0	0	0	0
	34				
杉浦 幸男	0 (0)	0	0	0	0
	34				
鈴木 祥浩	4 (4)	3	0	1 (1)	(1/4入会) 24
	17				

会員名	出席及び補填数	ホームクラブ 出席数	他クラブ出席数 ( )内補填数	大会その他出席数 ( )内補填数	出席率
	例会数				
高橋秀充	5 (5)	4	0	1 (1)	15
	34				
高橋正和	6 (6)	0	0	6 (6)	11/1~6/30休会 55
	11				
高野由博	52 (34)	33	3 (1)	16 (0)	100
	34				
高山秀男	15 (15)	11	0	4 (4)	44
	34				
竹中隆	49 (34)	26	1 (1)	22 (7)	100
	34				
滝沢政吉	24 (24)	19	0	5 (5)	※ 71
	34				
富澤太郎	18 (18)	12	1 (1)	5 (5)	53
	34				
豊泉洋一	51 (34)	32	0	19 (2)	100
	34				
塚越幸彦	7 (7)	7	0	0	21
	34				
土川洋史	0 (0)	0	0	0	(8/3退会) 0
	2				
堤謙治	85 (34)	34	12 (0)	39 (0)	100
	34				
梅山哲	38 (34)	32	0	6 (2)	100
	34				
横田貞一	0 (0)	0	0	0	11/14~12/30休会 0
	29				
横田勇起	12 (12)	9	0	3 (3)	35
	34				
横山明伸	21 (21)	17	0	4 (4)	62
	34				
横山祐次	11 (11)	1	0	10 (10)	(12/31退会) ※ 65
	17				

## 年数別100%連続出席者

2023年6月30日現在

46ヶ年	重田 政信
35ヶ年	廣瀬 正史
28ヶ年	滝沢 政吉
26ヶ年	浅田 千秋、室賀 康志、竹中 隆、梅山 哲
23ヶ年	道又 秀夫
21ヶ年	稲川庫太郎
20ヶ年	川本 裕明
17ヶ年	安藤震太郎、島津 文弘、豊泉 洋一
16ヶ年	平田 稔
14ヶ年	清水美津夫
12ヶ年	大崎 司、宮崎 洋
9ヶ年	高山 秀男、堤 謙治、萩原 正弘、大井田健一、樋口 哲雄
8ヶ年	岡村 武彦
6ヶ年	高橋 正和、小出 省司
5ヶ年	橋谷 晋治、高野 由博
4ヶ年	野口 俊昭
3ヶ年	横田 貞一、宮川 秀彦
2ヶ年	井上 智太、小森谷 剛、近藤 利弘
1ヶ年	亀田 慎也、小林 晴彦、内藤 賢治、大西 勉

## 会 員 異 動

2022～2023

### 入 会

氏 名	職 業 分 類	事 業 所 名 及 び 役 職	入 会 年 月 日
井 草 克 巳	信 用 金 庫	高崎信用金庫 執行役員本店営業部長	2022年 8 月 24日
久 保 満	電 気 工 事	(株)くぼけん 代表取締役	2022年 9 月 28日
井 上 幸 己	土 木 建 設 業	(株)井ノ上 代表取締役社長	2023年 1 月 4 日
鈴 木 祥 浩	公 認 会 計 士	朝日税理士法人 代表社員	2023年 1 月 4 日
遠 藤 英 嗣	火 災 保 険	あいおいニッセイ同和損害保険(株) 群馬支店 支店長	2023年 5 月 10日

### 退 会

氏 名	職 業 分 類	事 業 所 名 及 び 役 職	退 会 年 月 日
土 川 洋 史	信 用 金 庫	高崎信用金庫 執行役員本店営業部長	2022年 8 月 3 日
井 上 達之助	土 木 建 設 業	(株)井ノ上 代表取締役会長	2022年12月31日
井 田 三 義	公 認 会 計 士	朝日税理士法人 相談役	2022年12月31日
横 山 祐 次	不 動 産 賃 貸	(株)よこやま 社長	2022年12月31日
桜 井 直 和	火 災 保 険	あいおいニッセイ同和損害保険(株) 群馬支店 支店長	2023年 3 月 31日
秋 葉 猛	非 鉄 金 属 鑄 造	(株)秋葉ダイカスト工業所 代表取締役会長	2023年 5 月 23日

# 決 算 報 告 書

自 2022年7月 1日  
至 2023年6月30日

(単位：円)

当年度収入金額 (A) 17,692,728

当年度支出金額 (B) 17,637,821

---

当年度収支差額 (C) 54,907

前年度繰越額 (D) 2,361,582

---

次年度繰越額 (E) 2,416,489

## 収 入 の 部

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
会 費 収 入	16,200,000	16,160,000	40,000	
入 会 金 収 入	100,000	300,000	△ 200,000	
事 務 委 託 収 入	1,150,000	1,178,676	△ 28,676	
預 金 利 息 収 入	0	52	△ 52	
雑 収 入	50,000	54,000	△ 4,000	米山奨学会補助金他
特別会計繰入金	0	0	0	
当年度収入合計(A)	17,500,000	17,692,728	△ 192,728	

## 支 出 の 部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
負 担 金	660,892	645,024	15,868	
R.I. 関 係				
米山奨学会	202,500	201,000	1,500	
ポリオ負担金	265,200	1,149,720	△ 884,520	財団寄附金会費分含む
地 区 関 係	1,613,250	1,557,750	55,500	
小 計	2,741,842	3,553,494	△ 811,652	
管理運営費	4,500,000	4,201,042	298,958	
例 会 費	300,000	295,027	4,973	
書 籍・ 雑 誌	900,000	979,363	△ 79,363	
印 刷・ 事 務 費	250,000	238,097	11,903	
通 信 費	3,500,000	3,251,043	248,957	
事 務 諸 費	100,000	45,000	55,000	
交 際 費	200,000	192,188	7,812	
会 議 費	100,000	87,172	12,828	
雑 費	9,850,000	9,288,932	561,068	
小 計				
ク ラ ブ	500,000	551,976	△ 51,976	
奉 仕 活 動	500,000	632,748	△ 132,748	
委 員 会 費	200,000	0	200,000	
ク ラ ブ 情 報・ 管 理	1,200,000	1,184,724	15,276	
ロ ー タ リ ー 情 報				
小 計				
協 議 会 費	200,000	154,000	46,000	
地 区 関 係	350,000	213,405	136,595	
高 崎 6 R C 会 合	550,000	367,405	182,595	
小 計				
親 睦 活 動	600,000	591,050	8,950	
記 念 品 費	2,000,000	1,150,465	849,535	
家 族 会 費	100,000	67,850	32,150	
会 員 慶 弔 費	500,000	474,544	25,456	
友 好 ク ラ ブ 交 流 費	3,200,000	2,283,909	916,091	
小 計				
奉 仕 活 動	100,000	49,500	50,500	
職 業 奉 仕	100,000	80,382	19,618	
社 会 奉 仕	100,000	0	100,000	
国 際 奉 仕	200,000	466,500	△ 266,500	群馬大学ウクライナ学生支援金 他
青 少 年 奉 仕	500,000	596,382	△ 96,382	
小 計				
特 別 委 員 会 活 動	100,000	225,975	△ 125,975	
ク ラ ブ 戦 略 委 員 会	100,000	225,975	△ 125,975	
小 計				
周 年 事 業 積 立 金	100,000	100,000	0	
雑 損 失	0	37,000	△ 37,000	
予 備 費	1,619,740	0	1,619,740	
小 計	1,719,740	137,000	1,582,740	
当 年 度 支 出 金 合 計 ( B )	19,861,582	17,637,821	2,223,761	
当 年 度 収 支 差 額 ( C ) = ( A ) - ( B )	△ 2,361,582	54,907	△ 2,416,489	
前 年 度 繰 越 金 額 ( D )	2,361,582	2,361,582	0	
次 年 度 繰 越 金 額 ( E ) = ( C ) + ( D )	0	2,416,489	△ 2,416,489	

特別会計(ニコニコBOX)

**決 算 報 告 書**

自 2022年7月 1日

至 2023年6月30日

(単位：円)

当年度収入金額 (A) 690,798

当年度支出金額 (B) 1,242,500

当年度収支差額 (C) -551,702

前年度繰越額 (D) 1,273,861

次年度繰越額 (E) 722,159

**収 入 の 部**

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
会 員 の 慶 事 等	740,000	642,000	98,000	
預 金 利 息	0	12	△ 12	
お楽しみボックスより	100,000	48,786	51,214	
当年度収入合計 (A)	840,000	690,798	149,202	

**支 出 の 部**

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
職 業 奉 仕 活 動	200,000	10,000	190,000	
社 会 奉 仕 活 動	400,000	71,500	328,500	
国 際 奉 仕 活 動	50,000	101,000	△ 51,000	
青 少 年 奉 仕 活 動	500,000	580,000	△ 80,000	
海外友好クラブ記念奨学金基金	480,000	480,000	0	
予 備 費	450,000	0	450,000	
当年度支出合計 (B)	2,080,000	1,242,500	837,500	
当年度収支差額(C)=(A)-(B)	△ 1,240,000	△ 551,702	△ 688,298	
前年度繰越額 (D)	1,273,861	1,273,861	0	
次年度繰越額(E)=(C)+(D)	33,861	722,159	△ 688,298	

特 別 会 計 (臨時支出特別基金)

**決 算 報 告 書**

自 2022年7月 1日

至 2023年6月30日

(単位：円)

当年度収入金額 (A)	516,038
当年度支出金額 (B)	5,438,185
<hr/>	
当年度収支差額 (C)	△ 4,922,147
前年度繰越額 (D)	4,932,105
<hr/>	
次年度繰越額 (E)	9,958

**収 入 の 部**

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
積立金 (一般会計より)	100,000	100,000	0	
創立 55 周年 登録料	0	416,000	△ 416,000	
預 金 利 息	0	38	△ 38	
当年度収入合計 (A)	100,000	516,038	△ 416,038	

**支 出 の 部**

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
55 周年 事業 支出	5,000,000	5,438,185	△ 438,185	
当年度支出合計 (B)	5,000,000	5,438,185	△ 438,185	
当年度収支差額(C)=(A)-(B)	△ 4,900,000	△ 4,922,147	22,147	
前年度繰越額 (D)	4,932,105	4,932,105	0	
次年度繰越額(E)=(C)+(D)	32,105	9,958	22,147	

特 別 会 計 (海外友好クラブ記念奨学金基金)

**決 算 報 告 書**

自 2022年7月 1日

至 2023年6月30日

(単位：円)

当年度収入金額 (A) 630,021

当年度支出金額 (B) 480,000

当年度収支差額 (C) 150,021

前年度繰越額 (D) 2,649,992

次年度繰越額 (E) 2,800,013

**収 入 の 部**

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
奨 学 金 基 金	480,000	480,000	0	
会 員 抛 出 金 収 入	200,000	150,000	50,000	
預 金 利 息 収 入	0	21	△ 21	
当 年 度 収 入 合 計 (A)	680,000	630,021	49,979	

**支 出 の 部**

科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
奨 学 金 支 出	480,000	480,000	0	
予 備 費	0	0	0	
当 年 度 支 出 合 計 (B)	480,000	480,000	0	
当 年 度 収 支 差 額 (C)=(A)-(B)	200,000	150,021	49,979	
前 年 度 繰 越 額 (D)	2,649,992	2,649,992	0	
次 年 度 繰 越 額 (E)=(C)+(D)	2,849,992	2,800,013	49,979	

# 財 産 目 録

令和5年6月30日現在

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額	備 考
一般会計			
資産の部			
流動資産			
現金預金	手許現金有高	0	
	群馬銀行 高崎支店	1,640,270	口座番号 (0025668)
	高崎信用金庫 本店営業部	743,219	口座番号 (2234517)
未収金・前渡金		33,000	
	流動資産合計	<u>2,416,489</u>	
	資産合計	2,416,489	
負債の部			
流動負債			
前受金	流動負債合計	<u>0</u>	
	負債合計	<u>0</u>	
	正味財産	2,416,489	
特別会計 (ニコニコボックス)			
資産の部			
流動資産			
現金預金	高崎信用金庫 本店営業部	722,159	口座番号 (2234509)
	流動資産合計	<u>722,159</u>	
	資産合計	<u>722,159</u>	
	正味財産	722,159	
特別会計 (臨時支出特別基金)			
資産の部			
流動資産			
現金預金	群馬銀行 高崎支店	958	口座番号 (1697285)
未収金		9,000	
	流動資産合計	<u>9,958</u>	
	資産合計	<u>9,958</u>	
	正味財産	9,958	
特別会計 (奨学金基金)			
資産の部			
流動資産			
現金預金	高崎信用金庫 本店営業部	2,800,013	口座番号 (2453757)
	流動資産合計	<u>2,800,013</u>	
	資産合計	<u>2,800,013</u>	
	正味財産	<u>2,800,013</u>	
	正味財産総合計	<u>5,948,619</u>	

上記の通り報告いたします。

令和5年7月12日

高崎北ロータリークラブ

会 計

室 賀 康 志

Ⓜ

2022-2023年度の収入支出及び財産目録を詳細に監査いたしましたところ、上記の通り相違ないことを認めます。

令和5年7月12日

高崎北ロータリークラブ

会計監査

竹 中

隆

Ⓜ

## 2023～2024年度 予算書

自 2023年7月 1日  
至 2024年6月30日

(単位：円)

### 収入の部

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減	当年度備考
会 費 収 入	16,320,000	16,200,000	120,000	平均68名
入 会 金 収 入	250,000	100,000	150,000	純増2名
事務受託料収入	1,380,000	1,150,000	230,000	
預金利息収入	0	0	0	
雑 収 入	50,000	50,000	0	
当年度収入合計(A)	18,000,000	17,500,000	500,000	
前年度繰越収支差額	2,416,489	2,361,582	54,907	
収 入 合 計 (B)	20,416,489	19,861,582	554,907	

## 支 出 の 部

(単位：円)

科	目	当年度予算額	前年度予算額	増	減	備 考
負 担 金	R. I. 関係	749,360	660,892		88,468	1ドル145円
	米山奨学会	204,000	202,500		1,500	上期68名
	ポリオ負担金	295,800	265,200		30,600	下期68名
	地区関係	1,625,200	1,613,250		11,950	
	小 計	2,874,360	2,741,842		132,518	
管理運営費	例 会 費	4,500,000	4,500,000		0	
	書籍・雑誌	300,000	300,000		0	
	印刷・事務費	900,000	900,000		0	
	通 信 費	250,000	250,000		0	
	事務諸費	4,000,000	3,500,000		500,000	
	交 際 費	100,000	100,000		0	
	会 議 費	200,000	200,000		0	
	雑 費	100,000	100,000		0	
小 計	10,350,000	9,850,000		500,000		
ク ラ ブ 奉 仕 活 動	委 員 会 費	500,000	500,000		0	
	クラブ情報・管理	500,000	500,000		0	
	ロータリー情報	200,000	200,000		0	
	小 計	1,200,000	1,200,000		0	
協 議 会 費	地 区 関 係	150,000	200,000		△ 50,000	
	高崎6RC会合	250,000	350,000		△ 100,000	
	小 計	400,000	550,000		△ 150,000	
親 睦 活 動	記 念 品 費	600,000	600,000		0	
	家 族 会 費	1,500,000	2,000,000		△ 500,000	
	会 員 慶 弔 費	100,000	100,000		0	
	友好クラブ交流費	500,000	500,000		0	
	小 計	2,700,000	3,200,000		△ 500,000	
奉 仕 活 動	職 業 奉 仕	100,000	100,000		0	
	地域社会奉仕	100,000	100,000		0	
	国 際 奉 仕	100,000	100,000		0	
	青 少 年 奉 仕	100,000	200,000		△ 100,000	
	小 計	400,000	500,000		△ 100,000	
特別委員会活動	クラブ戦略委員会	100,000	100,000		0	
	小 計	100,000	100,000		0	
周年事業積立金		1,000,000	100,000		900,000	
ガバナー積立		500,000	0		500,000	
雑 損 失		0	0		0	
予 備 費		0	1,619,740		△ 1,619,740	
	小 計	1,500,000	1,719,740		△ 219,740	
当年度支出合計(C)		19,524,360	19,861,582		△ 337,222	
次年度繰越収支差額(D)=(B)-(C)		892,129	0		892,129	
支出合計(C)+(D)		20,416,489	19,861,582		554,907	

## 特 別 会 計 (ニコニコボックス) 予 算 書

### 収 入 の 部

(単位：円)

科 目	当 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増	減	備 考
会員の慶事等	740,000	740,000		0	
預金利息収入	0	0		0	
お楽しみボックス	100,000	100,000		0	
当年度収入合計(A)	840,000	840,000		0	
前年度繰越金	722,159	1,273,861		△ 551,702	
収入合計(B)	1,562,159	2,113,861		△ 551,702	

### 支 出 の 部

科 目	当 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増	減	備 考
職業奉仕活動	100,000	200,000		△ 100,000	
地域社会奉仕活動	200,000	400,000		△ 200,000	
国際奉仕活動	50,000	50,000		0	
青少年奉仕活動	500,000	500,000		0	
海外友好クラブ記念奨学金基金	480,000	480,000		0	
予 備 費	0	450,000		△ 450,000	
当年度支出合計(C)	1,330,000	2,080,000		△ 750,000	
次年度繰越額(D) = (B) - (C)	232,159	33,861		198,298	
支出合計(C) + (D)	1,562,159	2,113,861		△ 551,702	

## 特 別 会 計 (臨時支出特別基金) 予 算 書

### 収 入 の 部

(単位：円)

科 目	当 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増	減	備 考
積立金(一般会計より)	1,000,000	100,000		900,000	
創立55周年登録料	0	0		0	
ガバナー積立金(一般会計より)	500,000	0		500,000	
預金利息収入	0	0		0	
当年度収入合計(A)	1,500,000	100,000		1,400,000	
前年度繰越額	9,958	4,932,105		△ 4,922,147	
収入合計(B)	1,509,958	5,032,105		△ 3,522,147	

### 支 出 の 部

科 目	当 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増	減	備 考
周年事業支出	0	5,000,000		△ 5,000,000	
当年度支出合計(C)	0	5,000,000		△ 5,000,000	
次年度繰越額(D) = (B) - (C)	1,509,958	32,105		1,477,853	
支出合計(C) + (D)	1,509,958	5,032,105		△ 3,522,147	

## 特別会計（海外友好クラブ記念奨学金基金）収支報告書

### 収 入 の 部

（単位：円）

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
特別会計(ニコニコBOX)拠出金収入	480,000	480,000	0	
会員拠出金収入	150,000	200,000	△ 50,000	
預金利息収入	0	0	0	
当年度収入合計（A）	630,000	680,000	△ 50,000	
前年度繰越額	2,902,991	2,649,992	252,999	
収入合計（B）	3,532,991	3,329,992	202,999	

### 支 出 の 部

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
奨学金支出金	480,000	480,000	0	
当年度支出合計（C）	480,000	480,000	0	
次年度繰越額(D) = (B) - (C)	3,052,991	2,849,992	202,999	
支出合計(C) + (D)	3,532,991	3,329,992	202,999	

# クラブ運営状況

2022-2023

## ●定例理事会

- 2022年7月6日
1. 理事会出席者に関する件
  2. 委員会組織の件
  3. 友好クラブ担当の件
  4. 上半期プログラムの件
  5. 名誉会員選任の件  
高崎市長 富岡賢治様  
高崎商工会議所 会頭 児玉正藏様
  6. ウクライナ留学生の件
  7. 令和4年度高崎ユネスコ協会賛助会費納入の件
  8. 第48回高崎まつり大花火大会協賛の件
  9. 令和4年度社会保険協会費納入の件
  10. 第28回日本はがき芸術作家展協賛の件
  11. その他
    - ・クラブショップカード作成の件
    - ・Facebookアカウント停止の件
    - ・問屋町のロータリー石碑の件
- 2022年8月3日
1. 会員異動の件  
退会 土川洋史会員  
入会 井草克巳氏（高崎信用金庫 本店営業部 部長）  
入会 久保満氏（㈱くぼけん 代表取締役）※職業分類 電気工事
  2. 創立55周年記念式典講演会の講師の件
  3. 「群馬いのちの電話」開局30周年記念事業協賛金のお願いの件
- 2022年9月7日
1. 地区補助金金額の変更の件
  2. 「プラチナ・ジュビリー演奏会」協賛の件
  3. 青森県大雨災害支援金の件
  4. 9月14日（水）クラブ協議会の件
  5. 9月28日（水）ガバナー公式訪問の件
  6. その他
    - ・「ガバナー月信」「ロータリーの友電子版」会員への通知の件
    - ・55周年記念式典4月15日（土）に変更。場所はホテルグランビュー高崎。
    - ・2月の第一例会は、会場都合により新たに整備した問屋町のクラブ記念碑の見学を行う。
    - ・群馬大学のウクライナ奨学生の件
- 2022年10月5日
1. 特別会員規定（案）の件
  2. 「手足の不自由な子どもたちを守り育む運動」への協力の件
  3. 「群馬県ボーイスカウト振興財団」賛助会費の件
  4. 「青少年育成のためのボーイスカウト運動」への支援の件
  5. 「赤い羽根共同募金」の件
  6. 新潟東RC表敬訪問の件
  7. 2023-24年度地区委員会委員長・委員 候補者推薦の件
  8. その他
    - ・My Rotary登録の件
    - ・問屋町の記念碑の整備終了の件（報告）
    - ・ローターアクト11月の座禅例会、12月のお茶例会メイクの誘い通知の件
- 2022年11月9日
1. 2023-2024年度役員について 指名委員会の指名の件
  2. 会員退会の件（井上達之助会員）
  3. 会員休会の件（高橋正和会員）

4. 12月例会変更の件
5. 定款・細則の改定の件
6. その他
  - ・ガバナー推薦の件（報告）
  - ・ウクライナ学生受け入れの件（報告）
  - ・名誉会員の件（高崎商工会議所会頭 児玉正藏氏→串田紀之氏）

- 2022年12月7日
1. 会員異動の件
    - 退会 井田三義会員
    - 入会 鈴木祥浩氏（朝日税理士法人 代表社員）
    - 入会 井上幸己氏（株式会社井ノ上 代表取締役社長）
    - 変更 大西勉会員 株式会社 上武設計事務所 代表取締役
  2. 下期例会予定の件
  3. ローターリー財団・米山記念奨学会寄付の件
  4. 第2840地区ローターアクト「ウクライナ避難民支援チャリティー講演会」協賛の件
  5. その他
    - ・高崎北RC Facebook再開について（報告）
    - ・竹中隆君のガバナーノミネーデグジネイト推薦書類提出（報告）

- 2023年1月25日
1. 会員退会の件（横山祐次会員）
  2. 職業分類変更の件（大西勉会員「測量業」）
  3. 4月26日（水）台北首都RC創立32周年記念式典の件
  4. 第36回サケの稚魚放流事業資金協力依頼（高崎青年会議所）の件
  5. 地区補助金申請の件（洞窟観音内の手すりと照明用具の整備）
  6. その他
    - ・55周年事業に関して4月15日式典、5月20日に中山秀征氏の講演を予定。

- 2023年3月1日
1. トルコ・シリア大地震義捐金の件
  2. ウクライナ新体操選手団を支援する寄付（高崎市）の件
  3. その他
    - ・55周年記念事業のポスター、チラシ及びホームページによる広報の件（報告）

- 2023年4月5日
1. 会員異動の件
    - 退会 桜井直和会員
    - 入会 遠藤英嗣氏（あいおいニッセイ同和損害保険㈱ 群馬支店長）
  2. 第3分区役割分担の件
  3. その他
    - ・55周年記念式典における台北首都RC、新潟東RCからの来訪者対応の件

- 2023年5月10日
1. 特別会員B申請の件（安藤震太郎会員）
  2. 令和5年度「緑の募金」への協力の件
  3. 令和5年度高崎市国際交流協会会費納入の件
  4. 令和5年度群馬県防犯協会賛助会員会費納入の件（次年度予算対応）
  5. 第49回高崎まつり大花火大会協賛の件（次年度予算対応）
  6. 次年度群馬大学ウクライナ学生への支援の件
  7. 事務局員給料の件
  8. その他
    - ・事務局員ご尊母逝去に伴う弔慰金の件

- 2023年6月14日
1. 新会員推薦の件
    - 白石葉子氏（富士フィルムジャパンイノベーションジャパン㈱ 群馬支社長）
    - 石井太郎氏（㈱石井デザイン事務所 専務取締役）
  2. 新規高崎北RC海外友好クラブ記念奨学生の件（高崎経済大学 津嶋彩香さん）
  3. 2023-2024年度上半期予定の件
  4. 事務局パソコン購入の件

5. クラブTシャツの件
6. 群馬県薬物乱用防止指導員の推薦の件（大井田健一会員を推薦（継続））

●臨時理事会

- 2022年7月13日
1. 2021-2022年度決算報告（案）の件
  2. 2022-2023年度予算書（案）の件
  3. 友好クラブ担当の件（橋谷晋治会員）
  4. 第33回高崎マーチングフェスティバル協賛の件

- 2022年12月21日
1. 高崎6RCウクライナ支援の件

●クラブ総会

- 2022年12月14日
- ・2023～2024年度理事・役員選任の件  
堤会長が議長となり、当クラブの「理事・役員選任内規」を説明し、次いで候補者名簿を発表した。

会 長	井 上 智 太
会長エレクト	大 西 勉
副 会 長	大井田 健 一
幹 事	宮 川 秀 彦
会 計	豊 泉 洋 一
直 前 会 長	堤 謙 治
S A A	竹 中 隆
理 事	北 形 信 也
理 事	小 林 晴 彦
理 事	近 藤 利 弘
理 事	串 田 洋 介
理 事	小森谷 剛
理 事	清 水 大 助
理 事	高 野 由 博

- ・クラブ定款細則変更の件

●クラブ協議会

- 2022年7月6日 会長の年度方針・役員就任挨拶
- 2022年7月13日 2021～2022年度会計決算及び監査報告  
2022～2023年度予算案説明及び承認  
委員長就任挨拶
- 2022年9月14日 ガバナー補佐事前訪問
- 2022年9月28日 ガバナー公式訪問
- 2023年2月15日 ガバナー補佐クラブ訪問（会員増強について）
- 2022年6月14日 役員・委員長退任挨拶

## 2022～2023 例会と主な行事

例会日	プログラムのテーマ	卓 話 者	主な行事
7月6日 13日 20日 27日	クラブ協議会〔会長方針・三役挨拶〕 クラブ協議会〔決算 各委員長就任挨拶〕 休会 祝日週 休会（定款第7条第1節（d））	堤謙治会長・小森谷剛副会長・萩原正弘幹事 以下（※印）新型コロナウイルス感 染拡大防止のため ※納涼夜間例会 中止	7/6 第1回定例理事会 7/13 臨時理事会 7/13 一水会（ナイター観戦）
8月3日 10日 17日 24日 31日	会長の日／ガバナー補佐クラブ訪問 休会 祝日週 休会（定款第7条第1節（d）） 新会員卓話「高崎北ロータリーに入会して」 卓話「私の投資失敗談」	堤謙治会長／関口俊介ガバナー補佐  横田勇起会員 高野由博会員	8/3 第2回定例理事会  8/28 一水会 （ザスパクサツ群馬観戦） 会員増強・新クラブ結成推進月間
9月7日 14日 21日 28日	会長の日 卓話「我が人生の軌跡」 ガバナー補佐クラブ訪問 休会 祝日週 ガバナー公式訪問	※高崎商業高校就職対策面接練習会 中止 萩原正弘幹事 関口俊介ガバナー補佐  中野正美ガバナー	9/7 第3回定例理事会 9/7 一水会（割烹 魚とし）  基本的教育と識字率向上月間
10月5日 12日 19日 26日	月見夜間例会 休会 祝日週 （23日）地区大会 高崎シンフォニーRCとの合同夜間例会	於：ホテルグランビュール高崎  於：太田市市民会館 於：ホテルグランビュール高崎	10/5 第4回定例理事会 10/5 一水会 （手打蕎麦フジサン） 10/20 第1回ゴルフコンペ （倶楽部我山） 経済と地域社会の発展月間
11月2日 9日 16日 23日 30日	休会 祝日週 会長の日／横山祐次会員卒寿祝 卓話／地区補助金事業「教材支援機材」の贈呈式 休会 祝日週 （29日）高崎RC・高崎セントラルRCとの合同夜間例会	NPO法人 DNA 代表理事 沼田翔二郎様  於：ホテルグランビュール高崎	11/2 一水会（寿司割烹 豊） 11/9 第5回定例理事会  ロータリー財団月間
12月7日 14日 21日 28日	「ホルモンと映画鑑賞（泣いて笑って 豚ホルモン）」夜間例会 クラブ総会〔次年度役員選任・クラブ定款細則の変更〕 クリスマス夜間例会 休会（定款第7条第1節（d））	於：ホテルグランビュール高崎  於：ホテルグランビュール高崎	12/7 第6回定例理事会  12/21 臨時理事会 疾病予防と治療月間

例会日	プログラムのテーマ	卓 話 者	主 な 行 事
1月4日 11日 18日 25日	休会（定款第7条第1節（d）） 休会 祝日週 （19日）高崎6RC新年合同例会 会長の日 卓話「わが人生の軌跡」	於：エテルナ高崎 堤謙治会長	1/6 一水会（少林山）  1/25 第7回定例理事会 職業奉仕月間
2月1日 8日 15日 22日	会長の日 卓話「教科書執筆から考えるSTEAM教育」 休会 祝日週 ガバナー補佐クラブ訪問 新会員卓話「自己紹介」 休会 祝日週	於：ビエント高崎 早稲田大学本庄高等学院 副院長 影森徹様  関口俊介ガバナー補佐 久保満会員	2/1 一水会（炭櫓）   平和と紛争予防/紛争解決月間
3月1日 8日 15日 22日 29日	会長の日 米山記念奨学生卓話 新会員卓話「自己紹介」 （14日）高崎東RC・高崎セントラルRCとの合同夜間例会 休会 祝日週 休会（定款第7条第1節（d））	曹 瀚文君 横山明伸会員 於：ホテルグランビュー高崎	3/1 第8回定例理事会 3/1 一水会（ダヴィンチ）  水と衛生月間
4月5日 12日 19日 26日	会長の日 卓話「高崎やる気堂の活動紹介」 伊勢崎RC・前橋南RCとの合同夜間例会 （15日）創立55周年記念式典 休会 祝日週	堤謙治会長 片貝喜一郎会員 於：ロイヤルチェスター前橋 於：ホテルグランビュー高崎	4/5 第9回定例理事会 4/5 一水会（シャンゴ）  4/26～28 台北首都RC創立32周年記念式典 母子の健康月間
5月3日 10日 17日 24日 31日	休会 祝日週 会長の日 新会員卓話「発達障害について」 ガバナー補佐クラブ訪問 高崎北RC海外友好クラブ記念奨学生卓話 （20日）創立55周年記念講演会 「夢を追いかける人生～子供の夢・親の想い・親子の絆～」 高崎シンフォニーRCとの合同清掃奉仕活動例会	堤謙治会長 清水剛会員 関口俊介ガバナー補佐 山口愛結さん 大角さくらさん 中山秀征様 於：高崎市文化会館 於：高崎市文化センター	5/10 第10回定例理事会 5/10 一水会 （炭火焼肉ホドリ） 5/14 第2回ゴルフコンペ （高崎6RCゴルフ大会サンコー72カントリークラブ） 青少年奉仕月間
6月7日 14日 21日 28日	（10日）職場訪問例会 ローターアクトとの合同親睦BBQ クラブ協議会・総会（役員・委員長退任挨拶） 年度末夜間例会 休会（定款第7条第1節（d））	於：国指定重要文化財「重田家住宅」 大和建设(株)/希望の丘農園  於：ホテルグランビュー高崎	6/14 第11回定例理事会 6/14 一水会（割烹 魚仲） ロータリー親睦活動月間

## 本年度クラブ事業計画

### S A A

S A A	竹 中	隆
副S A A	太田口	寛
副S A A	平 田	稔
副S A A	堀 込	敏彦
副S A A	久 保	満
副S A A	高 橋	秀充
副S A A	井 上	幸己

初めてのS A Aなので、調べてみました。

S . A . A . (以下S A A) とは、Sergeant-at-Arms の略記で会場監督と言う日本語訳となっています。中世のヨーロッパの議場や宮廷で秩序を維持し、施設の管理を統括する高官だったそうです。

ロータリーでは、1906年にはシカゴクラブにはこの役職があったそうです。

例会をはじめ、すべての会議（国際大会、国際協議会、地区大会、地区研修・協議会等）が、楽しく、秩序正しく運営されるよう、常に心を配り、気品と風紀を守り、会合がその使命を発揮できるように設営、監督する責任を有する人とされています。

井上智太会長からは、例会を楽しみ、出席率が向上するようなものにするよう、ご下命されました。

そこで、活動方針としては、副S A Aの皆様、会場監督としての職務を十分に理解いただき、協力を得て、例会において会場の品格と秩序を保つよう努力します。そして、会長、幹事、各委員長そして事務局、会員の皆様の協力をいただき、スムーズな例会運営に努めてまいります。

具体的には、

1. 例会会場の設備・装置・備品の準備・点検を行い、例会が円滑に運営されるよう努めます。
2. 来賓、ビジターの来訪を歓迎し、プログラム委員会、親睦活動委員会及び事務局との連携をとりながら、楽しく実りある例会となるよう努力します。
3. 欠席届の徹底をはかり、出席委員会の協力を得て、無届欠席と食事の無駄をなくすよう努めます。
4. 各委員会との連絡を密にして、有意義な情報の交換の場を作っていきます。
5. 例会の席次が固定化しないよう工夫します。あわせて、例会会場への入場、早退、遅刻に際して秩序ある行動を呼びかけます。

S A Aの任務について、漠然とした点、高崎北ロータリークラブでの慣例的な点など、整理しなくてはならないと感じました。S A Aの業務分掌をまとめたマニュアルを、副S A Aと作成してみようとも考えています。

井上会長は、今年度のテーマを「清流無間断」とされ、クラブの歴史を清流の流れにたとえられています。北クラブには、言葉では表現しづらい「良い雰囲気」があります。クラブの伝統を守り、会員の皆様にとって、より楽しく、充実した、例会、クラブライフを過ごしていただくよう努めますので、ご協力のほど、よろしくお申し上げます。（例会では、気品と風紀の守護者として、デニムはやめておきます。）

### 参考

高崎北ロータリークラブ細則 第4条 役員の任務 第7節 会場監督

通常その職に付随する任務、およびその他会長理事会によって定められる任務を行うことをもって、会場監督の任務とする。

推奨ロータリークラブ細則 第4条 役員の任務 第8節

会場監督は、クラブの会合の秩序を維持する。



食料品工業 (小分類6)	菓麦穀酒惣採 子酒粉類製養 菜卵製養	販販販販 販販販販 販販販販	売売売売 売売売売 売売売売	岡 村 武 彦 遠 藤 清 高 富 澤 太 郎	
電気燃料機械接 (小分類7)	電衡工ガ非金流 気業ラ鉄属量 機業ス金製計	械製品器属品 販販販販 販販販販	売造売売造売 造造造造 造造造造	横 田 貞 一	
通信運輸 (小分類10)	夕輸自自夕自 ク入動動イ 動動物一	シ車車車ヤ部用 一販販整販 品品事車テ	業売売備売売 業業業業 業業業業	滝 沢 政 吉 橋 谷 晋 治 須 田 賢 一 小 林 晴 彦 川 手 和 義	大 崎 司
金融 (小分類4)	商信証信 業用券 用券	銀金組 保保保保 保保保保	行庫業合 險險險險 險險險險	高 橋 直 文 井 草 克 巳	石 関 達 也
保 險 (小分類5)	生火損傷生 命災害害 活協同組	設 建 設 建 建 設 工 販 販	計 設 業 設 業 業 業 業 業 業 業 業 業	遠 藤 英 嗣 小 森 谷 剛 梅 山 哲 小 出 司	
土木建設 (小分類18)	建住総施土建 築宅合設木 装鋼材材 廢電外構通 合園合構通 気	設 建 設 建 建 設 工 販 販 販 販 販 販 販 販	計 設 業 設 業 業 業 業 業 業 業 業 業	石 井 太 郎 竹 中 隆 堤 上 己 高 橋 治 萩 原 正 和 北 形 正 弘 清 水 信 也 串 田 大 助 堀 込 洋 介 高 橋 敏 彦 久 保 秀 充 内 藤 賢 満 治	
出版・印刷 書籍・写真 (小分類5)	印書新新写 籍聞聞	販販販 販販販	刷売売行真 売売売 売売売	内 藤 賢 治	

事務用品 雑貨 装身具 美術工芸 (小分類7)	事務用品販売 紙家庭用具製 紙家用器具製 段ボ一金道具販 貴金道花販 茶生	近杉 藤浦 利幸 弘男	樋井亀 口上田 哲智慎 雄太也		
自由業 サービス業 情報業 不動産 (小分類24)	公認会計士 税中経会社地情 小企管計保シス 会営計保シス 図情報シス 報処理関連機 情処事般動産 民一不不不冠 婚葬祭サ行派 旅人材法本 人フイナシナル 司イリネンサ 総合デザ 福ンサート企 社	平大 田西 白浅室川 新小 宮 片 大加清	田西 石田賀本 野泉 川 貝 畑藤水 葉千康裕 宏清 秀 喜一郎 亜樹 夫二剛	穂勉 子秋志明 之司 彦 一郎 夫二剛	鈴島 木津 祥文 浩弘
料理 飲食館 旅館 (小分類6)	レストラン ホテ ネ本洋料 料	関太 崎田 横山	晴 明 伸	五寛 伸	
芸術 教育 行政 (小分類12)	画茶華能 工 期議 会育稚 大議	稲川 廣瀬 長谷川 岩中	庫太郎 正 興 雅	史 秀 明豪	
合計	121分類	68名			

(2023年8月31日現在)

## 公共イメージ委員会

委員長	小林晴彦
副委員長	内藤賢治
副委員長	高野由博
副委員長	井草克巳
委員	島津文弘
委員	杉浦幸男

2023-2024年度の井上会長より年度テーマ「清流無間断」をいただきました。

公共イメージ委員会も、竹中隆ガバナー年度・高崎北RC60周年に向けて礎となる年度とし、「ロータリーの知識」・「ロータリーの親睦」をもっと深めて行くと同時に、歴史あるクラブを次へ繋げていくお手伝いをしていきたいと思ひます。

RI会長・地区ガバナー・クラブ会長からのメッセージを会員の皆さんと共有しながらクラブ奉仕活動を積極的に地域社会に紹介し、ロータリーのブランドイメージを向上させ、ロータリーに対する地域社会の評価を高め、クラブを更に元気にする好循環を作るように活動していきまひます。

### 活動内容

#### 1. 地域への広報

新聞・ラジオ放送等の地域メディア機関と良好な関係を築き、奉仕活動などの情報をタイムリーに提供します。ホームページやSNSも活用し、インターネットでの広報活動も充実させていきます。

#### 2. クラブ会報の発行

例会や行事などクラブ活動を紹介するクラブ会報を継続して発行していきまひます。

#### 3. 「ロータリー友」・「ガバナー月信」記事紹介

「ロータリーの友」は第2例会で配ることとし、「ガバナー月信」の紹介含め、会員の皆さんにロータリー精神とロータリー活動の発展に役立てていける様にいたしまひます。

#### 4. Facebookの運用

昨年度よりFacebookを再度運用することができましたので、クラブ会報に掲載する奉仕活動などを随時更新していきまひます。

## クラブ管理運営委員会

委員長	近藤	利弘	委員	大井田	健一
副委員長	亀田	慎也	委員	鈴木	祥浩
副委員長	清水	剛	委員	清高	美津夫
副委員長	橋谷	晋治	委員	高橋	秀充
副委員長	大畑	亜樹夫	委員	高石	正和
委員	浅田	千秋	委員	白石	太郎
委員	稲川	庫太郎	委員	高橋	直子
委員	片貝	喜一郎	委員	高中	文豪
委員	小宮	清司	委員	石橋	達也
委員	野村	隆治		島関	

今年度の井上会長年度クラブテーマは「清流無間断」です。

高崎北ロータリークラブという歴史あるクラブを清流の流れの様に次に繋げていく会長の所信になぞらえ昼間の例会はまじめにロータリーの知識を深め、夜の例会は楽しくロータリーの親睦を深める空間を準備設営させて頂けたらと思っております。

本年度も「プログラム」「出席」「親睦活動」「友好クラブ」「IT」と五つの小委員会を結合した委員会です。委員会メンバーと共に明るく楽しい活動をしていきたいと思っております。

新型コロナウイルスも5類に移行し、失われたコロナの3年間を取り戻せる楽しい1年にしたいと思っております。

### ①プログラム

コロナによって失われた時間を取り戻せる様、今旬な話題、聞いてみたくなる講師を選定し実りのあるプログラムを構成していきます。目的と意義を感じることができるような例会にしていきたいと思っております。より会員相互の理解、友情の輪を拡げられるような場を提供していきます。奉仕の理念を忘れず、企画を組み込んでいきたいと思っております。

### ②出席

例会のプログラム内容を充実させ、参加してみたい、聞いてみたい内容を用意していくことで出席率向上に繋がてまいります。

### ③親睦活動

夜間例会はもちろんのこと、他クラブとの合同例会を活性化させていきます。各種エンターテイメントの方々にもお声がけし、高崎北RCらしさ、楽しく、ゆったりと、くつろげる空間の設営も務めてまいります。夜間例会、一水会も併せて積極的にメンバー同士の声のかけも大切にしていきたいと考えております。

#### ④友好クラブ

##### ・新潟東RC

1993年の友好クラブ締結以来、交流を継続しております。高崎北RC55周年には多くのメンバーが出席して下さいました。クラブ例会訪問、合同ゴルフコンペ等、企画検討していけたらと思います。

##### ・台北首都扶輪社

台北首都扶輪社は稲川年度に友好クラブを締結し、鈴木洋二元会員を中心に定期的な相互訪問をしていました。堤年度では創立28周年の訪問をして以来4年ぶりに創立32周年記念式典に参加することができました。今年度も状況を確認しながらですが、台北訪問の準備を進め、友好クラブとして絆を深めていきたいと思っています。

##### ・チリワック・フレイザーRC

川本年度に初めて当クラブに訪問をしていただいた後、新型コロナウイルスの影響と距離的な問題を含め、交流の活性化に難しい状況が続いておりました。コロナも落ち着いてきたこともありますので、状況を見極め、交流を計画したいと思っております。今度は当クラブがチリワック・フレイザーRCに訪問しオーロラツアー等、開催できたらと思っています。

#### ⑤IT

コロナも落ち着いてきましたが会場へ来れない会員の為にもZOOMを併用した例会を引き続き行って参ります。ITを駆使することで友好クラブとの情報交換ツールとして活用をはかっていきます。また公共イメージ委員会と連携し、フェイスブックなどを活用し情報発信を展開していきたいと思っています。

## 奉仕プロジェクト委員会

委員長	串田洋介	委員	須田賢一
副委員長	新野宏之	委員	遠藤英
副委員長	樋口哲雄	委員	廣瀬正
副委員長	遠藤清高	委員	道又秀
副委員長	小森谷剛	委員	大崎山
副委員長	清水剛秀	委員	高岩野
委員	長谷川興省	委員	田口崎
委員	小出村武彦	委員	賢英正秀
委員	岡村	委員	秀雅俊晴
		委員	一嗣史夫
		委員	司男明昭
		委員	五

奉仕プロジェクト委員会は、青少年奉仕、職業奉仕、国際奉仕、アクト・ライラとの連携、ロータリー財団補助金事業との連携、海外友好クラブ奨学基金との連携が対象となり、それらはすべて、これからの未来を創る人材、特に若い世代に対する投資、育成や、地域資産を未来に繋げる役割を背景にもつものと考えます。

海外友好クラブ記念奨学基金奨学生、米山記念奨学生をはじめとする各奨学生やローターアクトとの連携は、そのコミュニケーションを通じて、彼ら自身に知見を広げていただくのみならず、私たちが彼らから学ぶものも多いと考えます。彼らからの学びは、会社や社会生活における青年への活動支援において、必ずや役立つことでしょう。また、高崎商業高等学校職業面接練習会では、生徒たちに社会人との接点をもたせることで、面接の場だけではなく、就職を希望する企業や社会への視点をさらに深めることが期待されています。また、地区補助金事業においては、地域資産を大切に守り、継承するための活動が予定されており、これらはまさに、ロータリー活動における「実践の場」であり、その場づくりを委員会の担いとして与えられたものと理解しております。

会員諸兄のご指導とご支援をいただきながら、有意義なクラブライフの一助となれますよう、委員会メンバー一同、活動に邁進したいと考えます。どうぞ、よろしく願いいたします。

## ロータリー財団・米山奨学委員会

委員長 堤 謙 治  
副委員長 豊 泉 洋  
委員 平 田 稔

ロータリー財団・米山奨学委員会は、当クラブの伝統で前年度会長が委員長を務めることとなっております。

今年度もみなさんからの寄付により地区目標の

ロータリー財団年次基金	150ドル／人
ポリオプラス	30ドル／人
米山記念奨学金	16,000円／人

を達成できますようお願いします。

しかしこの1年くらい円安もあり、会費からの負担金では財団年次基金だけでも目標に達しなくなりました。ですので例会時の受付にて寄付の申し込みをお願いする次第です。また下期の会費徴収時にも案内させていただきます。

ここで年次寄付の事を簡単に説明します。

1,000～1,999ドルまでポール・ハリス・フェローのバッジが贈られます。以降、1,000ドル増えるごとにマルチプル・ポール・ハリス・フェローとしてサファイヤ入りのバッジが贈られ、その数が1粒から5粒まで増えます。

それ以降はルビーとなり1粒から3粒入りのバッジが贈られます。9回目（10,000ドル）からはダイヤモンド入りのバッジになります。レベル6（1,000,000ドル以上）になりますとダイヤモンド6粒入りのピンになります。

これを目指して頑張りましょう。

## ロータリー財団寄附金

年 度	会員数	総 額 (ド ル)	年 度	会員数	総 額 (ド ル)
1968	48	548.04	1997	96	150,186.43
1969	48	738.04	1998	79	158,697.43
1970	54	1,001.39	1999	79	163,934.43
1971	56	1,307.38	2000	80	168,291.24
1972	56	2,603.90	2001	70	176,291.24
1973	62	2,707.91	2002	63	189,391.24
1974	64	5,374.85	2003	59	194,341.24
1975	67	5,474.85	2004	59	204,291.24
1976	76	6,478.84	2005	60	209,291.24
1977	80	7,548.32	2006	60	220,044.22
1978	83	9,037.13	2007	65	229,044.22
1979	82	11,888.52	2008	63	232,604.22
1980	83	14,747.11	2009	64	241,160.22
1981	76	16,087.99	2010	63	250,401.22
1982	76	18,532.56	2011	62	262,503.22
1983	75	21,363.56	2012	67	271,728.22
1984	82	26,028.56	2013	63	280,118.22
1985	88	32,754.04	2014	71	293,074.22
1986	85	54,070.73	2015	64	300,991.22
1987	90	60,238.85	2016	68	308,031.22
1988	94	60,640.85	2017	66	368,467.43
1989	104	78,008.48	2018	72	384,494.94
1990	103	94,309.96	2019	71	404,060.94
1991	104	95,265.19	2020	72	418,054.94
1992	102	104,034.26	2021	71	429,673.94
1993	102	111,380.26	2022	67	439,557.94
1994	102	112,734.26			
1995	101	131,078.26			
1996	100	137,840.75			

(2023年6月30日現在)

ベネファクター

重田政信(1992. 12. 10)  
藤井昌子(2017. 12. 1)

財団の友

(ポール・ハリスフェロー)

井草憲太郎(1974. 11)  
吉野五郎(1975. 1)  
長野勇造(1979. 6)  
中野幸一郎( " )  
相川保( " )  
坂原秀二(1982. 12. 20)  
青井直(1984. 12. 12)  
岡村博光(1985. 3. 6)  
藤井秀久(1985. 5. 7)  
阿藤二郎(1985. 12. 16)  
内藤良治(1986. 4. 28)  
木島博(1986. 8. 30)  
川口卓也(1986. 11. 29)  
横田初英( " )  
高橋清( " )  
高橋正次( " )  
重田政信( " )  
浅見隆男( " )  
渡辺兼孝(1986. 12. 2)  
角皆良弥(1986. 12. 10)  
秋葉猛(1986. 12. 19)  
荒瀬宏( " )  
大崎勝司(1987. 1. 20)  
中澤正朗(1987. 1. 30)  
中曾根吉太郎(1987. 2. 5)  
茂木三郎(1987. 3. 16)  
横山祐次( " )  
長野幸國(1987. 12. 11)  
重田政信(1989. 12. 18) 2回目  
武井祐雄( " )  
中野洋一( " )  
杉浦廸治( " )  
相川浩( " )  
荒木政一( " )  
井汲勝行( " )  
小林一雄(1990. 2. 26)  
馬場敏夫( " )  
広岡忠三( " )  
白石千城( " )  
三ツ木智昭( " )  
関崎省一郎( " )  
吉野哲治( " )  
北形義友(1990. 2. 28)  
小泉篤庸(1990. 4. 9)  
天田允(1990. 9. 5)  
藤井秀久( " ) 2回目  
福田只雄( " )  
冬木金雄( " )  
橋谷明( " )  
堀口晃( " )  
川上秋男( " )  
桑原健二郎( " )  
女部田恵三郎( " )  
重田政信(1990. 9. 5) 3回目  
東野延治( " )  
洲崎時陸( " )

植松昌一(1990. 9. 5)  
吉田徳正( " ) 3回目  
湯浅文夫( " )  
重田政信(1992. 7. 29) 4回目  
安類隆治(1992. 9. 11)  
佐藤康紀( " )  
杉浦廸治( " ) 2回目  
石黒愛隣(1992. 12. 10)  
斉藤隆治(1993. 3. 17)  
重田政信(1993. 9. 21) 5回目  
角皆良弥(1993. 11. 29) 2回目  
重田政信(1994. 2. 3) 6回目  
井上達之助(1994. 3. 4)  
秋本格摩( " )  
小森谷久(1994. 5. 24)  
滝沢政吉( " )  
田中壯児( " )  
廣瀬彪夫(1995. 8. 31)  
保坂正巳( " )  
中島俊一( " )  
白石千城( " ) 2回目  
井上一英( " )  
梅沢徹( " )  
武井松躬( " )  
清水武義( " )  
安藤震太郎( " )  
速水勝( " )  
広岡忠三( " ) 2回目  
池下隆雄( " )  
井田三義( " )  
藤井秀久( " ) 3回目  
荒瀬宏( " ) 2回目  
関崎省一郎( " ) 2回目  
角皆良弥( " ) 3回目  
重田政樹(1995. 9. 26)  
郡山宣人(1996. 9. 27)  
間仁田恭一( " )  
桜井弘( " )  
小暮今朝光( " )  
中野屋皓男(1997. 2. 27)  
重田政信(1997. 12. 26) 7回目  
小森谷久( " ) 2回目  
浅田千秋( " )  
室賀康志( " )  
清水一雄( " )  
加藤伴彦(1997. 12. 26)  
高山秀男(1998. 1. 23)  
浅見隆男(1998. 5. 1) 2回目  
秋本格摩( " ) 2回目  
重田政信(1998. 9. 30) 8回目  
浅見隆男(1998. 12. 30) 3回目  
秋本格摩(1998. 4. 12) 3回目  
重田政信( " ) 9回目  
横山祐次( " ) 2回目  
池下隆雄( " ) 2回目

横山祐次(1999. 6. 15) 3回目  
重田政信(1999. 11. 30) 10回目  
田中壮児(1999. 11. 30) 10回目  
秋葉猛(2000. 6. 27) 2回目  
藤井秀久( " ) 4回目  
重田政信( " ) 11回目  
重田政信(2001. 8. 2) 12回目  
関崎省一郎(2001. 12. 14) 3回目  
相川浩(2002. 1. 29) 2回目  
関崎省一郎( " ) 4回目  
秋本格摩( " ) 4回目  
橋谷明( " ) 2回目  
藤井秀久( " ) 5回目  
廣瀬彪夫( " ) 2回目  
浅田千秋(2002. 11. 22) 2回目  
茂木俊宏( " )  
廣瀬正史( " )  
立見壽士( " )  
関崎省一郎( " ) 5回目  
重田政信( " ) 13回目  
室賀康志(2002. 12. 24) 2回目  
島津文弘( " )  
梅山哲(2003. 3. 20)  
井汲周治(2003. 5. 13)  
重田政信(2003. 10. 10) 14回目  
橋谷明(2004. 3. 12) 3回目  
秋本格摩(2004. 9. 27) 5回目  
鈴木洋二( " )  
浅田千秋(2004. 12. 2) 3回目  
重田政信(2005. 2. 18) 15回目  
高山秀男(2005. 4. 28) 2回目  
井上達之助( " ) 2回目  
滝沢政吉(2005. 6. 2) 2回目  
重田政信(2005. 9. 8) 16回目  
飯塚俊介(2005. 11. 30)  
井汲周治(2005. 12. 22) 2回目  
吉田信昭( " )  
廣瀬彪夫(2006. 5. 12) 3回目  
重田政信(2006. 7. 12) 17回目  
安藤震太郎(2006. 7. 25) 2回目  
立見壽士(2006. 12. 14) 2回目  
宮崎洋( " )  
川本裕明( " )  
竹中隆(2006. 12. 14)  
島津文弘(2007. 5. 15) 2回目  
重田政信(2007. 7. 27) 18回目  
内藤良治(2007. 12. 14) 2回目  
市橋肇( " )  
井上達之助( " ) 3回目  
大山久尚( " )  
道又秀夫( " )  
梅山哲(2008. 1. 18) 2回目  
平田稔( " )  
横田貞一(2008. 3. 14)  
高橋正和(2008. 10. 17)  
重田政信(2008. 11. 21) 19回目

安藤 震太郎 (2010. 6. 30) 3回目  
 室賀 康志 ( " ) 3回目  
 島津 文弘 ( " ) 3回目  
 藤井 秀久 (2010. 6. 30) 6回目  
 間仁田 恭一 ( " ) 2回目  
 吉田 信昭 ( " ) 2回目  
 豊泉 洋一 ( " )  
 高山 秀男 ( " ) 3回目  
 廣瀬 彪夫 ( " ) 4回目  
 滝沢 政吉 (2010. 9. 3) 3回目  
 安藤 震太郎 (2011. 1. 28) 6回目  
 内藤 良治 (2011. 3. 31) 3回目  
 井田 三義 (2011. 4. 29) 2回目  
 稲川 庫太郎 ( " )  
 川本 裕明 (2011. 6. 28) 2回目  
 宮崎 洋 (2011. 11. 25) 2回目  
 滝沢 政吉 ( " ) 4回目  
 平田 稔 ( " ) 2回目  
 井田 三義 ( " ) 3回目  
 高山 秀男 (2011. 12. 20) 4回目  
 立見 壽士 (2012. 10. 30) 3回目  
 廣瀬 正史 ( " ) 2回目  
 高橋 正和 ( " ) 2回目  
 秋葉 猛 ( " ) 3回目  
 井上 一英 (2012. 11. 29) 2回目  
 堤 謙治 ( " )  
 萩原 正弘 ( " )  
 高山 秀男 (2012. 12. 28) 5回目  
 浅田 千秋 ( " ) 4回目  
 立見 壽士 (2013. 11. 28) 4回目  
 井上 達之助 (2014. 1. 30) 4回目  
 立見 壽士 (2014. 10. 30) 5回目  
 滝沢 政吉 (2014. 11. 28) 5回目  
 島津 文弘 (2015. 6. 29) 4回目  
 高山 秀男 ( " ) 6回目  
 立見 壽士 ( " ) 6回目  
 平田 稔 (2016. 2. 26) 3回目  
 横山 祐次 (2016. 6. 30) 4回目  
 滝沢 政吉 (2017. 6. 28) 6回目  
 浅田 千秋 (2017. 8. 31) 5回目  
 竹中 隆 (2018. 2. 27) 2回目  
 高山 秀男 (2018. 6. 20) 7回目  
 立見 壽士 ( " ) 7回目  
 堤 謙治 ( " ) 2回目  
 間仁田 恭一 ( " ) 3回目  
 橋谷 晋治 ( " )  
 佐野 隆男 ( " )  
 竹中 隆 ( " ) 3回目  
 井上 達之助 ( " ) 5回目  
 大西 勉 ( " )  
 大井田 健一 (2019. 1. 31)  
 滝沢 政吉 (2019. 6. 19) 7回目  
 室賀 康志 ( " ) 4回目  
 清水 美津夫 ( " )  
 井上 智太 ( " )  
 大崎 司 ( " )  
 高橋 正和 (2019. 12. 25) 3回目  
 島津 文弘 (2020. 1. 31) 5回目  
 内藤 賢治 ( " )  
 平田 稔 (2020. 6. 10) 4回目  
 井田 三義 ( " ) 4回目  
 竹中 隆 ( " ) 4回目

宮崎 洋 (2020. 6. 10) 3回目  
 廣瀬 正史 ( " ) 3回目  
 新井 仁 ( " )  
 小泉 清司 ( " )  
 浅田 千秋 (2020. 12. 22) 6回目  
 秋葉 猛 (2021. 6. 10) 4回目  
 川本 裕明 ( " ) 3回目  
 梅山 哲 ( " ) 3回目  
 萩原 正弘 ( " ) 2回目  
 橋谷 晋治 ( " ) 2回目  
 横田 貞一 ( " ) 2回目  
 野口 俊昭 ( " )  
 樋口 哲雄 (2022. 1. 27)  
 清水 美津夫 (2022. 2. 24) 2回目  
 高山 秀男 (2022. 4. 27) 8回目  
 井上 達之助 ( " ) 6回目  
 廣瀬 彪夫 ( " ) 5回目  
 堤 謙治 ( " ) 3回目  
 関崎 晴五 ( " )  
 道又 秀夫 (2022. 5. 26) 2回目  
 竹中 隆 (2022. 6. 29) 5回目  
 島津 文弘 (2023. 1. 30) 6回目  
 豊泉 洋一 ( " ) 2回目  
 大崎 司 ( " ) 2回目  
 大井田 健一 ( " ) 2回目  
 小出 省司 ( " ) 1回目  
 岩田 雅明 ( " ) 1回目  
 横田 勇起 ( " ) 1回目  
 竹中 隆 (2023. 2. 28) 6回目

大口寄付

重田 政信(2007. 6. 30現在)50,000 \$  
 安藤震太郎(2012. 6. 30現在)10,000 \$

◎米山功労者

第50回米山功労者	(メジャードナー)	樋口 哲雄
第24回米山功労者	(メジャードナー)	藤井 秀久(故人)
第11回米山功労者	(メジャードナー)	重田 政信
第7回米山功労者	(マルチプル)	滝沢 政吉
第5回米山功労者	(マルチプル)	内藤 良治(故人)
第4回米山功労者	(マルチプル)	秋葉 猛(故人)
第3回米山功労者	(マルチプル)	吉野 五郎(故人)
〃	( 〃 )	井草憲太郎(元会員)
〃	( 〃 )	高橋 清(元会員)
〃	( 〃 )	中澤 正朗(故人)
〃	( 〃 )	坂原 秀二(故人)
〃	( 〃 )	井汲 勝行(元会員)
〃	( 〃 )	広岡 忠三(故人)
〃	( 〃 )	荒瀬 宏(故人)
〃	( 〃 )	中野 洋一(元会員)
〃	( 〃 )	川本 祐明
〃	( 〃 )	横山 祐次(元会員)
〃	( 〃 )	浅田 千秋
第2回米山功労者	(マルチプル)	清水美津夫
〃	( 〃 )	井田 三義(元会員)
〃	( 〃 )	高山 秀男
〃	( 〃 )	安藤震太郎
〃	( 〃 )	平田 稔
第1回米山功労者		原 一雄(故人)
〃		小森谷 久(故人)
〃		関崎省一郎(故人)
〃		小曾根正春(元会員)
〃		井上達之助(元会員)
〃		廣瀬 彪夫(元会員)
〃		廣瀬 正史
〃		大西 勉
〃		大崎 司
〃		井上 智太
〃		室賀 康志
〃		島津 文弘
〃		小泉 清司
〃		大井田健一

◎米山功労クラブ	(第1回)	1988.11.25	受賞
〃	(第2回)	1988.11.25	〃
〃	(第3回)	1992.9.10	〃
〃	(第4回)	1993.12.1	〃
〃	(第5回)	1995.11.16	〃
〃	(第6回)	1998.5.11	〃
〃	(第7回)	2000.6.27	〃
〃	(第8回)	2001.8.2	〃
〃	(第9回)	2003.10.9	〃
〃	(第10回)	2008.3.24	〃
〃	(第11回)	2009.4.22	〃
〃	(第12回)	2010.5.21	〃
〃	(第13,14回)	2011.6.29	〃
〃	(第15回)	2012.12.28	〃
〃	(第16回)	2013.10.30	〃
〃	(第17回)	2015.1.29	〃
〃	(第18回)	2016.6.30	〃
〃	(第23回)	2017.12.1	〃
〃	(第24回)	2018.5.29	〃
〃	(第27回)	2021.6.8	〃
〃	(第28回)	2022.6.16	〃

◎米山功労法人(50万円)

(株)藤井 織維	2001.8.2	受賞
(医)小泉重田小児科	2013.10.30	受賞

◎準米山功労法人(5万円以上50万円未満)

シ ャ ン ゴ (株)	2001.8.2	受賞
(株)井 ノ 上	〃	〃
(株)群馬経済新聞社	2008.11.21	〃
(医)清水内科	2009.5.13	〃
(有)立見労務管理事務所	2013.10.30	〃
間仁田歯科医院	2014.1.30	〃
荒瀬印刷(株)	2015.1.29	〃
富士ゼロックス群馬(株)	〃	〃
(医)仁和会野口病院	〃	〃
(株)竹 中 組	〃	〃
ヒロパックス(株)	2016.2.26	〃
ブリヂストンタイヤ高崎販売(株)	2017.2.23	〃
(株)堤 組 舗 装	〃	〃
トヨタモビリティパーツ(株)群馬支社	〃	〃
大 和 建 設 (株)	〃	〃
(有)丸 高	2017.12.8	〃
(有)小森谷商店	2019.1.31	〃
協和発酵キリン(株)高崎工場	〃	〃
(株)よこやま	2022.1.27	〃
宗教法人少林山達磨寺	〃	〃
ハンプトンジャパン(株)	2023.1.30	〃

◎2千万円達成クラブ 2010.6.30 受賞

普通寄付金過去累計額	11,121,300円
特別寄付金過去累計額	28,357,608円
合 計	39,478,908円

(2023.6.30現在)

## 研修委員会

委員長	萩原正弘
副委員長	橋谷晋治
委員	大井田健一
委員	小森谷剛

研修委員会は、新会員及び会員にロータリークラブの知識やルール、そしてクラブの意義を伝えることにより、理解と関心を深めて頂くことを目的としています。

より一層ロータリークラブが楽しくなるために研修会や家族の理解を深めるため家族集会を開催していきます。

## クラブ戦略委員会

委員長	大西	勉剛
副委員長	小森谷	剛
委員	井上	智太
委員	堤	謙治
委員	豊泉	洋一
委員	宮川	秀彦
顧問	内藤	賢治
顧問	重田	政信
顧問	安藤	震太郎
顧問	滝沢	政吉
顧問	横田	貞一

当委員会は直前会長、会長、会長エレクト、会長ノミネー及び副会長で構成される5年委員会です。

ここに歴代会長を顧問として迎え、幹事、幹事候補も加えて単年度の目標と中長期の目標と併せて検討する事を目的としております。

まず本年度は2019年度に策定された中長期目標の見直し年度であります。

この中には2025-2026年度の竹中ガバナー年度、2027-2028年度当クラブの創立60周年年度を含めた事業計画を策定する予定です。

単年度計画としては、今年春先までコロナ感染症で規制されていた行動が解除になったことにより保坂地区ガバナーは「自らの心を解放し 明るく学んで 楽しく奉仕」をスローガンに掲げました。

これを受け当クラブにおいても、井上会長の目標に沿った事業計画を策定したいと思います。中でも、入会3年未満の新入会員が活動しやすい場所を提供し、例会や懇親会にどしどし参加してもらうことを促進し、新しい躍動あるクラブにして行きたいと思っております。

## 過去の主な奉仕活動

### (A)各種大会ホスト及びコ・ホスト

- 1970～1971年度 第355地区・群馬第1区・第3区合同 I. G. F. ホスト
- 1987～1988年度 第256地区協議会ホスト
- 1987～1988年度 第256地区年次大会親睦ゴルフ大会ホスト
- 1987～1988年度 第256地区年次大会コ・ホスト
- 1992～1993年度 第2560地区群馬県 I Mホスト
- 1995～1996年度 第2560地区会長エレクト研修セミナー（P E T S）ホスト
- 1995～1996年度 第2560地区協議会コ・ホスト
- 1995～1996年度 第2560地区年次大会ホスト
- 1998～1999年度 第2560地区群馬第3分区 I Mホスト
- 2002～2003年度 第2840地区ライラホスト
- 2004～2005年度 第2840地区年次大会コ・ホスト
- 2005～2006年度 国際ロータリー・ゾーン1.2.3.4（A）第34回ロータリーゾーン研究会ホスト
- 2011～2012年度 第2840地区年次大会ホスト
- 2013～2014年度 第2840地区第3分区 I Mホスト
- 2018～2019年度 第2840地区研修・協議会ホスト
- 2019～2020年度 第2840地区第3分区 I Mホスト

### (B)交換留学生の受け入れ派遣

		受 入		派 遣
1	1974年7月	米国第532地区より夏期交換学生	1974年7月	米国第532地区へ夏期交換 松本 務 君
2	1977年7月	米国第532地区より夏期交換学生	1977年7月	米国第532地区へ夏期交換 池田 陽子 嬢
3	1980年1月	南オーストラリア第952地区より1年交換 Miss Rosalind Mudge	1980年1月	南オーストラリア第952地区へ1年交換 藤崎 純代 嬢
4	1980年7月	米国第532地区より夏期交換学生	1980年8月	米国第532地区へ夏期交換 吉野貴美子 嬢
5	1980年8月	カナダ第504地区より1年交換 Miss Tamela Guise		
6	1981年8月	カナダ第504地区より1年交換 Miss Lori Susse	1981年8月	カナダ第504地区へ1年交換 横山 敬子 嬢
7	1982年8月	米国595地区ミネソタより1年交換 Miss Susan Toensing	1982年3月	米国595地区ミネソタへ1年交換 藤井 範子 嬢
8	1982年8月	カナダ第504地区より1年交換 Mr. Timothy Vandergrift	1983年3月	カナダ第504地区へ1年交換 秋葉 晴子 嬢
9	1983年8月	カナダ第504地区より1年交換 Miss Joan Bratty	1983年3月	カナダ第504地区へ1年交換 井波 厚子 嬢
10	1984年8月	カナダ第504地区より1年交換 Miss Lise Schrag	1984年3月	カナダ第504地区へ1年交換 荒瀬 奈美 嬢
11	1985年7月	米国第532地区より夏期交換学生	1985年8月	米国第532地区へ夏期交換 白石 由紀 嬢
12	1986年8月	米国595地区より1年交換 Miss Christine Anne	1986年3月	米国595地区へ1年交換 秋本 佳子 嬢
13	1987年9月	米国642地区より1年交換 Miss Stacey Holland	1987年8月	米国セントラルステーツへ1年交換 下村 尚美 嬢
14	1988年8月	カナダ第504地区より1年交換 Miss Barlow Alison Lynne	1988年3月	カナダ第505地区へ1年交換 秋池 真美 嬢
15	1989年9月	米国第510地区オレゴンより1年交換 Mr. Daniel C. Dickson	1989年3月	米国第510地区オレゴンへ1年交換 木島 美栄 嬢
16	1990年8月	カナダ第504地区より1年交換 Miss Jeannine Miller	1990年3月	カナダ第504地区へ1年交換 内堀 純子 嬢
17	1991年7月	ドイツ第1800／1900地区より 夏期交換学生 2名	1991年7月	ドイツ第1800／1900地区へ夏期交換 秋本 浩永 嬢
18	1991年8月	米国5050地区より1年交換 Mr. William M. Hewson	1991年3月	カナダ第5050地区へ1年交換 井田 恵子 嬢
19	1992年8月	カナダセントラルステーツより1年交換 Miss Sarah Kathryn Gies	1992年3月	米国6310地区へ1年交換 徳井谷江子 嬢
20			1993年3月	カナダ第5050地区へ1年交換 井出 直子 嬢
21	1994年7月	ドイツ第1810地区より夏期交換学生	1994年7月	ドイツ第1810地区へ夏期交換 原田 陽子 嬢
22	1997年7月	〃	1997年7月	ドイツ第1810地区へ夏期交換 桜井 太郎 君
23	2000年7月	ドイツ第1820地区より夏期交換学生	2000年7月	ドイツ第1820地区へ夏期交換 佐藤 優 嬢
24	2015年7月	米国第5890地区テキサスより1年交換 Mr. Jeremy Luis Ramirez	2015年7月	米国第5890地区テキサスへ1年交換 高橋 唯 嬢

●財団奨学生の派遣

- 1986～1987年度 北村 孝子 嬢 米国 California State University へ  
 1994～1995年度 仁井谷久実子 夫人 オーストリア Graz Music Universityへ  
 2002～2003年度 木村 純子 嬢 University of California-Santa Barbaraへ  
 2004～2005年度 岸 聖子 嬢 Universite de Haute Alsace Mulhouseへ  
 2010～2011年度 星 晴佳 嬢 State University of New York, Plattsburghへ

●米山記念奨学生受け入れ

1986. 4～1988. 3 梁<sup>リヤン</sup> 文雄<sup>ブンシヨウ</sup> 君 (台湾) 世話クラブ  
 1989. 4～1991. 3 楊<sup>ウエールン</sup> 維倫<sup>ウイレン</sup> 君 (台湾) 世話クラブ  
 1996. 4～1997. 3 梁<sup>コホン</sup> 國峰<sup>コクホウ</sup> 君 (マレーシア) 世話クラブ  
 1997. 4～1998. 3 許<sup>フイフイ</sup> 月慧<sup>グヱツケイ</sup> さん (マレーシア) 世話クラブ  
 1999. 4～2001. 3 江<sup>フイハウ</sup> 回豪<sup>クワイホウ</sup> 君 (マレーシア) 世話クラブ  
 2000. 4～2002. 3 張<sup>スウ</sup> 応忠<sup>オウチュウ</sup> 君 (マレーシア) 世話クラブ  
 2004. 4～2005. 3 鄒<sup>ハ</sup> 波<sup>ハ</sup> 君 (中国) 世話クラブ  
 2006. 4～2007. 3 徐<sup>ゴウ</sup> 宏<sup>コウ</sup> 君 (中国) 世話クラブ  
 2009. 4～2011. 3 劉<sup>リウ</sup> 娜<sup>ナ</sup> さん (中国) 世話クラブ  
 2011. 4～2012. 1 桂<sup>ケイ</sup> 榮<sup>エイ</sup> さん (中国) 世話クラブ  
 2013. 4～2014. 3 王<sup>オウ</sup> 越<sup>エツ</sup> さん (中国) 世話クラブ  
 2014. 4～2015. 3 鄭<sup>テイ</sup> 凱麗<sup>ガイレイ</sup> さん (中国) 世話クラブ  
 2015. 4～2016. 3 LY BAO QUOC<sup>バオ クオク</sup> 君 (ベトナム) 世話クラブ  
 2017. 4～2018. 3 余<sup>ム</sup> 夢贊<sup>ムイン</sup> さん (中国) 世話クラブ  
 2018. 4～2019. 3 張<sup>チョウ</sup> 凱<sup>カイ</sup> さん (中国) 世話クラブ  
 2019. 4～2021. 3 TRINH THI BICH NGOC<sup>チン ティー ビツ</sup> さん (ベトナム) 世話クラブ  
 2021. 4～2022. 3 陳<sup>チン</sup> 曦<sup>ギ</sup> さん (中国) 世話クラブ  
 2022. 4～2024. 3 曹<sup>ソウ</sup> 瀚文<sup>カンファン</sup> 君 (中国) 世話クラブ

●G. S. E.チームの受け入れ (高崎六クラブ合同)

- 1980～1981年度 英国第120地区より研究グループ交換チーム受け入れ (6名)  
 1985～1986年度 米国第771地区より研究グループ交換チーム受け入れ (6名)  
 1989～1990年度 米国第510地区より研究グループ交換チーム受け入れ (6名)  
 1991～1992年度 英国第1100地区より研究グループ交換チーム受け入れ (6名)  
 1993～1994年度 米国第5910地区より研究グループ交換チーム受け入れ (5名)  
 1996～1997年度 オーストラリア第9640地区より研究グループ交換チーム受け入れ (5名)  
 1999～2000年度 米国第7370地区より研究グループ交換チーム受け入れ (5名)  
 2000～2001年度 米国第5100地区より研究グループ交換チーム受け入れ (6名)  
 2005～2006年度 ドイツ第1890地区より研究グループ交換チーム受け入れ (5名)  
 2008～2009年度 韓国第3700地区より研究グループ交換チーム受け入れ (4名)

●高崎北ロータリークラブ奨学金支給者

1994. 4～1995. 3 李鍾瓊<sup>イゾンカン</sup>君 (大韓民国)、楽永亮<sup>ガクエイリョウ</sup> 君 (中国)  
 1995. 4～1996. 3 徐行<sup>ジヨコウ</sup>さん (中国)、鍾易菡<sup>シヨウイセン</sup>さん (台湾)  
 1996. 4～1997. 3 Pow MEEI CHIN<sup>ポーミーチン</sup>さん (マレーシア)、宋惠文<sup>ソウケイファン</sup>さん (中国)  
 1997. 4～1998. 3 陳曙<sup>チンシヨ</sup>さん (中国)、劉文強<sup>ラオワンキョウ</sup> 君 (マレーシア)  
 1998. 4～1999. 3 藩耀仁<sup>ハンヨウジン</sup>君 (台湾)、馬林<sup>マリ</sup>君 (中国)、張禕<sup>チョウウイ</sup>さん (中国)、張泌芳<sup>チョウシンボウ</sup>さん (中国)  
 1999. 4～2000. 3 黃逸順<sup>コウイジュン</sup> 君 (マレーシア)、郭蕾<sup>カクレイ</sup>さん (中国)  
 2000. 4～2001. 3 LEE CHI YAU<sup>リーチーヤウ</sup>君 (マレーシア)、張寧<sup>チョウネイ</sup>さん (中国)  
 2001. 4～2002. 3 刘銓<sup>リュウチュアン</sup> 君 (中国)、HAMID ABDUL<sup>ハミド アブドル</sup>君 (パキスタン)  
 2002. 4～2003. 3 W.A.T.THLAKARATHNA<sup>テイラカラットネ</sup>君 (スリランカ)、李琰<sup>リエン</sup>さん (中国)  
 2003. 4～2004. 3 W.A.T.THLAKARATHNA<sup>テイラカラットネ</sup>君 (スリランカ)、周新悦<sup>シユウシンエツ</sup>さん (中国)、

2003. 4～2004. 3 <sup>シリクン ルンダルマン</sup> SIRIKUL. RUNGRUANGさん (タイ)
2004. 4～2005. 3 <sup>シュウ シンユツ</sup> 周 新悦さん (中国)
2005. 4～2006. 3 <sup>チン コウ</sup> 陳 昊君 (中国)、<sup>セツ リリ</sup> 薛 莉莉さん (中国)
2006. 4～2008. 3 <sup>シヨウ コウダ</sup> 蔣 雄軍君 (中国)、<sup>ゴ リリ</sup> 古 莉さん (中国)
2008. 4～2010. 3 <sup>リ ウ</sup> 李 宇君 (中国)、<sup>フンセイ オウ</sup> 汪 文静さん (中国)
2011. 4～2014. 3 稲田 綾佳さん (福島県いわき市)  
富樫真之介君 (宮城県宮城市)  
台北首都RCの義援金協力による
2012. 4～2014. 3 洞口 翔弥君 (宮城県名取市)  
村上 琴美さん (岩手県陸前高田市)  
カナダChilliwack/ Fraser RCの義援金協力による

●海外友好クラブ記念奨学金基金による奨学金支給者

2015. 7～2016. 6 佐藤 光君  
高橋 怜於君
2016. 7～2017. 6 三浦 勇也君  
星野佳世子さん
2017. 7～2018. 6 三浦 勇也君  
橋本 茉奈さん
2018. 7～2019. 6 橋本 茉菜さん  
高橋 侑花さん
2019. 7～2020. 6 高橋 侑花さん  
増川 美佳さん
2020. 7～2021. 6 増川 美佳さん  
小林 哲士君  
西山 小雪さん
2021. 7～2022. 6 小林 哲士君  
西山 小雪さん
2021. 7～2022. 6 小林 哲士君  
西山 小雪さん  
山口 愛結さん
2022. 7～2023. 6 山口 愛結さん  
大角さくらさん
2023. 7～2024. 6 大角さくらさん  
津嶋 彩香さん

●群馬大学ウクライナ学生奨学金支給者

2022. 8～2023. 6 Annaさん  
Mariiaさん
2023. 7～2024. 6 Annaさん  
Mariiaさん

(C)新設クラブ設立のスポンサー

1972. 6. 7 高崎北ローターアクトクラブ設立スポンサー
1990. 3. 28 高崎経済大学附属高等学校インターアクトクラブ設立スポンサー
1995. 10. 20 高崎シンフォニーロータリークラブ設立スポンサー

(D)地域社会奉仕活動

- 高校 記念植樹
- 1978～1979年度 } 県立北高校  
1979～1980年度 }  
1980～1981年度 }

- |             |   |        |
|-------------|---|--------|
| 1982～1983年度 | } | 県立女子高校 |
| 1983～1984年度 |   |        |
| 1984～1985年度 |   |        |
| 1985～1986年度 | } | 市立女子高校 |
| 1990～1991年度 |   |        |
1982. 9 高崎市点訳奉仕会へ点字タイプライター 3 台寄贈
1983. 5 創立15周年記念事業として姉妹都市交流事業推進のため市へ現金10万円寄付
1987. 6 高崎市点訳奉仕会へ点字タイプライター 3 台寄贈
1988. 2 幼児誘拐殺人捜査本部（功明ちゃん事件）へ陣中見舞金として、現金20万円贈った。  
なお、これに対して、群馬県警より警察協力功労賞を受賞
1988. 3 創立20周年記念事業として高崎福祉作業所へ作業車 1 台、市立保育所へビデオカメラとデッキ 5 セット寄贈
1989. 3 高崎市点訳奉仕会へ点字タイプライター 3 台寄贈
1989. 10 群馬学院ヘラジカセ 5 台寄贈
1990. 3 高崎市内養護老人ホーム 5 ヶ所へからくり時計寄贈
1991. 2 高崎市内養護老人ホーム 2 ヶ所に、各々現金20万円、高崎市福祉作業所に各々現金15万円寄付
1991. 6 長寿センターへ陶芸用ろくろ一式、児童福祉施設へ児童用自転車2台、養護施設へ冷蔵庫1台寄贈
1992. 3 重度障害者、寝たきり老人を在宅介護している方20名を招待して、水上温泉「奥利根館」で一泊二日の講習会並びに慰安会を催した。
1992. 10 国立コロニーのぞみの園を慰問し、ベンチ 6 個寄贈
1993. 3 創立25周年記念事業として高崎市国際交流協会に100万円寄付
1993. 3 創立25周年記念事業として留学生援助基金を50万円拠出して設立
1993. 6 交通遺児基金の一助として高崎交通安全協会に50万円贈った。
1994. 2 高崎市女子高等学校インタータクトクラブと合同で、市内老人ホーム 2 ヶ所慰問した。
1994. 4 高崎パイロットクラブ及びソロプロミスト高崎と合同で、在宅看護者慰労会を観音山錦山荘で催した。
1994. 6 ボランティア活動の普及啓発に取り組んでいる方の体験に基づく講演会を会員はもちろん一般市民に聴講を呼びかけて開催した。（講師：堀田 力、テーマ：夢はふれあい社会づくり）
1994. 10 高崎市身障者スポーツ大会へ協力金として10万円寄付
1994. 11 高崎市身障者餅つき大会へ協力金として10万円寄付
1994. 12 高崎市内 4 クラブ合同事業として、プリズム蛍光反射タスキ 1 クラブ200本高崎警察署へ寄贈
1995. 10 高崎市障害者スポーツ大会の協力金として 5 万円寄附
1995. 11 高崎市障害者餅つき大会へ協力金として10万円寄附
1996. 4 「スポレクぐんま'96」へ20万円寄附
1996. 9 高崎市身障者スポーツ大会へ協力金として 5 万円寄付
1996. 12 高崎市身障者餅つき大会へ協力金として10万円寄付
1997. 2 財法律扶助協会群馬県支部へ10万円寄付
1997. 10 高崎市障害者スポーツ大会へ協力金として 5 万円寄付
1997. 12 高崎市身障者餅つき大会へ協力金として 5 万円寄付
1998. 4 創立30周年記念事業として財日本農業研修場協力団へ事業費50万円寄付
1998. 4 創立30周年記念事業として高崎市国際交流協会に50万円寄付
1998. 10 高崎市障害者スポーツ大会へ協力金として 5 万円寄付
1998. 10 高崎手話サークルつくしの会へ10万円寄付
1998. 11 社会福祉法人いのちの電話へ10万円寄付
1998. 11 高崎市障害者餅つき大会へ協力金として 3 万円寄付
1998. 12 在宅介護者研修会を市と協力、一泊二日で伊香保温泉「ホテル木暮」で催す。（参加者26名）
1999. 10 高崎市障害者スポーツ大会へ協力金として 5 万円寄付
1999. 11 高崎市障害者餅つき大会へ協力金として 3 万円寄付

2000. 1 高齢者福祉活動に力を入れて「長寿荘」、「森の小径」に各々車椅子、1台ずつ「東光園」にガス乾燥機購入の補助金として20万円寄贈
2000. 9 高崎市障害者スポーツ大会へ協力金として3万円寄付
2000. 11 金井渚市営住宅シルバーハウジング内の高齢者生活相談室用什器購入費用として20万円寄付
2000. 11 高崎市障害者餅つき大会へ協力金として3万円寄付
2001. 5 社会福祉法人いのちの電話へ10万円寄付
2001. 5 桐生R Cより寄付されたポールハリスの月桂樹4世を高崎市文化センターの庭へ植樹し、市へ緑化事業の推進に役立つよう10万円寄付（高崎6ロータリークラブ合同事業）
2001. 9 高崎市障害者スポーツ大会へ協力金として3万円寄付
2001. 11 高崎市障害者餅つき大会へ協力金として3万円寄付
2002. 3 社会福祉法人いのちの電話へ10万円寄付
2002. 4 高崎観音山公衆便所バリアフリー改修工事費用分担金として20万円寄付（高崎6ロータリークラブ合同事業）
2002. 10 高崎市障害者スポーツ大会へ協力金として3万円寄付
2002. 11 高崎市障害者餅つき大会へ協力金として3万円寄付
2002. 12 創立35周年記念事業として軽自動車（1台）を寄贈
2003. 2 N P O法人「工房あかね」へ支援金として10万円寄付
2003. 9 高崎市障害者スポーツ大会へ協力金として3万円寄付
2003. 11 高崎市障害者餅つき大会へ協力金として3万円寄付
2003. 12 社会福祉法人希望館養護老人ホーム「ホープヒルズ」にクリスマスケーキを寄贈
2004. 9 高崎市障害者スポーツ大会へ協力金として3万円寄付
2004. 9 ハンディキャップチャリティコンサート協力金5万円寄付
2004. 12 高崎市障害者餅つき大会へ協力金として3万円寄付
2005. 6 交通遺児育英基金に「お楽しみBOX」より110,097円寄付
2005. 10 高崎市障害者スポーツ大会へ協力金として3万円寄付
2005. 11 高崎市障害者餅つき大会へ協力金として3万円寄付
2006. 10 2840地区ローターアクトと高崎北R Cと合同カーブミラー清掃活動
2006. 10 高崎市障害者スポーツ大会へ協力金として3万円寄付
2006. 11 // 餅つき大会へ // //
2006. 12 知的障害者のバンド「シャインスターズ」へ10万円寄付
2006. 12 高崎経済大学の留学生を招き陶芸体験教室を開く
2007. 6 上毛新聞愛の募金に「お楽しみBOX」より113,279円寄付
2007. 6 市営城南球場へゴミカゴを9個贈呈
2007. 8 新潟県中越沖地震被災者救援義捐金として10万円寄付
2007. 10 高崎市障害者スポーツ大会へ協力金として3万円寄付
2007. 11 // 等合同クリスマス餅つき大会協力金として2万円寄付
2008. 4 創立40周年記念事業として普通車（1台）寄贈（高崎市福祉協議会へ）
2008. 4 「お楽しみBOX」から、地道にボランティア活動を実施している方を2名を選考して副賞を添えて表彰状を贈る（社会奉仕活動賞）
2008. 4 創立40周年記念事業として、ポール・ハリス来日記念植樹月桂樹4世（高崎市文化センター庭内）の由来石碑新設と周辺整備
2008. 6 「ミャンマー災害」「中国・四川省地震災害」被災者救援義捐金72,500円寄付
2008. 6 岩手・宮城内陸地震被災者救援義捐金として日本赤十字高崎支部へ5万円寄付
2009. 1 警察業務の重要性を深く理解し、警察活動に協力した功労に対し、感謝状を頂く
2009. 2 高崎市社会福祉協議会より、社会福祉事業功労者表彰の団体表彰を受賞
2010. 1 台湾台風災害支援金として10万円寄付
2010. 2 ハイチ地震義援金として5万円寄付

2011. 3 ニュージーランド地震義援金として7万円寄付
2011. 4 東日本大震災被災地区義援金として2,740,000円寄付
2011. 6 被災した高崎経済大学生を支援する「たかさき架け橋基金」に「お楽しみBOX」より117,116円寄付
2012. 3 東日本大震災被災地区震災支援金として600,000円寄付
2013. 4 創立45周年記念事業として社会福祉法人恵林にティルト&リクライニング車椅子介助型（1台）、エアードクターセット（2台）寄贈  
シャインスターズにヤマハキーボード（1台）、ローランドキーボードアンプ（2台）、その他一式を寄付  
社会福祉法人はるな郷に誘導看板（2基）を寄贈  
社会福祉法人群馬いのちの電話へ20万円寄贈
2015. 10 東日本豪雨災害義捐金として84,000円寄付
2016. 5 熊本地震復旧支援募金として67,000円寄付
2017. 3 糸魚川大火義援金として高田東RCを通じて第2560地区へ10万円寄付
2017. 3 高崎神社宮神輿修復事業奉賛金として5万円寄付
2017. 4 「ひろくんに心臓移植を」支援金として5万円寄付
2017. 6 上毛新聞愛の募金へ10万円寄付
2017. 8 九州北部集中豪雨被害義捐金として50,000円寄付
2018. 5 創立50周年記念事業として高崎市へ、上野三碑巡回専用車両（1台）、上野三碑自動音声案内装置（3基）寄贈  
創立50周年記念事業として、ロータリー財団へ250,000円寄付  
創立50周年記念事業として、米山記念奨学会へ250,000円寄付
2018. 8 西日本豪雨被害義捐金として5万円寄付
2018. 10 高崎市東小学校図書室浸水事故に際して、高崎6クラブ共同で図書購入資金を寄贈
2018. 11 北海道胆振東部地震被害義捐金として42,200円寄付
2019. 10 九州北部集中豪雨被害義援金として36,500円寄付
2019. 11 台風15号集中豪雨被害義援金として36,500円寄付
2020. 1 首里城火災に対する支援金として32,000円寄付
2020. 6 高崎市へ新型コロナウイルス対策として35万円寄付（高崎6クラブ合同・合計335万円）
2020. 8 熊本地域豪雨災害義援金として45,000円寄付
2020. 12 上毛まち映画制作委員会へ協賛金として5万円寄付
2021. 4 「群馬いのちの電話」運動への支援金として5万円寄付（高崎6クラブ合同・合計30万円）
2021. 5 NPO法人群馬わんにゃんネットワークへ支援金として5万円寄付
2021. 6 高崎経済大学の給付型奨学金対象者へシャンゴ食事券（50万円分）贈呈
2021. 8 熱海豪雨災害支援金として40,000円寄付
2021. 10 佐賀・長崎豪雨災害支援金として30,000円寄付
2021. 10 群馬音楽センター開館60周年「講演会・群響演奏会」協賛金として10,000円寄付
2022. 4 トンガ王国海底火山大規模噴火支援金として50,000円寄付
2022. 4 ウクライナ難民・被災者支援としてロータリー財団「災害救援基金」へ735,000円寄付
2022. 5 フードドライブを実施し高崎市社会福祉協議会へ寄贈（高崎6クラブ合同）
2022. 6 群馬大学ウクライナ学生支援として1,000,000円寄付
2022. 8 「群馬いのちの電話」開局30周年記念事業協賛金として10,000円寄付
2022. 10 青森県大雨災害支援金として40,000円寄付
2023. 1 ウクライナ支援として68,000円寄付（高崎6クラブ合同）
2023. 1 「台北愛楽コンサート」協賛金として20,000円寄付
2023. 2 ロータリーデーに烏川河川敷清掃活動を実施（高崎6RC合同）

2023. 3 トルコ・シリア大地震義捐金として50,000円寄付
- ・530（ゴミゼロ）運動の一環として、高崎市立北小学校5・6年生と合同で、高崎市文化センター敷地内清掃活動（小学生全員にノートを贈呈）  
2006－2007年度～2010－2011年度
  - ・530（ゴミゼロ）運動の一環として、高崎市文化センター敷地内清掃活動  
2011年－2012年度より毎年継続中
  - ・高崎商業高等学校「就職対策面接練習会」における指導員派遣  
2014－2015年度より毎年継続中
- (E)ロータリー財団未来の夢計画による新地区補助金活用事業
- 2014. 7～2015.6 高崎経済大学東日本大震災被災学生に対する奨学金支給  
佐藤 光君（福島県いわき市）  
高橋 怜於君（宮城県東松島市）
  - 2016. 5 シャインスターズと共にもっともっと輝けプロジェクト  
知的障がい者バンド「シャインスターズ」のコンサート開催
  - 2016. 8 円らな瞳に大きな希望の灯をともしよう  
障害者施設はるな郷の「はるな郷まつり」での音楽会運営支援と屋外テント、楽器キーボード、アンプの寄贈
  - 2018. 12 創立50周年記念事業として  
高崎市内の高校生への進路指導のための講演会の主催とNPO法人ロシナンテスへノートパソコン、モバイルバッテリー、PAシステム、プロジェクターの寄贈
  - 2018. 7～2019.6 地区補助金活用による奨学金支給  
高崎市内の大学生2名に奨学金を支給
  - 2019. 10 社会福祉法人恵林の活動支援プロジェクト  
リクライニング車椅子の寄贈  
贈呈式と併せ、落語寄席の企画運営
  - 2020. 11 シャインスターズもっともっと輝けプロジェクト  
知的障がい者バンド「シャインスターズ」のコンサート開催  
DVD制作・アンプの寄贈
  - 2021. 7～2022.6 高崎市内の高校生への進路指導の為の講演会主催  
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止
  - 2022. 11～12 群馬県高校生の「探求学習」支援  
NPO法人DNAへ放送機材の寄贈
- (F)ロータリー財団グローバル補助金活用事業
- 2020.6～2021.6 台北首都RCをホストパートナーとして台湾雲林県 YuanzhangとShuilinでのC型肝炎の除去
- (G)その他の奉仕活動
- 1985. 6 阿藤二郎会員を団長とする一行24名で、カナダ504地区の友好クラブ、チリワック・フレージャーRCを親善訪問
  - 1990. 6 高崎市浜川公園等清掃奉仕活動援助金10万円を協力団体のボーイスカウト高崎第10団に贈る。（ボランティア活動委員会主催）
  - 1993. 6 2560地区新潟東RCと友好クラブ締結
  - 2007. 8 高崎経済大学留学生とアクトと合同で北軽井沢別荘にて「食文化と国際交流会」(国際奉仕委員会)
  - 2007. 11 " 妙義にて「日本の芸術文化に親しむ国際交流会」(国際奉仕委員会)
  - 2008. 2 台北首都扶輪社と友好クラブ締結
  - 2008. 3 福祉支援「釜めしのふたに描く展覧会」主催：高崎北RC 後援：安中市・上毛新聞社・群馬テレビ
  - 2008. 4 台北首都RC歓迎「妙義山・さくらの里・少林山」の見学による国際交流会
  - 2009. 4 笑いの絶えない例会を目指し、又、日頃の感謝をこめて公開落語例会を行う

- 2009. 5 台北首都 R C 18周年式典に12名出席
- 2012. 4 台北首都 R C 21周年式典に7名出席
- 2013. 4 台北首都 R C 22周年式典に6名出席
- 2015. 2 チリワック・フレイザー R C を7名で親善訪問
- 2015. 4 台北首都 R C 24周年式典に10名出席
- 2017. 3 台湾台南地震義援金として、台北首都扶輪社を通じて20万円寄付
- 2017. 12 チリワック・フレイザー R C を7名で親善訪問
- 2018. 3 台湾東部地震被害義援金として、台北首都扶輪社を通じて20万円寄付
- 2018. 4 台北首都 R C 27周年式典に13名出席
- 2019. 4 台北首都 R C 28周年式典に6名出席
- 2022. 4 カナダ西部ブリティッシュコロンビア洪水被害義援金として、チリワック・フレイザー R C を通じて1,000カナダドル（101,930円）寄付

(H)過去における顕著な業績

- 1984. 6 R. I 会長賞受賞
- 1986. 5 意義ある業績賞「R. I 会長表彰」受賞
- 1986. 5 国際親善の業績に対してガバナー表彰受賞
- 1987. 10 会員増強優秀賞（第13位）受賞
- 1988. 10 R. I 会長賞受賞
- 1989. 10 米山功労クラブ表彰受賞
- 〃 会員増強達成率優秀クラブ賞（第7位）受賞
- 1989. 10 出席優秀クラブ賞（第13位）受賞
- 1989. 10 1989～1990 R. I 第256地区大会最多登録賞受賞
- 1990. 10 R. I 会長賞プログラム（エンジョイ・ロータリー賞）受賞
- 1990. 10 1989～1990出席率優秀クラブ賞（第14位）受賞
- 〃 カナダ国チリワック・フレイザー R C と姉妹クラブ提携をし、国際奉仕に大きく貢献したことに対して感謝状を受賞
- 1991. 7 ポリオプラスキャンペーンを積極的に推進したことに対して感謝状を受賞
- 1991. 10 R 財団寄付率10.000%達成した業績表彰受賞
- 1992. 6 介護者慰安交流会の開催など社会奉仕に対して「ガバナー賞」受賞
- 1993. 5 国立コロニーのぞみの園見学慰問に対して「意義ある業績賞」受賞
- 1994. 5 外国人留学生援助計画プロジェクトに対してユニークなクラブ奉仕活動表彰受賞
- 1996. 5 高崎シンフォニー R C 創立に対してガバナー特別表彰受賞
- 2001. 10 ガバナー賞受賞
- 2002. 5 米山奨学金寄付優秀クラブ（寄付総額第2位）地区表彰受賞
- 2002. 5 米山奨学金寄付優秀クラブ（1人平均寄付額第3位）地区表彰受賞
- 2003. 10 優れた社会奉仕活動に対して「意義ある業績賞」受賞
- ロータリー財団寄付総額優秀クラブ（第3位）地区表彰受賞
- 2005. 10 「ロータリー財団関係寄付総額優秀クラブ1位」地区表彰受賞
- 2005. 10 「会員入会優秀クラブ3位」地区表彰受賞
- 2005. 10 (株)群馬県身体障害者福祉団体連合会主催第56回福祉大会にて援護功労者賞受賞
- 2007. 10 「会員増強優秀クラブ2位」地区表彰受賞
- 2008. 1 2007～2008「ロータリーは分かちあいの心」R I 会長賞受賞
- 2008. 11 〃 横山公一ガバナー特別賞受賞
- 2009. 2 第31回たかさき市民福祉大会において、社会福祉事業功労者表彰受賞
- 2009. 5 当クラブ安藤震太郎君が第2840地区団員4名の G S E 団長として韓国第3700地区訪問
- 2009. 10 ガバナー賞受賞
- 2010. 10 米山奨学金寄付優秀クラブ（寄付総額第2位）地区表彰受賞

2010. 10 ロータリーアワード国際奉仕賞受賞
2011. 10 米山奨学金寄付優秀クラブ（寄付総額第1位）地区表彰受賞
2011. 10 // （1人平均寄付額第1位）地区表彰受賞
2012. 10 「会員増強優秀クラブ2位」地区表彰受賞
2014. 8 「RI会員増強・拡大賞（最多新会員入会）」地区表彰受賞
2018. 10 ガバナー賞受賞  
「会員増強優秀クラブ第3位」地区表彰受賞  
「米山奨学金寄付優秀クラブ（総額第1位）」地区表彰受賞  
「 // （人頭額第1位）」地区表彰受賞
2019. 9 100%ロータリー財団寄付クラブ表彰受賞  
ロータリー財団「Every Rotarian,Every Year」クラブ表彰受賞  
End polio Now:「歴史をつくるカウントダウン」キャンペーン感謝状受賞
2020. 9 100%ロータリー財団寄付クラブ表彰受賞  
ロータリー財団「Every Rotarian,Every Year」クラブ表彰受賞  
End polio Now:「歴史をつくるカウントダウン」キャンペーン感謝状受賞
2021. 9 ロータリー財団「Every Rotarian,Every Year」クラブ表彰受賞  
100%ロータリー財団寄付クラブ表彰受賞  
End polio Now:「歴史をつくるカウントダウン」キャンペーン感謝状受賞
2022. 9 ロータリー財団「Every Rotarian,Every Year」クラブ表彰受賞  
100%ロータリー財団寄付クラブ表彰受賞  
End polio Now:「歴史をつくるカウントダウン」キャンペーン感謝状受賞

## クラブ定款細則抜萃

1. 定款第2条 名称  
本会の名称は、高崎北ロータリークラブとする。  
1968. 6. 30 RI承認
1. 定款第4条 クラブの所在地  
高崎市全域  
2006. 3. 29 任意例会
1. 細則第2条 理事会  
本クラブの会員14名以下により成る理事会とする。…7名以下の理事、会長、会長エレクト、副会長、幹事、会計、直前会長および会場監督である。  
2014. 7. 2 臨時総会
1. 細則第3条第1節 理事及び役員の選挙  
会長、(次次年度)副会長、幹事、会計および7名以下の理事を指名すること。指名委員会を設けること。  
2014. 7. 2 臨時総会
1. 細則第3条第1節 会長ノミニー就任時期の変更の件  
2015. 6. 10 総会
1. 細則第5条第1節 年次総会  
毎年12月に開催されるべきものとする。  
1975. 12. 24 総会
1. 細則第5条第2節 例会  
水曜日 12時30分に開催するものとする。  
2006. 3. 29 任意例会
1. 細則第5条第4節 定例理事会  
毎月第1例会日に開催されるものとする。  
1968. 6. 26 創立総会
1. 細則第6条第1節 入会金  
100,000円とし、入会承認に先んじ納入すべきものとする。  
ただし、同一法人内における交代は50,000円とし、交代入れ替わりでなく継承者が同時期に入会する場合には、入会金は免除するものとする。  
2009. 12. 9 総会
1. 細則第6条第2節 会費  
240,000円とし、毎年2回7月1日及び1月1日に納入するものとする。  
2003. 4. 2 臨時総会
1. 細則第6条第3節 特別会員  
理事会に対して書面をもって、正当かつ十分な理由を具して申請することによって、特別会員となることができる。  
2022. 12. 14 総会

## 理事・役員選任内規

### 1. 選任手順

- 1-1 指名委員会設置
- 1-2 候補者指名
- 1-3 理事会に報告（11月定例理事会）
- 1-4 12月開催のクラブ年次総会に提案。出席会員の過半数の賛同を得て決定。

### 2. 指名委員会

- 2-1 構成メンバー
  - ①現会長
  - ②現会長エレクト
  - ③現副会長
  - ④現幹事
  - ⑤直前会長
  - ⑥直前副会長
  - ⑦前々会長
  - ⑧3年前会長
- 2-2 議長  
現会長があたる。

### 3. 候補者指名指針

- 3-1 候補者原案を会長エレクトが提案する。
  - ①副会長
  - ②幹事
  - ③会計
  - ④理事 7名以下
- 3-2 当クラブの慣例として、副会長は次々年度に会長エレクトになることを充分考慮する。

## 備 考

1. 当クラブは国際ロータリー定款第5条第3節により、国際ロータリーの定款及び細則並びにその改正規定を受諾し、それらを忠実に遵守する。
  2. 当クラブは国際ロータリー細則第2条第3節により、改正された標準クラブ定款及び推奨クラブ細則も自動的に採用するものとする。
  3. 当クラブ定款・細則抜萃は、標準ロータリー・クラブ定款・推奨クラブ細則中、当クラブの定足数の出席する例会に於て、決定又は改正・追加を認められている各項に限り記載したものである。
  4. 細則第6条第1節入会金を100,000円に改正した年月日は、1990年7月18日である。
  5. 細則第6条第2節会費を1ヶ年240,000円と改正した年月日は、2003年4月2日である。
  6. 理事会メンバーは、理事及び副幹事、会長が必要に応じて出席を求めた者（註1）を以って構成する。決議は、旧来の慣習により、メンバー総数の過半数を以って定足数とし、出席者の3分の2以上の賛成を得て承認されるものとする。
  7. クラブ定款細則の改正は、手続要覧発行後に行うが、国際ロータリー定款第5条第3節は忠実に遵守する。
1984. 7. 4 理事会

### 註（1）

直前幹事（ロータリー情報委員長）、次期幹事予定者、IT担当の出席を求めるものとする。

## 慶弔慰金規定

高崎北ロータリークラブの会員及びその家族の慶弔に関しては下記の規定により慶弔慰金を支給する。

項 目	金 額	摘 要
結 婚 会 員 本 人	20,000円	
死 亡 会 員 本 人	10,000円	生 花 ( 葬 儀 当 日 )
〃 会 員 夫 人	10,000円	〃 ( 〃 )
〃 会 員 両 親		〃 ( 〃 )
〃 会 員 同 居 子 息		〃 ( 〃 )
見 舞 会 員 本 人	10,000円	病 気 ・ ケ ガ 等 に よ り 2 週 間 以 上 の 休 会 届 出 が あ っ た 場 合

1. 上記以外の慶弔に関しては理事会において協議決定するものとする。

1. 慶弔慰金規程の変更のありたる場合は、理事会において協議決定するものとする。

※ 慶弔の受付等に関し、会長・幹事より要請があった場合、役員、親睦活動委員がこれにあたるものとする。

付則 この規程は1990年7月1日より実施する。

# 高崎北ロータリークラブ「奨学金」制度内規

## はじめに

当高崎北ロータリークラブは、1994年4月より高崎経済大学に在籍する留学生に対して奨学金を継続し支給してきているが、2011年3月の東日本大震災に際し海外の友好クラブである台北首都扶輪社及びチリワック・フレイザーロータリークラブから義捐金を頂いたこともあり、これを原資として支給対象学生を留学生から被災学生に変更し今日に至っている。

更に、2014-2015年度においては、「未来の夢計画」により被災学生に対する奨学金を支給することができ、被災地支援に一定の成果を挙げる事ができた。

これを機に高崎北ロータリークラブ奨学金の制度を見直し継続するべく、2014-2015年度戦略委員会で検討する事となった。結果、高崎北ロータリークラブ奨学金の制度を規程化し、特別会計（基金）を設け奨学金の支給をより安定的なものとする事とした。

なお、この奨学金制度を海外友好クラブからの義捐金に対する感謝の意を表明すべく「台北首都扶輪社・チリワック・フレイザーロータリークラブ記念奨学金」（通称「海外友好クラブ記念奨学金」）と命名することとする。

## （目的）

第1条 この内規は、国内学生又は留学生の優れた学業の達成を支援し、同時に当クラブとの交流を通じ、ロータリー精神を学び、地域社会での奉仕活動を行う優秀な人材及び国際理解を深め世界との懸け橋となる優秀な人材の育成を目的として支給する奨学金について、必要な事項を定めるものとする。

## （定義）

第2条 この内規において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 奨学生 この内規により奨学金を受ける者
- (2) 奨学金 この内規により支給される金員

## （奨学生の要件）

第3条 奨学金の支給を受けようとする学生は、次に掲げる要件を満たすものでなくてはならない。

- (1) 高崎市内の大学または大学院の在籍者
- (2) 学力優秀、品行方正である者
- (3) 経済的な理由により学業に困難をきたしている者

## （奨学生選考手続）

第4条 奨学生の選考手続は、選考委員会により次のとおり実施する。

- (1) 奨学金受領希望者は、所定の申請書に記入し、大学の推薦状と共に当クラブに申請をする。
- (2) 選考委員会が申請書類の査閲及び面接により決定する。
- (3) 選考委員会は、会長、会長エレクト、副会長、幹事、次年度幹事及び青少年委員会メンバーで構成され、青少年奉仕委員長がこれを執行する。

## （奨学金支給額）

第5条 奨学金の支給額は、支給開始年度の青少年奉仕委員長の提案により理事会において決議する。

(奨学金支給期間)

第6条 奨学金の支給期間は、支給開始年度の青少年奉仕委員長の提案により理事会において決議する。

(奨学金の支給)

第7条 奨学金は、毎月第一例会において会長が支給する。

(奨学生の義務)

第8条 奨学生は次の義務を負う。

- (1) 奨学生は、当クラブの例会に毎月1回以上出席すること。
- (2) 奨学生レポートを年2回当クラブに提出すること。
- (3) 例会での卓話(スピーチ)を行い、当クラブの例会以外の活動にも積極的に参加するなど、ロータリアンとの交流を通して相互理解を深めること。
- (4) 奨学金を学業以外の目的で使用しないこと。

(奨学金の支給停止)

第9条 奨学金は返還を要しない。ただし、次の各号に該当するときには、支給停止処分を行うことができる。

- (1) 第3条の要件を満たさなくなったとき。
- (2) この規則に違反したとき。

(特別会計)

第10条 奨学金の支給原資として特別会計(台北扶輪社及びチリワック・フレイザーロータリークラブ記念奨学金基金(以下、奨学金基金という。))を設ける。

2. 奨学金基金には、各年度で将来の支給に備えて必要額を計画的に繰り入れる。
3. 奨学金基金に会員からの善意の拠出及び任意の募金による繰り入れを設ける。

(委任)

第11条 この内規に定めるものの他に必要な事項は、選考委員会及び理事会が定める。

付則

この内規は、2014-2015年度より適用し、基金への繰り入れは2014-2015年度決算から行うものとする。

# 高崎北ロータリークラブ定款

2022年12月14日改訂  
(クラブ総会)

\* 国際ロータリー細則は、R Iに加盟したロータリークラブが所定の標準ロータリークラブ定款を採用することと規定している。

## 第1条 定義

1. 理事会：本クラブの理事会
2. 細 則：本クラブの細則
3. 理 事：本クラブの理事
4. 会 員 名誉会員以外の本クラブ会員
5. R I：国際ロータリー
6. 衛星クラブ：潜在的クラブ。その会員は本クラブの会員でもある。  
(該当する場合)：
7. 書 面：文書化が可能なコミュニケーション。通信手段は問わない。
8. 年 度：7月1日に始まる12カ月間

## 第2条 名称

本会の名称は、高崎北ロータリークラブとする。  
(国際ロータリー加盟会員)

## 第3条 クラブの目的

本クラブの目的は、次の通りである。

- (a) 「ロータリーの目的」の達成を目指すこと
- (b) 五大奉仕部門に基づいて成果あふれる奉仕プロジェクトを実施すること
- (c) 会員増強を通じてロータリーの発展に寄与すること
- (d) ロータリー財団を支援すること
- (e) クラブレベルを超えリーダーを育成すること

## 第4条 クラブの所在地域

本クラブの所在地域は、次の通りとする。  
高崎市全域

## 第5条 目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を实践すること。
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

## 第6条 五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学および実的な規準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を实践していくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。
3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、地域社会における積極的平和を目指すことにより、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、積極的平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。
5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、積極的世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化をもたらされることを認識するものである。

## 第7条 会合

### 第1節 例会

- (a)日および時間。本クラブは、細則に定められた日および時間に、定期の週の会合を開くものとする。
- (b)会合の方法。例会は、直接顔を合わせるか、電話で、オンラインで、またはオンラインの参加型の活動を通じて開催することができる。参加型の会合は、参加型の活動が掲載される日に開かれるとみなされるものとする。
- (c)会合の変更。正当な理由がある場合、理事会は、例会を、前回から次回の例会の間のいずれかの日、定例日の他の時

間、または他の場所に変更することができる。

(d)取消。例会日が以下にあたる場合、理事会は、例会を取りやめることができる。

(1)祝日にあたる場合、またはその週に祝日が含まれる場合

(2)会員の葬儀の場合

(3)全地域社会にわたる流行病もしくは災害が発生した場合、または

(4)地域社会での武力紛争がある場合

理事会は、ここに列記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができるが、3回を超えて続けて例会を取りやめてはならない。

(e)衛星クラブの例会（該当する場合）。細則により定められている場合、衛星クラブは、会員により定められた場所と日時において、毎週1回、定期の会合を開くものとする。例会の日、時間、場所は、本条第1節(c)と同様の方法で変更できる。衛星クラブの各会合は、本条第1節(d)の理由によって取りやめることができる。投票手続は細則の規定通りである。

(f)例外。細則には、本節に従わない規定を含めることができる。ただし、クラブは少なくとも月に2回、例会を行わなければならない。

## 第2節 一年次総会。

(a)役員を選挙するため、現年度の収入と支出を含む中間報告および前年度の財務報告を発表するための年次総会は、細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されるものとする。

(b)衛星クラブは、衛星クラブのための役員を選挙するため、12月31日の前に年次総会を開催するものとする。

第3節 理事会の会合。理事会のすべての会合後30日以内に、書面による議事録を全会員が入手できるようにすべきである。

## 第8条 会員身分

第1節 一般的資格条件 本クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、事業、専門職務、および／または地域社会でよい評判を受けており、地域社会および／または世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。

第2節 種類 本クラブの会員の種類は正会員および名誉会員の2種類とする。本条第7節に従って、クラブは他の会員の種類を設けることができる。これらの会員は正会員または名誉会員としてR Iに報告される。

第3節 正会員 R I定款第5条第2節の資格条件を有する者は、クラブの正会員に選ぶことができる。

第4節 衛星クラブの会員。 本クラブの衛星クラブの会員は、いずれかのクラブの会員でもあり、これは衛星クラブがロータリークラブとしてR Iから加盟が認められるまで続く。

第5節 二重会員の禁止 いかなる会員も、同時に、

(a)本クラブと、いずれかのクラブの衛星クラブ以外の別のクラブに所属することはできない、または

(b)本クラブにおいて、名誉会員になることはできない。

第6節 名誉会員 本クラブは、理事会が決定した存続期間で名誉会員を選ぶことができる。名誉会員は以下の資格を満たすものとする。

(a)会費の納入を免除される

(b)投票権を持たない

(c)クラブのいかなる役職にも就かない

(d)職業分類を保持しない、および

(e)本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができるが、他のクラブにおいてはいかなる権利または特典も持たないものとする。ただし、ロータリアンの来賓としてではなく訪問することはできる。

第7節 例外 細則には、第8条第2節および第4～6節に従わない規定を含めることができる。

## 第9条 クラブの会員構成

第1節 一般規定 各会員は、その事業、専門職務、職業、または社会奉仕に従って分類されるものとする。職業分類は会員の会社、企業、団体の主要かつ一般世間が認めている事業活動を示すものか、本人の主要かつ一般世間が認めている事業または専門職務を示すものか、本人の社会奉仕活動の種類を示すものとする。理事会は、会員が役職、専門職務、または職業を変更する場合、会員の職業分類を修正することができる。

第2節 多様なクラブ会員基盤 本クラブの会員基盤は、年齢、性別、および民族的多様性を含め、地域社会の事業、専門職務、職業、および市民組織の多様性を表すものであるべきである。

## 第10条 出席

第1節 一般規定 各会員は本クラブの例会、あるいは衛星クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェクト、行事、およびその他の活動に参加するべきである。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、

(a)その例会時間の少なくとも60パーセントに直接、電話で、またはオンラインで出席する

(b)会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなり、その後退席が妥当であると示す十分な理由をクラブ理事会に提示する

(c)クラブのウェブサイトにて例会が掲載されてから1週間以内に定例のオンラインの会合または参加型活動に参加する、または

(d)次のような方法で同じ年度に欠席をメイクアップする：

- (1)他のロータリークラブ、仮クラブ、または他のロータリークラブの衛星クラブのいずれかの例会の少なくとも60パーセントに出席すること。
- (2)他クラブまたは他クラブの衛星クラブの例会に出席の目的をもって定刻に会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。
- (3)理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブが提唱した地域社会の行事や会合に出席すること。
- (4)理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。
- (5)クラブのウェブサイトを通じて、オンラインの会合または参加型活動に参加すること。
- (6)ローターアクトクラブ、インターアクトクラブ、ロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、あるいは仮ローターアクトクラブ、仮インターアクトクラブ、仮ロータリー地域社会共同隊、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること。または
- (7)R I 国際大会、規定審議会、国際協議会、ロータリー研究会、R I 理事会またはR I 会長の承認を得て招集された会合、合同ゾーン大会、R I 委員会会合、地区大会、地区研修・協議会、R I 理事会の指示の下に開催された地区会合、ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたクラブの都市連合会に出席すること。

**第2節 — 遠方での勤務中の長期の欠席** 会員が長期にわたって遠方で業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブが合意していれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

**第3節 — その他のロータリー活動による欠席** 欠席のメイクアップが必要とされないのは、会合のときに、会員が

- (a)第(1)(d)(7)節に挙げた会合の一つに出席するため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。
- (b)役員またはR I 委員会の委員、T R F 管理委員として、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (c)ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (d)R I に雇用されている者が、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (e)メイクアップすることができないような僻遠の地で、地区、R I、またはT R F の提唱する奉仕プロジェクトに直接かつ積極的に従事している場合。または
- (f)理事会が正当に承認したロータリー職務に従事していて、例会に出席できない場合。

**第4節 — R I 役員の欠席** 会員が現役のR I 役員または現役のR I 役員の配偶者／パートナーである場合、出席規定の

適用は免除されるものとする。

**第5節 — 出席規定の免除** 次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

- (a)理事会は、正当かつ十分な理由、条件、および状況によるものを承認する。このような出席規定の適用の免除は、最長12カ月間までとする。ただし、健康上の理由、子どもの誕生または養子縁組の後、または里親期間中に欠席となる場合は、理事会が当初の12カ月を超えて延長することができる。
- (b)一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、少なくとも20年のロータリアン歴があり、出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、これらの要件が満たされているかのみが考慮に入れられた場合。

**第6節 — 出席の記録** 本条第5節(a)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会を欠席した場合、その会員と会員の欠席は、出席記録に含まれないものとする。本条第4節または第5節(b)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする。

**第7節 — 例外** 細則は、第10条に従わない規定を含めることができる。

## 第11条 理事および役員および委員会

**第1節 — 管理主体** 本クラブの管理主体は、細則に規定される理事会である。

**第2節 — 権限** 理事会は全役員および全委員会に対して総括的管理権を持ち、正当な理由がある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

**第3節 — 理事会による最終決定** クラブのあらゆる事項に関して、理事会の決定は最終的なものであって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら、理事会が会員身分の終結の決定をした場合、会員は第13条第6節の規定に従って、クラブに提訴するか、調停または仲裁に訴えることができる。理事会の決定を覆すための提訴は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票を必要とする。そして、当該例会の少なくとも5日前に、幹事が当該提訴の予告を各会員に対して与えていなければならない。提訴に対するクラブの決定が最終決定である。

**第4節 — 役員** クラブの役員は、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計とし、1名または数名の副会長も役員に含めることができ、これら全員を理事会メンバーとする。また、会場監督もクラブ役員であるが、細則が定める場合、理事会のメンバーとすることができる。各役員と理事は、本クラブの瑕疵なき会員であるものとする。クラブ役員は

定期的に衛星クラブの例会に出席するものとする。

#### 第5節 役員選挙

- (a) **会長を除く役員の任期。**各役員はクラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。会長を除き、各役員は選挙された直後の7月1日に就任し、選挙された任期中または後任者が選挙されかつ適格となるまで在任する。
- (b) **会長の任期。**会長ノミニーは、細則の定めるところに従って、会長として就任する日の直前18カ月以上2年以内に選挙されるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する前の年度の7月1日に、会長エレクトになる。会長は、7月1日に就任し、1年間、その職務に当たる。後任者が選挙されない場合、現会長の任期は最長1年間延長される。
- (c) **会長の資格要件。**クラブ会長の候補者は、ガバナーが1年未満であってもこの要件を満たしていると判断しない限り、指名に先立つ少なくとも1年間、本クラブの会員でなければならない。会長エレクトは、ガバナーエレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区研修・協議会に出席するものとする。免除された場合は、会長エレクトがクラブから代理の者を派遣するものとする。会長エレクトが、ガバナーエレクトからの免除を受けずに、会長エレクト研修セミナーおよび研修・協議会に出席しない場合、あるいは、免除されてもクラブの代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任しないものとする。その場合、会長エレクト研修セミナーおよび研修・協議会、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修に出席した後任者が選挙されるまで、現会長が継続してクラブ会長を務めるものとする。

#### 第6節 本クラブの衛星クラブの組織運営

- (a) **衛星クラブの監督。**本クラブは、理事会が適切とみなす一般的な監督と支援を、衛星クラブに提供するものとする。
- (b) **衛星クラブの理事会。**日々の運営のため、衛星クラブの理事会を毎年選出するものとする。この理事会は会員から選ばれ、細則の定めるところに従って、衛星クラブの役員および4～6名のその他の会員により構成される。衛星クラブの最高役員は議長（chair）であり、その他の役員は、直前議長、議長エレクト、幹事、会計とする。衛星クラブ理事会は、本クラブの指導の下、ロータリーの規定、要件、方針、目標、目的に従って、衛星クラブの日々の運営とクラブ活動の管理を担うものとする。本クラブ内または本クラブに対して、いかなる権限も持たない。
- (c) **衛星クラブの報告手続。**衛星クラブは、毎年、クラブ会員と、クラブの活動およびプログラムに関する報告書を、本クラブの会長と理事会に提出するものとする。この報告書には、財務諸表と監査または審査済みの会計報告を添付するものとし、これらは、本クラブの年次総会に向けた報告書に含まれる。また、本クラブからの要請に応じて、その

他の報告書を随時提出する。

#### 第7節 委員会。本クラブは次の委員会を有すべきである。

- (a) クラブ管理運営
- (b) 会員増強
- (c) 公共イメージ
- (d) ロータリー財団、および
- (e) 奉仕プロジェクト

理事会または会長は、必要に応じて追加の委員会を任命できる。

#### 第12条 会費

すべての会員は、細則の定める年会費を納入するものとする。

#### 第13条 会員身分の存続

**第1節 期間** 会員身分は、以下に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

**第2節 自動的終結** 会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。

(a) **再入会。**瑕疵なき会員の会員身分が終結した場合、その人物は同じ職業分類または別の事業、専門職務、職業、社会奉仕、その他の職業分類の下に、再度新たに入会申込をすることができる。

(b) **名誉会員の加盟の終結。**名誉会員の会員身分は、延長されない限り、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

#### 第3節 終結 会費不払

(a) **手続。**期日後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、幹事が、書面をもって催告するものとする。催告後10日以内に会費が納入されなければ、理事会はその裁量によって会員身分を終結することができる。

(b) **復帰。**理事会は、元会員が要請し、クラブに対するすべての負債を支払った場合、元会員を会員身分に復帰させることができる。

#### 第4節 終結 欠席

(a) **出席率。**会員は、

(1) メークアップを含むクラブ例会または衛星クラブ例会の出席率が少なくとも50パーセントに達しているか、年度の各半期間にクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に少なくとも12時間参加しているか、または、バランスの取れた割合でその両方を満たしていなければならない。および

(2) 年度の各半期間に、本クラブまたは衛星クラブの例会総数のうち少なくとも30パーセントに出席、またはクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に参加しなければならない（R I理事会によって定義されたガバナー補佐は、この義務を免除されるものとする）。

規定通り出席できない会員は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、会員身分を終結されることがある。

(b)連続欠席。理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第10条第4節もしくは第5節に従う場合を除き、連続4回例会に出席せず、またメイクアップもしていない場合、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられることができる。理事会が会員に通知した後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。

(c)例外。細則は、第13条第4節に従わない規定を含めることができる。

#### 第5節 — 終結 — その他の理由

(a)正当な理由。理事会は、いずれの会員も、クラブの会員としての資格条件に欠けるようになった場合、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、出席し投票した全理事の3分の2以上の賛成投票によって、その会員身分を終結することができる。本会合の指針となる原則は、第8条の第1節、「四つのテスト」、およびロータリアンの高い倫理基準とする。

(b)通知。理事会が本節(a)項の下に決定する前に、当該会員は、少なくとも10日間の予告を書面によって与えられ、理事会に対して書面にて回答する機会を与えられるものとする。かかる予告の到達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されるものとする。会員は、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利を持つ。

#### 第6節 — 会員身分の終結に提訴、調停または仲裁を求める権利

(a)通知。幹事は、理事会決定後7日以内に、その理事会の会員身分を終結または保留させる決定を、書面で会員に通知するものとする。その会員は通告後14日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか、または調停もしくは仲裁に訴えるかを通告することができる。調停または仲裁の手続は第17条に規定されている。

(b)提訴。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受領してから21日以内に行われるクラブの例会において、当該聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定するものとする。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも5日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられるものとする。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。クラブの決定が最終決定であり、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、仲裁を要求することはできない。

第7節 — 理事会による最終決定 もしクラブに対する提訴も行われず、仲裁も要求されなかった場合、理事会の決定は最終決定となるものとする。

第8節 — 退会 会員の本クラブからの退会の申出は会長または幹事宛に書面をもって行い、理事会が受理するものとする。ただし、当該会員が本クラブに負債がある場合を除く。

第9節 — 資産関与権の喪失 いかなる理由にせよ、本クラブの会員身分を終結された者は、本クラブに入会した時点で地元の法律の下でその会員が何らかの権利を得ていた場合、本クラブのいかなる資金またはその他の財産に対しても、あらゆる関与権を喪失するものとする。

第10節 — 一時保留 本定款のいかなる規定にもかかわらず、理事会の見解において、

(a)会員が、本定款に従うことを拒否または怠った、あるいは会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発がある場合、および、

(b)これらの告発が立証された場合、当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合、および、

(c)当該会員の会員身分に関していかなる措置も取るべきではなく、その結果を待つ間、または理事会が適切と考える措置が最初に取りられるべきである場合、および、

(d)当該会員の会員身分に対する票決を取ることなく、当該会員の会員身分を一時保留とし、当該会員が例会やそのほかのクラブの活動への出席や、いかなる役職や任務からも除外することがクラブの最善の利益となる場合、理事会は、その3分の2以上の賛成票によって、理事会の決定する妥当な期間（ただし最大90日間）と理事会が定めたその他の条件に従い、会員の会員身分を一時保留とすることができる。一時保留とされた会員は、本条第6節に定められる通り、一時保留について提訴する、または調停や仲裁を求めることができる。一時保留期間中、当該会員は出席要件を免除されるものとする。理事会は、一時保留期間が終了する前に、一時保留となっているロータリアンの会員身分を終結する手続きを取るか、通常の会員身分に復帰させなければならない。

#### 第14条 地域社会、国家および国際問題

第1節 — 適切な主題 地域社会、国家および世界の福祉にかかわる公共問題は、クラブ会合における公正かつ理解を深める討議の対象として適切な主題である。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明しないものとする。

第2節 — 支持の禁止 本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦しないものとする。またいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議しないものとする。

#### 第3節 — 政治的テーマの禁止

(a)決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、決議ないし見解を採択したり

配布したりしないものとする。またこれに関して行動を起こさないものとする。

(b)嘆願。本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願しないものとする。また書状、演説、提案を配布しないものとする。

**第4節 — ロータリーの発祥を記念して** ロータリーの創立記念日、2月23日の週は、世界理解と平和週間である。この1週間、本クラブはロータリーの奉仕を祝い、これまでの業績を振り返り、地域社会と世界中で平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

## 第15条 ロータリーの雑誌

**第1節 — 購読義務** 本クラブがR I 理事会によって免除されていない限り、各会員は、機関雑誌を購読するものとする。同じ住所に住む二名のロータリアンは、機関雑誌を合同で購読することができる。購読は本クラブの会員となっている限り継続し、購読料は理事会が決定した人頭分担金の支払日に支払われるものとする。

**第2節 — 購読料** 購読料は、クラブが各会員から事前に徴収し、R I またはR I 理事会が決定した通り、購読する地域雑誌の事務所に送金するものとする。

## 第16条 ロータリーの目的の受諾と定款・細則の遵守

会員は、会費を支払うことによって、ロータリーの目的の中に示されたロータリーの原則を受諾し、クラブ定款・細則を順守し、これに拘束されることを受諾する。これらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。各会員は、クラブ定款・細則の文書を受け取ったかどうかにかかわらず、定款・細則の条項に従うものとする。

## 第17条 仲裁および調停

**第1節 — 意見の相反** 現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員、または理事会との間の意見の食い違いは、理事会の決定を除き、論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停または仲裁によって解決を図るものとする。

**第2節 — 調停または仲裁の期限** 要請を受理してから21日以内に、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲裁の日取りを決定するものとする。

**第3節 — 調停。** 調停の手続きは、

(a)国もしくは州に対し管轄権を有する関係当局によって認められたもの、または

(b)代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推薦されたもの、または

(c)R I 理事会もしくはT R F 管理委員会が定めた指針文書において勧められるものとする。

ロータリアンのみが調停人となることができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有する調停人を任命するようガバ

ナーもしくはガバナーの代理人に依頼することができる。

(d)**調停の結果。** 調停後に論争当事者が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者、調停人、および理事会に記録を1部ずつ提出するものとする。クラブへの情報提供のために、当事者が承諾できる要約文を作成するものとする。論争当事者の一者が調停内容を十分に履行しなかった場合、いずれの論争当事者も会長または幹事を通じて、さらに調停を要請することができる。

(e)**調停の失敗。** 調停を要求したが、調停が失敗した場合、論争当事者は本条の第1節に定める仲裁に訴えることができる。

**第4節 — 仲裁** 仲裁が要求された場合、両論争当事者はそれぞれ1名のロータリアンを仲裁人として指定し、両仲裁人は1名のロータリアンを裁定人として指定するものとする。

**第5節 — 仲裁人または裁定人の決定** 仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。

## 第18条 細則

本クラブは、R I 定款・細則、R I によって管理上の地域単位が認められている場合には、その手続規則、および本定款と合致する細則を採用するものとし、細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。細則は、その規定に従い、改正することができる。

## 第19条 改正

**第1節 — 改正の方法** 本条第2節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会における投票者の過半数の賛成票によってのみ改正できる。

**第2節 — 第2条と第4条の改正** 第2条(名称)および第4条(クラブの所在地)は、定足数を満たした数の会員が出席したクラブの例会においていつでも、全投票会員の最低3分の2の賛成投票によって、改正することができる。改正案の通告は、その例会の少なくとも21日前に、各会員およびガバナーに郵送されるものとする。改正は、R I 理事会に提出するものとし、承認された時に初めてその改正は効力を発する。ガバナーは、提出された改正案に関してR I 理事会に意見を提供することができる。

# 高崎北ロータリークラブ細則

2022年12月14日改訂  
(クラブ総会)

## 第1条 定義

1. 理事会：本クラブの理事会
2. 理事：本クラブの理事会メンバー
3. 会員：名誉会員以外の本クラブ会員
4. 定客数：本クラブ会員総数の3分の1。理事の過半数。
5. R I：国際ロータリー
6. 年度：7月1日に始まる12カ月間。

## 第2条 理事会

本クラブの管理主体は、本クラブの会員14名によりなる理事会とする。すなわち本細則第3条第1節に基づいて選挙された7名以下の理事、会長、会長エレクト（または、後任者が選挙されていない場合は会長ノミニー）、副会長、幹事、会計、直前会長、および会場監督である。

## 第3条 理事および役員選挙

**第1節** 役員を選挙すべき会合の1カ月前の例会において、その議長たる役員は会員に対して、会長（次々年度）、副会長、幹事、会計および7名以下の理事を指名することを求めなければならない。その指名は、クラブの決定するところに従って指名委員会または出席全会員のいずれか一方または双方によって行うことができる。もし指名委員会を設けるように決定されたならば、かかる委員会はクラブの定めるところに従って設置されなければならない。適法に行われた指名は役職ごとにアルファベット順に投票用紙に記載されて年次総会において投票に付せられるものとする。投票の過半数を獲得した会長、副会長、幹事および会計がそれぞれ該当する役職に当選したものと宣言されるものとする。投票の過半数を得た7名の理事候補が理事に当選したものと宣言されるものとする。前記の投票によって選挙された会長候補は、会長ノミニーとなるものとする。会長ノミニーは、その選挙後の次の7月1日に会長エレクトに就任するものとし、年度を通じて役員を務めるものとする。会長エレクトは、その年度の直後の7月1日に、会長に就任するものとする。

**第2節** 役員と理事が理事会を構成するものとする。選挙によって決定した次年度理事会は、1週間以内に会合してクラブ会員の中から会場監督を務める者を選任しなければならない。

**第3節** 理事会またはその他の役職に生じた欠員は、残りの理事の決定によって補填すべきものとする。

**第4節** 役員エレクトまたは理事エレクトの地位に生じた欠員は、残りの理事エレクトの決定によって補填すべきものとする。

## 第4条 役員の仕事

**第1節 会長。**本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって会長の任務とする。

**第2節 直前会長。**理事会のメンバーとしての任務、および会長が理事会によって定められるそのほかの任務を行うことをもって、直前会長の任務とする。

**第3節 会長エレクト。**理事会のメンバーとしての任務、および会長が理事会によって定められるそのほかの任務を行うことをもって、会長エレクトの任務とする。

**第4節 副会長。**会長不在の場合は本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、そのほか通常その職に付随する任務を行うことをもって、副会長の任務とする。

**第5節 幹事。**会員の記録を整理保管し、会合における出席を記録し、クラブ、理事会および委員会の諸会合の通知を発送し、これらの会合の議事録を作ってこれを保管し、全会員の人頭分担保金および半期報告を提出した7月1日または1月1日より後にクラブ会員に選ばれた正会員の比例人頭分担保金を記載した毎年1月1日および7月1日現在の半期会員報告、会員変更報告、毎月の最終例会の後15日以内に地区ガバナーに対して行わなければならない月次出席報告を含む、諸種の義務報告をR Iに対して行い、R I公式雑誌の購読料を徴収してこれをR Iに送金し、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって、幹事の任務とする。

**第6節 会計。**すべての資金を管理保管し、毎年1回およびその他理事会の要求あるごとにその説明を行い、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって、会計の任務とする。その職を去るに当たっては、会計はその保管するすべての資金、会計帳簿、その他あらゆるクラブ財産を、その後任者または会長に引き継がなければならない。

**第7節 会場監督。**通常その職に付随する任務、およびその他会長が理事会によって定められる任務を行うことをもって、会場監督の任務とする。

## 第5条 会合

**第1節 年次総会。**本クラブの年次総会は毎年12月に開催されるものとする。そしてこの年次総会において次年度の役員および理事の選挙を行わなければならない。

**第2節** 本クラブの毎週の例会は水曜日12:30時に開催するものとする。例会に関するあらゆる変更または例会の取消はすべてクラブの会員全部に然るべく通告されなければならない。本クラブの瑕疵なき会員はすべて、名誉会員（または標準ロータリークラブ定款第10条第4節および第5

節の規定に基づき、出席を免除された会員）を除き、例会の当日、その出席または欠席が記録され、その出席は、本クラブまたは他のロータリークラブにおいて、その例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席していたことが実証されるか、もしくは標準ロータリークラブ定款第10条第1節と第2節と第3節の規定によるものでなければならぬ。

**第3節** 会員総数の3分の1をもって本クラブの年次総会および例会の定足数とする。

**第4節** 定例理事会は毎月第1例会日に開催されるものとする。臨時理事会は会長がその必要ありと認めるとき、または2名の理事からの要求があるとき、会長によって招集されるものとする。但しその場合然るべき予告が行われなければならない。

**第5節** 理事の過半数をもって理事会の定足数とする。

## 第6条 入会金、会費および特別会員

**第1節** 入会金は100,000円とし、入会承認に先んじ納入すべきものとする。ただし、同一法人内における交代は50,000円とし、交代入れ替わりでなく継承者が同時期に入会する場合には、入会金は免除するものとする。また、名誉会員、本クラブの会員として受け入れられた移籍会員、他クラブに属していた元会員、あるいは本クラブに再入会する本クラブ元会員は、2度目の入会金の納入を義務づけられないものとする。

**第2節** 会費は年額240,000円とし、半年ごとの各支払額のうちの一部は各会員のR I公式雑誌の購読料に充当するという了解の下に、毎年2回7月1日および1月1日に納入すべきものとする。

**第3節** 理事会に対して書面をもって、正当かつ十分な理由を具して申請することによって、前第2節の定めによらない特別会員となることができる。

## 第7条 採決の方法

本クラブの議事は、役員および理事を投票によって選挙する場合を除き、\*口頭による採決をもって処理されるものとする。理事会は、特定の決議案を、口頭ではなく投票により処理することを決定することができる。

（注：口頭による採決とはクラブの投票が発声方式での同意によって行われた場合と定義する）

（注：定款で規定している）

## 第8条 委員会

クラブ委員会は、クラブの年次目標および長期目標を実行する責務を担う。会長エレクト、会長、直前会長は、指導の継続性と計画の一貫性を図るよう協力すべきである。継続性を保持するため、可能であれば、委員会委員が同じ委員会を3年間務め

るよう任命すべきである。会長エレクトは、任期が始まる前に、委員会の空席を補填するために委員を任命し、委員会委員長を任命し、企画会議を設ける責務がある。委員長は、同委員会の委員としての経験を有していることが推奨される。常任委員会は次の通り任命されるべきものとする。

### ・会員増強委員会

この委員会は、会員の勧誘と維持に関する包括的な計画を立て、実施するものである。

### ・公共イメージ委員会

この委員会は、一般の人々にロータリーについての情報を提供し、クラブの奉仕プロジェクトと奉仕活動を広報する計画を立て、この計画を実施するものである。

### ・管理運営委員会

この委員会はクラブの効果的な運営に関連する活動を実施するものである。

### ・奉仕プロジェクト委員会

この委員会は、地元地域社会および他国の地域社会におけるニーズに応える教育的、人道的、および職業関係のプロジェクトを立案し、実施するものである。

### ・ロータリー財団委員会

この委員会は、資金的寄付とプログラムへの参加を通じてロータリー財団を支援する計画を立て、実施するものである。

その他、必要に応じて特別（アドホック）委員会を設けることができる。

(a)会長は、職権上すべての委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典をもつものとする。

(b)各委員会は、本細則によって付託された職務および会長または理事会が付託する事項を処理すべきものとする。理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、これらの委員会は、理事会に報告してその承認を得るまでは行動を起こしてはならない。

(c)それぞれの委員長はその委員会の定例会合と活動に対して責任を持ち、委員会の仕事を監督、調整する任務を持ち、委員会の全活動について理事会に報告するものとする。

（注：上記の委員会構成は、地区リーダーシップ・プランおよびクラブ・リーダーシップ・プランに沿ったものである。クラブは、その奉仕と親睦のニーズを満たすために必要な委員会を設置する裁量権をもつ。そのような任意の委員会の見本一覧は、「クラブ委員会の手引き」に記載されている。クラブは必要に応じて、独自の委員会構成を立案することができる。）

## 第9条 委員会の任務

会長は、自らの就任年度の諸委員会の任務を定め、見直すものとする。その年度計画を立て、各委員会の任務を発表するにあたって、会長は、適切なR I資料を参照し、奉仕部門を考慮に

入れることとする。

各委員会は、毎年度の初めに設定された具体的な担当職務、明確な目標、行動計画の下に、年度中その実施に当たるものとする。会長エレクトは、上述の通り、ロータリー年度の開始に先立ち、クラブ委員会のための推奨事項、担当職務、目標、計画を理事会に提示するべく準備するために、必要な指導を行うという主要な責務がある。

#### 第10条 出席義務規定の免除

次のような場合、出席義務規定の適用は免除される。

(a)定款第10条第5節(a)に関する出席義務規定の免除は、理事会に対して書面をもって、正当かつ十分な理由を具して申請することによって、会員は出席義務規定の免除が与えられ、理事会で定めた期間に限り本クラブの例会出席を免除される。

(b)定款第10条第5節(b)に関する出席義務規定の免除は、出席規定の適用の免除の要件を満たすことをクラブ幹事へ書面をもって申請し、クラブ幹事がその要件を満たすことを確認できた場合に、会員は出席義務規定の免除が与えられる。

(注：このような出席義務規定の免除は、会員身分の喪失を防ぐためのものである。しかし、本クラブに対してその会員を出席同様にみなすためのものではない。その会員が他のクラブの例会に出席しない限り、出席を免除された会員は欠席と記録されなければならない。ただし、標準ロータリー・クラブ定款の規定に基づいて認められた欠席は、本クラブの出席記録に算入されない。)

#### 第11条 財務

第1節 各会計年度の開始に先立ち、理事会はその年度の収支の予算を作成しなければならない。その予算は、これらの費目に対する支出の限度となるものとする。但し、理事会の議決によって別段の指示がなされた場合はこの限りでない。予算は2つの部分に分けられるものとする。すなわち、クラブ運営に関する予算と、慈善・奉仕活動運営に関する予算である。

第2節 会計は本クラブの資金をすべて理事会によって指定される銀行に預金しなければならない。クラブ資金は2つの部分に分けられるものとする。すなわち、クラブ運営と奉仕プロジェクトに関する資金である。

第3節 すべての勘定書は会計もしくは権限を持つ役員によって支払われるものとする。ただし、これは他の2名の役員または理事が承認した場合のみとする。

第4節 すべての資金業務処理は、毎年1回有資格者によって全面的な検査が行われるものとする。

第5節 資金を預りあるいはこれを取り扱う役員は、本クラブの資金の安全保管のために理事会が要求する保証を提供し

なければならない。保証の費用は本クラブが負担するものとする。

第6節 クラブの年次財務報告はクラブ会員に配布される。現年度と前年度の収支を記載した中間財務報告が、年次総会において発表される。

第7節 本クラブの会計年度は7月1日より6月30日に至る期間とし、会費徴収の目的のために、これを7月1日より12月31日に至る期間および1月1日より6月30日に至る期間の二半期に分けるものとする。人頭分担金とR I公式雑誌購読料の支払は、毎年7月1日および1月1日に、それぞれ当日の本クラブ会員数に基づいて行われるものとする。

#### 第12条 会員選挙の方法

第1節 本クラブの正会員によって推薦された会員候補者の氏名は、書面をもって、本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。移籍する会員または他クラブに属していた元クラブ会員は、元クラブによって正会員に推薦されてもよい。この推薦は、本条に別な定めのある場合を除き、漏らしてはならない。

第2節 理事会は、その被推薦者が標準ロータリークラブ定款の職業分類と会員資格の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。

第3節 理事会は、推薦状の提出後30日以内にその承認または不承認を決定し、これをクラブ幹事を通じて、推薦者に通告しなければならない。

第4節 理事会が決定を承認した場合は、被推薦者に対し、ロータリーの目的および会員の特典と義務について説明しなければならない。この説明の後、被推薦者に対し、会員推薦書式に署名を求め、また、本人の氏名および本人に予定されている職業分類をクラブに発表することについて承諾を求めなければならない。

第5節 被推薦者についての発表後7日以内に、理事会がクラブ会員（名誉会員を除く）の誰からも、推薦に対し、理由を付記した書面による異議の申し立てを受理しなかった場合は、その人は、名誉会員でないなら、本細則に定める入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。

理事会に対し異議の申し立てがあった場合は、理事会は、次の理事会会合において、この件について票決を行うものとする。異議の申し立てがあったにもかかわらず入会が承認された場合は、被推薦者は、名誉会員でないなら、所定の入会金を納めることによりクラブ会員に選ばれたものとみなされる。

第6節 このような選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式を行い、クラブ幹事は当該会員に対して会員証を発行し、ロータリー情報資料を提供するものとする。その他、会長もしくは幹事が新会員に関する情報をR Iに報告し、会長が、当該新会員がクラブに溶け込めるよう援助する会員を

1名指名し、同新会員をクラブ・プロジェクトまたは行事に配属する。

**第7節** クラブは、標準ロータリークラブ定款に従い、理事会により推薦された名誉会員を選ぶことができる。

### **第13条 決議**

クラブは、理事会によって審議される前に、本クラブを拘束するいかなる決議または提案を審議してはならない。もしかかる決議または提案がクラブの会合で提起されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

### **第14条 議事の順序**

開会宣言

来訪者の紹介

来信、告示事項およびロータリー情報

委員会報告（もしあれば）

審議未終了議事

新規議事

スピーチその他のプログラム

閉会

### **第15条 改正**

本細則は、定足数の出席する任意の例会において、出席会員の3分の2の賛成投票によって改正することができる。但し、当該例会の10日前に各会員に書面による通知がなされていなければならない。本細則への変更は、標準ロータリークラブ定款、R I 定款、R I 細則、ロータリー章典と矛盾してはならない。

# 高崎北ロータリークラブ 特別会員規定

## (目的)

第1条 この規定は、永年、ロータリークラブで活躍されてきた会員のリーダーシップや意見をクラブ運営に活かしていただくこと、および、会員の若き後継者が高崎北ロータリークラブでロータリアンとして活動していただく機会を促すこと、を目的として定款第8条第2節の規定に沿い正会員としての特別会員の必要な事項を定める。

## (特別会員の種類)

第2条 高崎北ロータリークラブ細則第6条第3節に定める特別会員は、高崎北ロータリークラブ定款第8条第3節の正会員であり、特別会員Aと特別会員Bの2種類とする。

## (特別会員Aの定義)

第3条 会員が特別会員Aとなるための資格要件等は次の通りとする。

### (1) 資格要件

- ①会員のロータリー歴は問わず、満65歳以上とする
  - ②会員のご家族もしくは事業継承者が1名入会していただけること
- (2) 年会費は、高崎北ロータリークラブ細則第6条第2節の定める額の3分の2相当額としその金額を160,000円とする
- (3) 投票権等の権利は、正会員と同様とする
- (4) R I および地区分担金は、正会員と同額を年会費から負担する
- (5) ロータリー財団（年次寄付・ポリオプラス等）、米山記念奨学会への寄付は、正会員としてクラブ目標額以上に努めるものとする
- (6) 本人のご家族もしくは事業継承者は、正会員として入会し、入会金は細則第6条第1節により免除され、会費は細則第6条第2節の定めによる

## (特別会員Bの定義)

第4条 会員が特別会員Bとなるための資格要件等は次の通りとする。

### (1) 資格要件

- ①会員のロータリー歴が40年以上で、かつ満85歳以上とする
- (2) 年会費は、高崎北ロータリークラブ細則第6条第2節の定める額の3分の1相当額とし、その金額を80,000円とする
- (3) 投票権等の権利は、正会員と同様とする
- (4) R I および地区分担金は、正会員と同額を年会費から負担する
- (5) ロータリー財団（年次寄付・ポリオプラス等）、米山記念奨学会への寄付は、正会員としてクラブ目標額以上に努めるものとする

## (特別会員の申請および審査)

第5条 会員が特別会員となるための手続きは、次の通りとする。

- (1) 特別会員を希望する会員、もしくは、特別会員の種類の変更を希望する会員は、所定の申請書に必要事項を記入し、当クラブに申請する
- (2) 理事会は、申請書を審査し、申請会員のロータリーおよび当クラブでの貢献度等を勘案して、その

決議結果を申請会員へ通知する

(特別会員Aの解除)

第6条 特別会員Aである会員のご家族もしくは事業継承者が当クラブを退会し、第3条(1)資格要件を満足しなくなった場合には、特別会員Aを解除する

(本規定の改廃)

第7条 本規定の改廃は、理事会の決議により細則第15条(改正)の手続きによって実施されるものとする

(疑義の解釈)

第8条 本規定に定めるものの疑義については、理事会にて慎重審議の上、判断し決定するものとする

付則

この規定は、2023年1月1日より実施する。

付表

要件等		特別会員の種別	
		特別会員A	特別会員B
資格要件	ロータリー歴	問わない	40年以上
	年齢	65歳以上	85歳以上
	本人申請	必要	必要
	家族もしくは事業継承者入会	1名以上(同時入会)	不要
	出席免除者	問わない	問わない
会費	年会費 (正会員 240,000円)	正会員の2/3相当額 (160,000円)	正会員の1/3相当額 (80,000円)
権利	投票権	正会員と同様	正会員と同様
	クラブの役職		
	例会出席		
	その他の会合出席		
	地区、国際大会出席		
分担金	地区分担金	正会員と同様	正会員と同様
	R I 分担金		
寄付	財団・米山・ポリオ		

## 歴代地区役員・委員名簿

1968～ 69年度	地区拡大委員 地区諮問委員 ガバナー指名委員	吉野 五郎 吉野 五郎 吉野 五郎	1978～ 79年度	地区諮問委員 ガバナー指名委員 財団教育補助金委員	井草憲太郎 井草憲太郎 井草憲太郎
1969～ 70年度	地区拡大委員 地区諮問委員 ガバナー指名委員 ローターアクト委員長	吉野 五郎 吉野 五郎 吉野 五郎 吉野 五郎	1979～ 80年度	地区諮問委員 ガバナー指名委員 地区諮問委員 ガバナー指名委員 財団教育補助金委員 研究グループ交換・学友会ポリオプラス委員長	吉野 五郎 吉野 五郎 井草憲太郎 井草憲太郎 井草憲太郎 渡辺 兼孝
1970～ 71年度	地区諮問委員 ガバナー指名委員 第3分区代理	吉野 五郎 吉野 五郎 原 一雄	1980～ 81年度	地区諮問委員 ガバナー指名委員 地区諮問委員 ガバナー指名委員 国際奉仕委員長 地区資料広報委員長	吉野 五郎 吉野 五郎 井草憲太郎 井草憲太郎 井草憲太郎 内藤 良治
1971～ 72年度	地区諮問委員 ガバナー指名委員	吉野 五郎 吉野 五郎	1981～ 82年度	地区諮問委員 ガバナー指名委員 地区諮問委員 ガバナー指名委員 国際奉仕委員長 職業奉仕委員 青少年交換委員 地区資料広報委員長	吉野 五郎 吉野 五郎 井草憲太郎 井草憲太郎 井草憲太郎 内藤 良治 角皆 良弥 青井 直
1972～ 73年度	地区諮問委員 ガバナー指名委員 地区ガバナーノミニ 職業奉仕委員 会員増強並びに職業奉仕委員	吉野 五郎 吉野 五郎 井草憲太郎 原 一雄 中野幸一郎	1982～ 83年度	地区顧問 地区諮問委員 ガバナー指名委員 地区資料広報委員長 青少年交換並びに歓待委員	吉野 五郎 井草憲太郎 井草憲太郎 井草憲太郎 井草憲太郎 角皆 良弥
1973～ 74年度	地区諮問委員 ガバナー指名委員 地区ガバナー 地区幹事 地区資金委員 オンツーミネアポリス委員 青少年交換委員	吉野 五郎 吉野 五郎 井草憲太郎 相川 保 本島 利男 高橋 清 今泉純之助	1983～ 84年度	地区顧問 地区顧問 財団奨学金委員	吉野 五郎 井草憲太郎 井草憲太郎 重田 政信
1974～ 75年度	地区諮問委員 ガバナー指名委員 地区諮問委員 ガバナー指名委員 クラブ奉仕委員 地区幹事 ローターアクト委員	吉野 五郎 吉野 五郎 井草憲太郎 井草憲太郎 井草憲太郎 相川 保 藤井 秀久	1984～ 85年度	地区顧問 地区顧問 青少年交換並びに歓待委員	吉野 五郎 井草憲太郎 角皆 良弥
1975～ 76年度	地区諮問委員 ガバナー指名委員 地区諮問委員 ガバナー指名委員 世界親睦活動委員長 世界親睦活動委員	吉野 五郎 吉野 五郎 井草憲太郎 井草憲太郎 井草憲太郎 茂木 三郎	1985～ 86年度	地区顧問 地区顧問 青少年交換並びに歓待委員長 財団奨学金委員	吉野 五郎 井草憲太郎 角皆 良弥 重田 政信
1976～ 77年度	地区諮問委員 ガバナー指名委員 地区諮問委員 ガバナー指名委員 国際奉仕委員長 ロータリー財団委員長	吉野 五郎 吉野 五郎 井草憲太郎 井草憲太郎 井草憲太郎 相川 保	1986～ 87年度	地区顧問 地区顧問 財団奨学金委員 地区副幹事ノミニ	吉野 五郎 井草憲太郎 藤井 秀久 重田 政信
1977～ 78年度	地区諮問委員 ガバナー指名委員 地区諮問委員 ガバナー指名委員 国際奉仕委員長 青少年交換委員	吉野 五郎 吉野 五郎 井草憲太郎 井草憲太郎 井草憲太郎 横田 初英	1987～ 88年度	地区顧問 地区顧問 地区副幹事 ロータリー財団奨学生選考委員 青少年活動委員並びにライラ委員	吉野 五郎 井草憲太郎 重田 政信 重田 政信 藤井 秀久
1978～ 79年度	地区諮問委員 ガバナー指名委員	吉野 五郎 吉野 五郎	1988～ 89年度	地区顧問 地区顧問 青少年活動委員並びにライラ委員 ローターアクト委員	吉野 五郎 井草憲太郎 藤井 秀久 角皆 良弥

1989～ 90年度	地区顧問 地区顧問 研究グループ交換委員	吉野 五郎 井草憲太郎 角皆 良弥
1990～ 91年度	地区顧問 地区顧問 財団奨学金委員 青少年交換委員	吉野 五郎 井草憲太郎 重田 政信 藤井 秀久
1991～ 92年度	地区顧問 地区顧問 第3分区代理 財団奨学金委員長 青少年交換委員 研究グループ交換委員	吉野 五郎 井草憲太郎 重田 政信 重田 政信 荒瀬 宏 角皆 良弥
1992～ 93年度	地区顧問 地区顧問 第3分区代理 R財団セミナーパネラー 青少年交換委員	吉野 五郎 井草憲太郎 重田 政信 重田 政信 荒瀬 宏
1993～ 94年度	地区顧問 地区顧問 ロータリー財団委員長 財団奨学金委員長 研究グループ交換委員長 青少年交換委員	吉野 五郎 井草憲太郎 重田 政信 重田 政信 角皆 良弥 荒瀬 宏
1994～ 95年度	地区顧問 地区顧問 地区ガバナーノミニ 米山記念奨学会評議員 地区幹事 地区資金委員 地区副幹事 地区副幹事 地区副幹事 青少年交換委員 地区副幹事 地区副幹事 地区副幹事 研究グループ交換委員	吉野 五郎 井草憲太郎 重田 政信 重田 政信 角皆 良弥 藤井 秀久 武井 祐雄 白石 千城 秋本 格摩 秋本 格摩 井上達之助 稲川庫太郎 滝沢 政吉 秋池宗一郎
1995～ 96年度	地区顧問 地区顧問 地区ガバナー 米山記念奨学会評議員 意義ある業績選考委員 地区幹事 地区会計長 地区副幹事 地区副幹事 地区副幹事 地区副幹事 地区副幹事 地区副幹事 青少年交換委員 ライラ委員	吉野 五郎 井草憲太郎 重田 政信 重田 政信 重田 政信 角皆 良弥 藤井 秀久 武井 祐雄 白石 千城 秋本 格摩 井上達之助 稲川庫太郎 滝沢 政吉 清水 武義 田中 壮児

	ローターアクト委員	下村 幹貢
1996～ 97年度	地区顧問 米山記念奨学会評議員 地区諮問委員 ガバナー指名委員 意義ある業績選考委員 地区拡大カウンセラー 地区研修リーダー 地区幹事 地区資金委員 ライラ委員 財団奨学金委員 地区拡大委員	吉野 五郎 重田 政信 重田 政信 重田 政信 重田 政信 重田 政信 重田 政信 角皆 良弥 藤井 秀久 田中 壮児 滝沢 政吉 井上達之助
1997～ 98年度	地区顧問 地区諮問委員 ガバナー指名委員 意義ある業績選考委員 地区拡大カウンセラー ボランティア委員長	吉野 五郎 重田 政信 重田 政信 重田 政信 重田 政信 浅田 千秋
1998～ 99年度	地区諮問委員 ガバナー指名委員 意義ある業績選考委員 地区拡大カウンセラー 第3分区代理	重田 政信 重田 政信 重田 政信 重田 政信 荒瀬 宏
1999～ 2000年度	地区諮問委員 ガバナー指名委員 ロータリーの友委員 青少年交換委員	重田 政信 重田 政信 角皆 良弥 佐藤 弘男
2000～ 01年度	地区諮問委員 ガバナー指名委員 地区拡大カウンセラー 意義ある業績選考委員 規定審議会代表補欠議員 ロータリーの友委員 ライラ委員	重田 政信 重田 政信 重田 政信 重田 政信 重田 政信 角皆 良弥 島津 文弘
2001～ 02年度	地区諮問委員 ガバナー指名委員 地区拡大カウンセラー 地区研修リーダー ライラ委員 青少年交換委員	重田 政信 重田 政信 重田 政信 重田 政信 島津 文弘 佐藤 弘男
2002～ 03年度	地区諮問委員 ガバナー指名委員 規定審議会予備議員 地区研修リーダー ライラ委員長	重田 政信 重田 政信 重田 政信 重田 政信 島津 文弘
2003～ 04年度	地区諮問委員 ガバナー指名委員 規定審議会予備議員 青少年健全育成委員 ロータリー財団委員	重田 政信 重田 政信 重田 政信 室賀 康志 島津 文弘
2004～ 05年度	地区諮問委員 年次寄付・恒久基金委員長	重田 政信 島津 文弘



2017～ 18年度	会員組織強化委員長 職業奉仕委員長 ローター・財団・社プロジェクト運営連絡会議委員 ポリオプラス委員 青少年交換委員 ローターアクト委員	安藤震太郎 横田 貞一 横田 貞一 橋谷 晋治 井上 智太 堤 謙治
2018～ 19年度	ガバナー諮問委員 ガバナー諮問委員 ガバナー指名委員 会員組織強化委員会アドバイザー ポリオプラス委員長 青少年交換委員 ローターアクト委員	重田 政信 安藤震太郎 安藤震太郎 安藤震太郎 橋谷 晋治 樋口 哲雄 堤 謙治
2019～ 20年度	ガバナー諮問委員 ガバナー諮問委員 会員組織強化委員会アドバイザー 第3分区ガバナー補佐 審議会立法案検討委員 会員組織強化委員 ポリオプラス委員長 危機管理委員 ローターアクト委員長 国際大会推進委員会(オンツウ・ハワイ)副委員長 青少年交換副委員長	重田 政信 安藤震太郎 安藤震太郎 梅山 哲 梅山 哲 梅山 哲 橋谷 晋治 堤 謙治 堤 謙治 竹中 隆 樋口 哲雄
2020～ 21年度	ガバナー諮問委員 ガバナー諮問委員 会員組織強化委員会アドバイザー 国際大会推進委員会(オンツウ・台北)委員長 青少年交換副委員長 ポリオプラス委員 ローターアクト委員	重田 政信 安藤震太郎 安藤震太郎 竹中 隆 樋口 哲雄 宮川 秀彦 堤 謙治
2021～ 22年度	ガバナー諮問委員 ガバナー諮問委員 会員組織強化委員会アドバイザー 公共イメージ委員長 青少年交換副委員長 ポリオプラス委員 ローターアクト委員	重田 政信 安藤震太郎 安藤震太郎 竹中 隆 樋口 哲雄 宮川 秀彦 堤 謙治
2022～ 23年度	ガバナー諮問委員 ガバナー諮問委員 会員組織強化委員会アドバイザー 国際大会推進委員長 ローターアクト委員長 危機管理委員 青少年交換副委員長 ポリオプラス委員 公共イメージ委員	重田 政信 安藤震太郎 安藤震太郎 竹中 隆 堤 謙治 堤 謙治 樋口 哲雄 宮川 秀彦 高野 由博
2023～ 24年度	ガバナー諮問委員 ガバナー諮問委員 ガバナーノミニ 地区戦略計画委員 地区三役連絡会議議員	重田 政信 安藤震太郎 竹中 隆 竹中 隆 竹中 隆

国際大会推進委員長 ローターアクト委員長 危機管理委員 D E I 推進副委員長 職業奉仕・国際奉仕・地域社会奉仕副委員長 青少年交換副委員長 ポリオプラス・資金推進委員 資金管理・平和フェロシップ委員会署名人 公共イメージ・ICT推進委員 国際大会推進委員	小森谷 剛 堤 謙治 堤 謙治 片貝喜一郎 内藤 賢治 樋口 哲雄 小林 晴彦 小林 晴彦 高野 由博 新野 宏之
--	--

2023—2024年度  
保坂充勇ガバナー公式訪問クラブ現況報告書 第56号

発行 2023年8月31日  
発行責任者 高崎北ロータリークラブ会長  
井上 智太  
編集責任者 高崎北ロータリークラブ幹事  
宮川 秀彦  
編集担当 高崎北ロータリークラブ事務局  
横尾 真実